

# 所報

## 2004

### 論考

- 池田 敏和 少人数指導の是非をめぐって 算数・数学教育における個と全体  
堀内かおる 栄養教諭制度と子どもの食育をめぐる問題  
林 洋一 教育相談の効用と限界

### エッセイ

府川源一郎 山田 和秀 黒沢 惟昭

教文研活動報告

教文研資料(2003年度)

# 目 次

時代とともに発展する教文研を ..... 理事長 小 中 儀 隆 1

## I 論考・エッセイ

### 【論考】

少人数指導の是非をめぐって		
算数・数学教育における個と全体	.....	池田 敏和 3
栄養教諭制度と子どもの食育をめぐる問題	.....	堀内 かおる 10
教育相談の効用と限界	.....	林 洋一 16

### 【エッセイ】

「ウサギとカメの教育文化史」番外編	.....	府川 源一郎 23
子どもたちのいい顔にかこまれて	.....	山田 和秀 25
ネオリベラリズムとコンソーシアム構想を考える		
さいきんの二つの書に触発されて	.....	黒沢 惟昭 29

## II 教文研活動報告

現場に根ざして ..... 所長 森 澄 33

### 【神奈川県教育文化研究所の活動】

●研究部 カリキュラム総合改革委員会	.....	府川 源一郎 34
「人権と地域」調査研究委員会	.....	宮島 喬 36
●教育相談部	.....	中野 早苗 37

### 【地区教育文化研究所の活動】

横浜市教育文化研究所のとりくみ	.....	39
川崎教育文化研究所のとりくみ	.....	44
三浦半島地区教育文化研究所のとりくみ	.....	48
湘南教育文化研究所のとりくみ	.....	52
湘北教育文化研究所のとりくみ	.....	55
中地区教育文化研究所のとりくみ	.....	58
西湘地区教育文化研究所のとりくみ	.....	62

### III 教文研の資料

《理事会・研究評議会報告》 ..... 65

《活動報告 2003年4月～2004年3月》

1. カリキュラム総合改革委員会 .....	66
2. 「人権と地域」調査研究委員会 .....	66
3. 教育相談部 .....	67
4. 事業部 .....	68
5. 専任所員連絡会議 .....	68
6. 教育総研（国民教育文化総合研究所）との交流 .....	68
7. VTRライブラリーの貸し出し状況（4月～3月） .....	68
8. 2004年度神奈川県教育文化研究所活動の方向性 .....	69
9. 神奈川県教育文化研究所所蔵フィルム等一覧 .....	70
10. 2003年度 神奈川県教育文化研究所・各種名簿 .....	80

# 時代とともに発展する教文研を

理事長 小 中 儀 隆



神奈川県教育文化研究所は、1980年に設立され、以後多くの方々のご理解とご協力により24年が経過いたしました。この間、運営・事業の推進・研究活動の充実など県教文研の発展にご尽力いただきました多くの関係者の皆さまに感謝申し上げます。

完全学校五日制がスタートして2年が経過しました。「学校五日制」は、自然体験や社会体験などをとおして一人ひとりの子どもたちが持っている個性を伸ばし、ゆとりの中で学ぶ喜びや楽しさが実感できることをめざしてすすめられてきました。

しかし、「学力低下論」が高まるなかで2004年4月から学習指導要領の部分改定が行われました。ここに至るまでの経過で文科省の基本方針がぶれたことなどもあり、学校現場に少なからずとまどいと不安を生じさせ、社会的には「学力重視路線」への転換を印象づけるものとなりました。

学力については多くの論議がされてきましたが、単なる知識量の多さのみとするのではなく、体験的活動や基礎的・基本的知識にもとづき、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動することのできる力ととらえることが重要です。このことは、一人ひとりの子どもが社会の一員として自立していくうえでも欠くことのできないものであります。

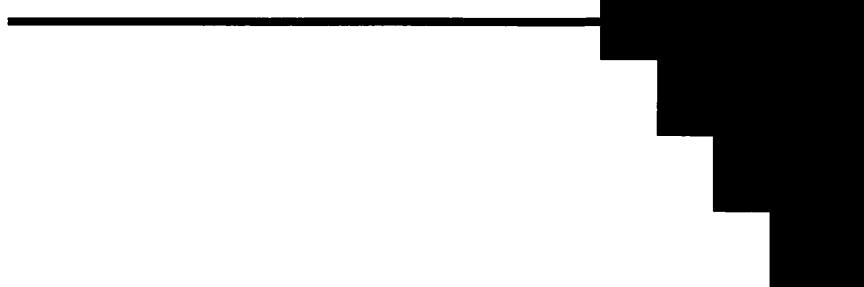
県教文研は、設立の目的としてきた「全県で教育文化運動を展開し、県民の教育文化の向上に寄与する」ことをめざし追求してきました。この二十数年における社会や教育をとりまく急速な変化や変革に対応した機構や事業などの見直しをすすめ、今日的な状況を踏まえ、新しい教育文化を創造する研究機関とすることもめざしてきました。今後も機構や事業、研究体制の整備をすすめながら子ども・学校・教育をとりまく諸課題の克服に向けた研究や事業にとりくみ、教職員・保護者・県民の期待に応えうる研究成果や提言などを積極的に発信していくことが求められています。

20余年にわたって多くの関係する方々の熱意と努力によって県内全域において展開されてきた教文研運動の成果は、設立の目的に沿って、神奈川の教育に携わる教職員、教育関係者のみならず県民の皆さんにも広く還元され、また全国にも発信し高い評価を得てきました。

今後も教職員や教育関係者を支えるシンクタンクとしての機能を充実させるとともに、これまでの成果を継承しつつ、子ども・学校・教育をとりまく諸課題について、教職員・保護者・県民の期待に応えうる研究や事業にとりくみ、教文研運動のさらなる発展を心より期待します。

(こなか・よしたか)

# I 論考・エッセイ



# 論考

## 少人数指導の是非をめぐって —算数・数学教育における個と全体—

池田 敏和



### はじめに

第7次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画により、チームティーチングに加えて、少人数指導が導入されることになった。その結果、算数・数学教育においても、少人数指導をいかに有効に進めていくかが議論になり、小・中学校において、研究が盛んになってきている。そして、少人数指導に関して、「少人数指導は、1人1人がよく見えて効果的である」「少人数指導の導入に伴い、算数・数学教育に関して、形式的な議論が先行している」等の賛否両論の意見が見受けられる。本稿では、少人数指導について、改めて検討を加えながら、その成果と課題について述べていくことにする。

### 少人数指導をみる3つの視点

いろんな人が「少人数指導」という言葉を用いて、その賛否両論を議論しているが、その前に、少人数指導とはいいったい何なのであろうか。これが共通理解されていないと、各々の頭に描いた概念で議論していることになり、本末転倒となる。ここでは、少人数指導を、3つの視点から分けてみていくことにする。すなわち、(1) 少人数指導の背景にある理念、(2) 少人数指導の導入に伴う教育委員会等による政策、(3) 小・中学校で実際に導入されている少人数指導の実態、の3つである。(3)は、(1)(2)からの影響が考えられ、その強弱によって、その実践の性格が明確にされる。

(1)に関しては、いくつかの意味のある議論が見いだせる。一つ目は、当たり前を問い合わせる姿勢ということで、これまで学習集団と生活集団と同じにすることを当然のこととして受けとめていた。しかし、教科の特性等を考えたとき、学習集団と生活集団と同じにすることは、本当によいことなのだろうか。このような暗黙の内に定められたことを検討していく姿勢は、何も少人数指導に限らず、常に求めていきたい姿勢である。このような精神の基に、少人数指導をどのように行うかが幅広い視点から研究される必要がある。二つ目は、特に、小学校に関わることであるが、これまでの学習指導では、一人の教師が全ての教科を教えているため、一人の子どもを見るのは、一人の教師の目に限定されていた。しかし、子どもがよりよく育つことを考えたとき、一人の子どもを複数の教師の目で見た方がよいという考えが指摘できる。例えば、認め方のうまい先生、教科の知識が豊富な先生、説明のうまい先生、子どものわからないことがわかる先生、声の大きい先生等、いろんな先生がいるからこそ育つという考え方である。このような背景から、少人数指導の導入に伴い、学級王国に陥ることなく、複数の教師の目で、どのように一人の子どもをみていくかが次の課題となる。三つ目は、個に応じた柔軟な指導体制ということで、人数を少なくすることが主旨ではなく、指導内容、子どもの実態に応じて、柔軟な学習形態で指導していくとする考え方である。「少人数指導」という言葉からとらえると、人数を少なくすることが主旨としてとらえられがちであるが、画一的な学習形態から脱して、柔軟に指導していくとする考えを忘れてはいけない。どのような柔軟な指導が可能であるかが課題となる。四つ目は、自己評価力の育成である。自分の目標を設定し、その目標に向かって努力していくこと、そして、自分の努力の結果をふり返り、再度、目標を設定し直して努力していくといった一連の自己評価活動を押し進めていくには、各自の目標に応じて努力していくける環境を提供していく必要がある。その環境整備のひとつとして、少人数指導を活用しようとする考え方である。ここでは、4つの理念をあげたが、他にもまだ見いだせるであろう。このような理念

を明確にしながら、その実現に向けての研究を押し進めていくことが期待される。

(2) に関しては、少人数加配の教師に関して、一週間に指導すべき時間数が定められおり、TTとは異なり、部屋を物理的に2つに分けて指導することが一般的に義務づけられている。これらの制度は、教師側が確実に少人数指導を実施しているかどうかをチェックするためのものであろうが、ややもすると、(3) の実践において、この制度に縛られて、逆効果を招く可能性がある。例えば、「何故少人数指導を導入するのか」を考えることなく、とりあえず少人数指導を実施しなければならないという現実が先行して、ただ機械的に実践しているだけという結果になりかねない。また、理念の一つとして掲げられた柔軟な指導体制とは裏腹に、少人数指導により、指導形態を画一化することにもなってしまう。制度ありきで少人数指導を導入し、その理念をふり返ることがなければ、逆効果になることは避けがたいであろう。しかし、実践においては、(1) の理念を十分にふり返りながら、どのような実践を行っていいかを検討している学校も少なくない。少人数指導を「柔軟な指導体制」としてとらえ、「子どものためにどうすればよいか」を第一の論点として掲げ、その次に、柔軟な指導体制を考えていくことが期待される。3つの関わりを図に表すと、図1のようになる。

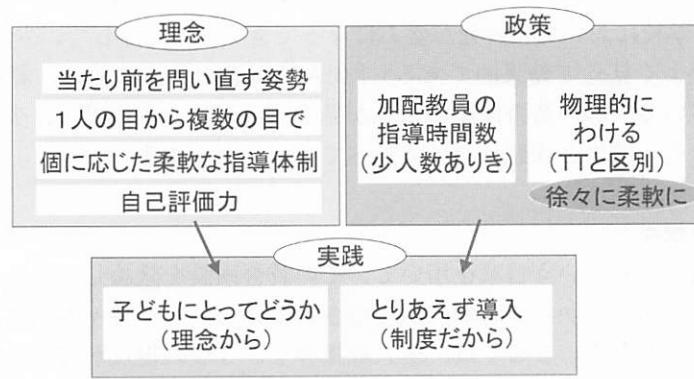


図1. 3つの視点による少人数指導のとらえ

### 少人数指導の成果と課題

前述の通り、理念を省みながら、少人数指導を有効に用いようと研究している学校も多数ある。平成15年度に、私が関わらせて頂いた神奈川県下の学校を挙げると、下記の通りである。横浜市立桜台小学校、横浜市立峯小学校、横浜市立別所小学校、横浜市立豊岡小学校、横浜市立北方小学校、横浜市立白幡小学校、横須賀市立陽光小学校、横須賀市立豊島小学校、鎌倉市立稻村ヶ崎小学校、綾瀬市立綾西小学校、伊勢原市立高部屋小学校、大和市立引地台中学校である。これらの学校での研究授業、講演会に参加させて頂く中で、少人数指導についていくつかの成果が見いだされてきた。次の2つの視点からまとめてみよう。

#### (1) 分け方とねらいとの関わり

少人数指導を柔軟な指導体制としてとらえることにより、どのようなときに、どのような分け方で授業を行うのが有効であるのかが論点になる。分け方については、「グループにわけるかどうか」という観点と、「習熟度別でわけるかどうか」の2つの観点から分けてとらえられる。そうすると、図2のように、①TT、②ランダムわけ、③興味別、④習熟度別、の4つの分け方が代表的なものとして考えられる。前述の2つの観点からわけると、前者は、「グループにわけない：TT」「グループにわける：ランダムわけ、興味別、習熟度別」となり、後者は、「習熟度別で分けない：TT、ランダムわけ、興味別」、「習熟度別で分ける：習熟度」となる。各々の利点について考えると、①TTでは、「後れている子の指導が可能」「わからない子の気持ちになって発言」「2人で協力（演技など）して授業ができる」等の利点があげられる。また、習熟度混合である①TT、②ランダムわけ、③興味別では、既習の影響が少ない単元、レディネスの差が少ない単元で取り扱われることが多く、「多様な考えが期待できる」「習熟度の差があるからこそできる学び合いが可能」等の利点を挙げることができる。ただし、「多様な考え」に関しては、さらなる考察が必要であろう。例えば、生活経験に依存する多様な考え方、幅広い見方に依存する多様な考え方、習熟度の違いに依存する多様な考え方等、いくつかの捉え方があるからである。このよ

うな視点から、詳細に分析していく必要があろう。また、③興味別、④習熟度別では、子どもによる選択が加味されることから、「児童・生徒の自主性が尊重できる」「自己評価力の育成」等の利点を挙げることができる。特に、④の習熟度別では、子どもたちが習熟度をどうとらえるかに留意する必要がある。子どもが「分けられる」と受け身でとらえてしまえば意味がない。自己評価力の育成といった視点から、自分の目標に応じて、学習ができる環境として習熟度をとらえることが必要となる。子どもたちが自分の目標を明確にしていく力を育成しながら、習熟度別指導を考えていく必要がある。

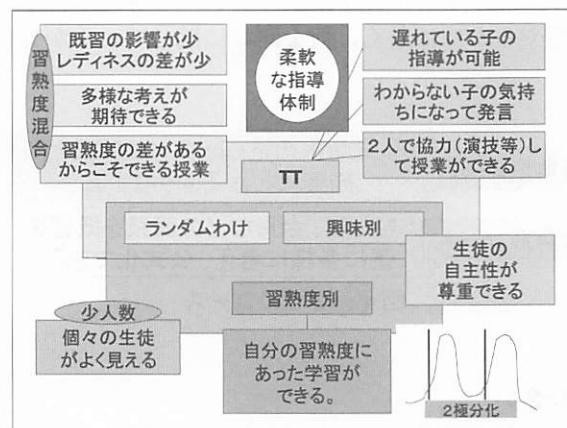


図2. 分け方とねらいとの関係

## (2) 学年別少人数と学級別少人数

また、少人数指導を実施する際に、「学年のクラスを解体していくつかのグループをつくるのか（学年別少人数）、1クラスをいくつかのグループにわけるのか（クラス別）」の2つの方法がよく議論になる。実践を通して得られた先生方の感想をまとめると、学年別少人数指導の長所としては、「別クラスの進んでいる子の刺激を受け合い、学習が活気づく」「遅れている子同士で、安心して学習ができる」等の意見が見受けられる。短所としては、「わけたとき、中間のクラスの人数が多くなる」「ある期日までにある単元を指導し終えなければならないと言う理由から、柔軟に指導時間数を調整しにくい」等の意見が得られている。クラス別少人数指導では、「友達関係が変わらず安心して学習ができる。特に、低学年では有効である」「わけたときの人数の偏りがない」等の長所がある反面、「教師の指導時間数が多くなる」等の短所もあげられている。まとめると、図3のようになる。

学年別	別クラスの進んでいる子同士が、 刺激を受ける。
	遅れている子同士で、安心して学習ができる。
	わけたとき、中間のクラスの人数が多くなる。
	柔軟に指導時間数を調整しにくい。
クラス別	友達関係が変わらず安心して学習ができる。
	わけたときの人数の偏りがない。
	教師の指導時間数が多くなる。

図3. 学年別・クラス別の長所・短所

学年別の「わけたとき、中間のクラスの人数が多くなる」という短所については、さらに検討していくべき点がある。すなわち、教師のガイダンスが子どもたちにとって明確であったかどうかという問題で、不明確であったから中間のクラスの人数が多くなったのではないかという問題である。そして、この点は、算数・数学指導を行っていく上で重要な論点となる。例えば、図4のように、平行四辺形、三

角形の面積指導の後、基礎・基本コースとして三角形コース、発展コースとして四角形コースとを設定し、子どもたちが何をやるかが明確に理解できるようにガイダンスされたとしよう。しかし、子どもにとってはどうだろう。発展コースに示された内容は、何をやるかが明確であるが、次に学習する内容を教師が指示することで、子どもたちの発展的な考え方を教師が奪っていることになる。このようなコースを設定しては、子どもたちの主体的な考え方を育成することはできない。ここに、ひとつのジレンマが生じる。ガイダンスでコース内容を明確にしようとすれば、子どもたちの主体的な考え方を奪ってしまい、曖昧のままにしておくと、何をやるのかが子どもたちにはわからないわけである。子どもの問い合わせ、目標等を確認しながら、何をやるかではなく、何を問い合わせているか等で、コース設定をしていく必要がある。

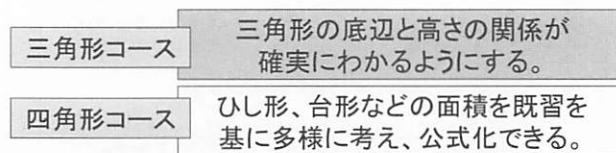


図4. 2つのコース

#### 個に応じた指導と全体での学び合い

1クラスの人数が少なくなることの長所は、1人ひとりがよく見されること、すなわち、個に応じた指導がより可能になるという点である。そして、個に応じる指導を突き詰めていくと、最終的には、個別指導が一番なのかという問題にいきつく。しかし、答えは当然「いいえ」である。学校はみんなで学習する場であり、個人で考えるより共同で考えた方が、質の高いことを学習することができること、個人差による多様性が、授業の中で有効に用いられることが授業の本質であることを、改めて思い起こす必要がでてくる。集団指導の中で個に応じた指導を取り入れ、個に応じた指導を基に集団指導をつくっていくことが重要である。例えば、図5の遠足の問題を見てみよう。

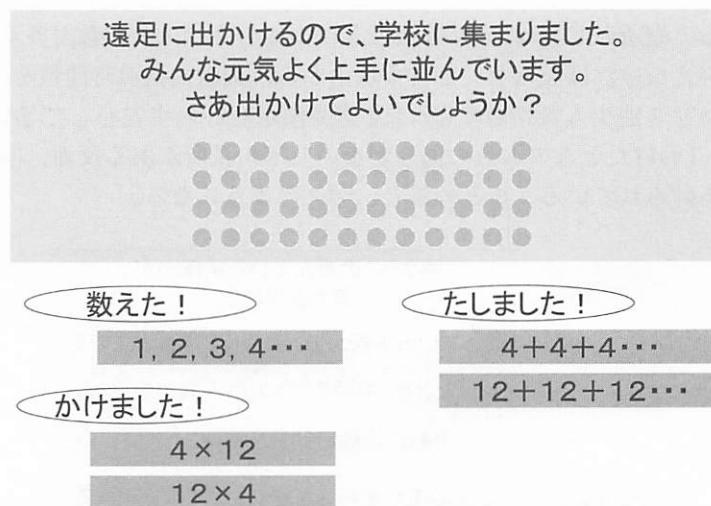


図5. 遠足の問題

子どもたちから、「人数の確認をしないといけない」という考えが出され、「クラスの人数は48人だけど、48人いるかな?」という問い合わせで問題設定がなされたとしよう。数えて答えを出した子、たし算をして答えを出した子、かけ算をして答えを出した子がいたとする。数えた方法から順番に発表をしていくことで、各々のやり方が認められると共に、数えてやった子にとってはたし算による方法が、たし算でやった子にとってはかけ算による方法が、とてもいい刺激になるわけである。「そんなやり方があったのか」と思うことにより、どのようにやったのかに興味を持つと共に、自分もそのやり方でやってみようという意欲へと繋がるわけである。このような意味で、多様な考えが互いに刺激を与え、効果的な指導が期待できるわ

けである。これらは、個別の指導ではありえず、また、集団であっても、同じやり方だけしか出されない集団であっては、この効果は得られない。異質集団による指導は、お互いを高め合う上で有効になるのである。しかし、図6にあるような、各自が目標を明確に持っている場合ではどうだろう。

このような各自の目標が明確になっている場合、目標が同じ者同士が集まって学習する方が指導が行いやすい。目標が違う集団の中で、誰かの目標だけが優先された場合、却下された目標をもつ子どもたちをどうするかが問題として残るからである。

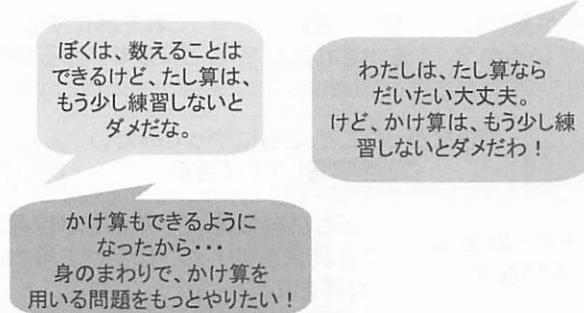


図6. 各自の目標が明確な場合

このように考えていくと、問題場面ありきの活動では、異質集団による思考をベースに（ただし、授業のねらいによって、習熟度の差がどのくらいまで可能であるかを検討する必要がある）、個性を認め合いながら、互いに向上心を高め合い、問題の本質に迫っていくことが考えられる。互いに考えをキャッチボールしながら、あるいは、教え合う活動を通して、1人ではできないことを追求していくことが有効であろう。それとは逆に、自分の目標が明確に定まり、それに向かって学習を進めていきたい場合、個別に、あるいは、同じ目標をもった同質集団で、学習を進めていくことが考えられる。そこでは、これまで学習したことを振り返り、自分を知り、目標を立てて、実行していくという自己評価活動の流れに沿いながら、弱点を克服したり、長所を伸ばしていくことが期待される。図に示せば、図7のようになる。そして、両者をどのように関連づけていくかが、今後の大きな課題になるのである。

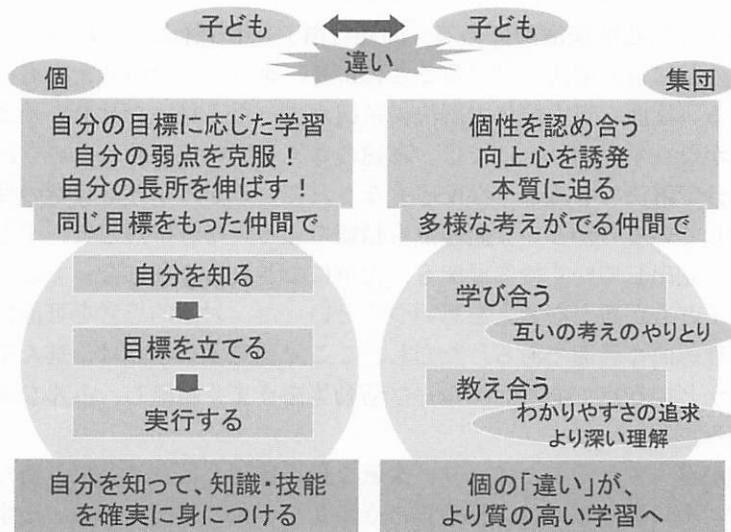


図7. 個と集団による学習

このように考えたとき、新しい内容を学習していく活動と、既習を振り返り確実なものとしていく活動との両面に焦点を当てたカリキュラムを考えていくことが重要となろう。

前者では、既習を振り返り何が基になっているかを考えること、次に、子どもたちが自分なりの考えをもち、友達と自分との異同を理解してそれを生かしていくこと、さらに、何がわかり何がまだわかっていない

ないかを明確にすること等に焦点を当てていく必要がある。後者では、まずは、教師側で子どもの実態を明らかにし、その実態を子どもたちが自分で把握して目標を設定できるようにしてあげる必要がある。そして、その目標に向けて子どもたちが努力できる環境を整えてあげることが重要である。図に示せば、図8のようになる。

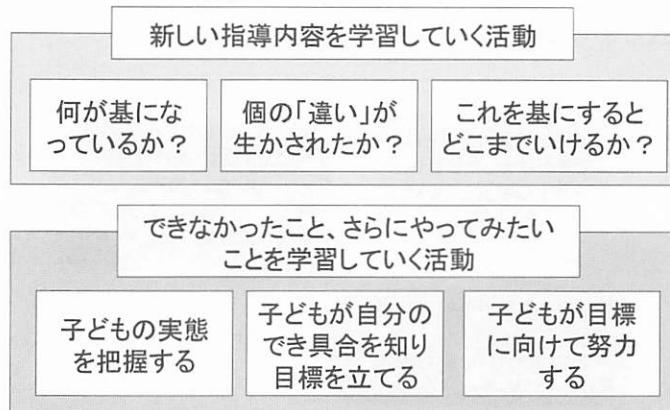


図8. 2つの補完的な学習活動

図7との関連で考えると、前者の「新しい指導内容を学習していく活動」では、異質集団による学習をベースに、後者では、同じ目標をもった同質集団による学習をベースに取り入れていくことが考えられる。ただし、前者に関しては、「どのような方法で解決するか」等の視点から、同質のグループをつくって学習する活動等も考えられる。後者に関しては、わかっている子が、わからない子に教えるといった、異質集団による活動も積極的に取り入れていきたい。人にわかりやすく説明するという学習は、「どこが本質か」、「どこが難しいか」等を考える必要があり、より深い学習が可能になるからである。大切なことは、子どもたちが自分なりの目標をもち、目標達成に向けて努力していくこと、また、子ども同士の考え方の異同が、さらなる思考を促し、学習が深まっていくような学び合いを設定すること、この両者のバランスを学習内容、子どもの実態に応じて柔軟に使い分けていくことである。

また、異質集団による学習であれ、同質集団による学習であれ、学び合いをいかに設けていくかが重要な研究課題である。従来の問題解決活動にある「問題理解」「自力解決」「ねりあげ」「ふり返り」という授業展開は、話し合いの前に自力解決を設けることにより、誰もが自分の考えをもって話し合いに望めるという点で効果的である。反面、自力解決で解決の糸口がまったく見いだせない子どもにとっては、自力解決の時間は苦痛にしかならず、練り上げでは、友達の考えを聞いて終わりという、危惧される面もある。ヒントカード等で、自分で解決できるような配慮もなされているが、子ども自身の疑問や問題と、ヒントカードとが本当に一致しているのかという問題点も指摘できる。これに対して、子ども同士が考えを出し合う中で、解決の糸口を見出していく授業展開も、次第になされようになってきた。ちょっとした子どものつぶやきで、他の子どもが新たな考えを思いつくといった、対話的思考を可能にしようとしたもので、個人の限界を補い合う理想的な展開である。ただし、ここで留意すべき点は、進んでいる子だけで話し合いが進められていないかという点である。グループ活動等をうまく組織し、みんなが話し合いに参加できるような工夫が必要である。

さらに、少人数指導が導入されることにより、柔軟な指導体制と言うことで、新たな学び合いのスタイルも開発されつつある。次に挙げるのは、横須賀市立陽光小学校の事例である。小学校2年生の3学期に、これまで学習した単元をふり返り、苦手だった単元をもう一度学習しようという意図から、教師が設定したいいくつかの単元から好きなものを選び、その単元でだし物をつくってお店を出し、子ども同士で問題を解き合ったり、ゲームに参加するといった活動である。お店の出し物としては、長さやさん「カードを引き、出てきた長さピッタリに粘土をのばせるかな？」)、大きな数やさん「ズバリ100個の豆を取ろう！」、九九やさん(かけ算ビンゴ！すてきなメダルをつくろう！)、たし算・ひき算やさん「いろんな問題に挑戦、虫食い算」、時計やさん「今何時？2つの針はどこ？」等である。この活動には、「ふり返る活動：苦

手な単元を探す」「本質にせまる活動：その単元で重要な部分を見出し、それを問題や出し物にしていく」「学び合う活動：出し物をする子ども、それに参加する子どもとの間で教え合う」といった重要な3つの活動が内包されている。自己評価活動を楽しく行っている点、教えるという活動を取り入れることにより、より深く理解できること、教え合う活動の中に子どもと子どもが深く結びつく過程が見いだせること等、多様なよさを見出すことができる。学び合いのスタイルを図でまとめると、図9のようになる。柔軟な指導体制を研究していく上で、新たな学び合いのスタイルが開発されることを期待する。

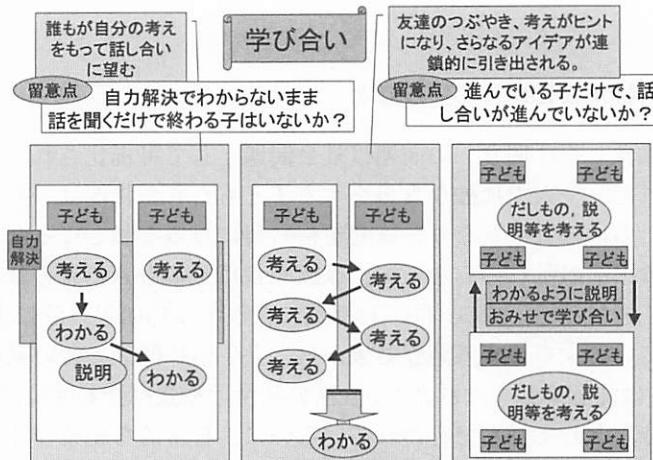


図9. 学び合いのスタイル

### 終わりに

少人数指導の導入に伴うその是非は、「個に応じた学習」と「全体での学び合いによる学習」との対立、あるいは、そのバランスに関わっているように思われる。「個」か「全体」か。個が重視されすぎると「全体」の必要性が指摘され、「全体」が重視されすぎると「個」の必要性が指摘される。それでは、「個」と「全体」とは、対立する概念なのであろうか。昭和初期に緑表紙の教科書を編纂した塩野直道（「数学教育論」、1947）は、次のように述べている。

「全体と個とは、一方が他方に従属するという関係ではなく、全体の中に個が含まれ、個に全体が宿る、全体を離れて個なく、個を離れて全体なし、個即全体の関係にある。したがって、個と全体との間に対立関係ではなく、全体が個の犠牲を要求するようなことはあり得ず、全体のためは個のため、個のためは全体のためであるということになる。」

我々が注意すべき点は、「個」に視点を当てた習熟度別指導が導入される中にあっても、「全体」の視点を忘れず、最低限、子ども同士の平等な会話を確保するという点である。ここでいう平等とは、誰もが同じことを学習するという意味での平等でも、自分の能力に応じた学習ができるという意味での平等でもない。習熟度が違っていても、何の躊躇もなく、わからないことがわからないといえる、屈託のない会話ができるという意味での平等である。もし子どもたちの中に、「こんなことを聞くと馬鹿にされるのではないか。だから聞くのはやめておこう」といった平等な会話ができなくなってしまえば、学ぶことが子どもと子どもとを分離していくことになってしまう。「学べば学ぶほど、友達と分離され、孤立する教育」に陥ることなく、「学べば学ぶほど、子ども同士が強く結ばれる教育」になるように、「個」と「全体」との調和のとれた学習活動を追求していく必要がある。

(いけだ・としかず／横浜国立大学助教授)

# 栄養教諭制度と子どもの食育をめぐる問題

堀 内 かおる



## 子どもの食生活に関する議論が投げかけていること

1980年代に子どもの「孤食」や「個食」の問題は社会問題として可視化され、マスメディアを通してセンセーショナルに報道された。一人で孤独な食事をする子どもたちの状況は一向に改善されることなく現在に至り、当時の子どもたちは社会人となり、家庭を持ち親になる年齢となった。

今日、子どもや若者の食生活の乱れのみならず、家族の食卓そのものに見られる問題についての指摘が多方面から聞こえてくる。岩村暢子（2003）は、首都圏に在住する1960年以降に生まれた（子どもを持つ）主婦を対象として実施している食卓の実態調査結果から、食生活に関心の薄い家庭生活の姿を浮かび上がらせた。栄養のバランスには注意を払うけれども、食品の味付けや食べ合わせにはこだわらない食事。凝ったお菓子の手作りは「趣味」として好んで行われているのに、日常的な総菜づくりへの想像力と調理への意欲がわきにくかったりする食生活の実態が明らかになった。

もっともこの調査において、調理担当者として「主婦」を想定するのはジェンダー役割に基づく設定にほかならないのだが、2001年に実施された総務省の社会生活基本調査によると、夫婦と子どもの世帯で妻が行っている家事時間は常勤の妻が2時間45分、その妻の夫で14分である（週全体平均）。ともに常勤の仕事をしていても、夫と妻とでは、家事に関わる時間には大きな開きがある。専業主婦の世帯では、妻の家事時間4時間49分、その夫は7分である（同上）。現実問題として、日常的な家庭の調理を担っているのは女性たちであろう。家庭での食生活の問題がクローズアップされると、矢面に立たされるのも彼女たちである。しかし、まず問われなければならないのは、性別に関わらず子どもから大人にまで浸透している現代社会における食をめぐる生活感覚ではなかろうか。

「栄養のバランス」は確かに大切である。しかし、各種のサプリメントを摂取していれば「食」は事足りるかもしれないが、「食生活」は成り立たない。また、瀧井宏臣（2004）が危惧しているように、「一人で食べる」ことを「楽しい」と感じる子どもたちの出現は、共食という文化行動の意味が薄らいできたことを示唆していると言えるだろう。そしてこのような状況について違和感を覚えない人々が、子どもから大人まで少なからず存在している。生活の多様化・価値相対主義は尊重されるべきである。しかしながら、成長過程にある子どもたちの心身の状況を思うとき、「食生活」が成り立っているか否かは、彼ら・彼らの自己形成に多大な影響を及ぼすのではないだろうか。

今日再び、子どもの食生活についての議論が巻き起こっている。中央教育審議会は、2004年1月20日に答申「食に関する指導体制の整備について」を公表し、2004年3月5日には、政府は栄養教諭制度創設とともに学校教育法など関連法案を閣議決定し、国会に提出した。こうして栄養教諭制度の2005年からの導入が目指されている。

これまで学校には、「学校給食の栄養に関する専門的事項をつかさどる職員（学校給食法第5条の3）」である学校栄養職員がおかれていた。それに対し「栄養教諭」とは、「教育に関する資質と栄養に関する専門性を併せ持つ職員」と見なされ（中央教育審議会「食に関する指導体制の整備について（答申）」2004年1月20日）、職務としては（1）食に関する指導と（2）学校給食の管理を担うものと位置づけられている。「教諭」のステータスを獲得することによって、子どもたちに対する食生活の指導を担うことが栄養教諭の重要な役割と見なされるようになった。

今まで学校によっては、学校栄養職員と学級担任や家庭科担当教諭がチーム・ティーチングの形で子どもの食生活指導は行われてきた。今回の新制度導入によって、こうした取り組みをより積極的に各学

校に位置づけようという意図がうかがわれる。栄養教諭には「食に関する教育のコーディネーターとしての役割を果たしていくこと」が求められている（中央教育審議会 前掲答申）。

### 社会政策としての「食育」

ところで、栄養教諭をめぐる議論が活発化した背景には、小泉政権の「構造改革」の一環として掲げられた2002年と2003年の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」（2002年6月25日および2003年6月27日閣議決定：以下、「基本方針」と略す）がある。2002年の「基本方針」では、「第2部 経済活性化戦略」の一つとして掲げられた「2. 6つの戦略、30のアクション・プログラム」における「(1) 人間力戦略」の中で、「長寿社会」において「社会の支え手として元気に働き、生活を享受することができる期間が長いという健康寿命の増進が重要」と記されている。その上で、「関係府省は、健康に対する食の重要性に鑑み、いわゆる『食育』を充実する」と述べられている。

2003年の「基本方針」には、「第2部 構造改革への具体的な取組」において、「4. 雇用・人間力の強化」の具体的手段として挙げられている「(3) 義務教育改革等」の中で、「人間力を養う柱となるとともに、食の安全・安心確保の基礎となる『食育』を関係行政機関等の連携の下、全国的に展開する」と記されている。以上のように行財政改革の具体的な方針の中に「食育」が取り上げられており、食生活に関する教育、すなわち「食育」が社会政策の一環として位置づけられていることがわかる。

子ども、ひいては国民の食生活のあり方に對し、政治が介入するにはそれなりの理由あってのことであろう。イギリスでは、若者の間での喫煙や薬物の蔓延、10代の少女の妊娠中絶件数増大を背景に1990年代後半から社会政策として健康教育の推進が図られてきた。

若者の健康問題は、国家にとって、単に若者個人の身体的・精神的问题にとどまらない。国家の経済発展や社会の安定という観点からみれば、健康疾患を抱え貧困や生活困難な状況におかれている国民が増加することは、国家予算にも関わる深刻な問題である。国民の健康状態は、国家の社会政策の動向を左右する。そのために、疾病とは無縁の健康な身体をつくる必要性から、子どもに対する健康教育が重視され、学校教育においてもカリキュラムが組まれるようになった。日本の食育をめぐる動向もまた、国民の健康に対する危機意識に根ざしていると考えられ、イギリスとの共通点が見出されよう。

そこで本稿では、子どもの食に関わる問題を社会政策として一足早く取り上げてきたイギリスの例を紹介し、健康教育推進政策が学校教育にどのような影響をもたらすのか検討してみたい。そして、これから日本で導入されようとしている栄養教諭制度が有効に機能するために、一人ひとりの教師に求められる課題について考察を試みることにしよう。

### イギリスの健康教育推進政策の概要

イギリスの健康教育推進政策は、学校教育においては教科外の学習領域である PSHE (Personal, Social and Health Education) が重要な役割を担っている。イギリスでは1996年改定の教育法において、学校が子どもの「精神的、道徳的、文化的、心理的、身体的発達を推進する」ような、バランスの取れたカリキュラムを用意する役割を担っているという条項 (Section351) が明記されたことを受けて、子どもの人格的・社会的発達を促す教育のナショナル・カリキュラムへの正式な導入が検討されるようになった。その結果、1999年に改定され2000年秋から施行された新しいナショナル・カリキュラムにおいて、PSHE は「非法制上の枠組み (non-statutory frameworks)」として位置づけられた。

PSHE は、子どもの人格的・社会的な発達を促す教育であり、その内容は食生活や薬物・アルコールの問題などを取り上げた健康教育のほか、性教育、民族やジェンダーに着目した人権教育、消費者教育など多岐にわたっている。PSHE は「教科」ではなく、必修という法的規定はない。しかしそれにもかかわらず、学校教育現場では「学ぶべきもの」とみなされ、実際には教育水準局 (Office for Standards in Education: Ofsted) の査察の対象にもなり、必修に準ずる形で取り組まれている（堀内 2004）。

社会政策としての健康教育への取り組みが期待される中で、イギリスでは、学校教育における健康教育

の指針となる国家基準である「健康的な学校に関する国家基準 (National Healthy School Standard: NHSS)」が策定され、1999年10月から適用されている。NHSS は、教育雇用省（現・教育技能省）と健康省が共同で推進するプログラムである「健康的な学校計画」の一部分として位置づけられている。

1999年には教育雇用省より NHSS の手引き (*National Healthy School Standard Guidance*) が刊行され、全国で「健康的な学校」づくりのプロジェクトが推進されている。また2000年9月から2001年7月にかけて、教育水準局 (Office for Standards in Education: Ofsted) による学校査察結果のデータに基づいて NHSS がもたらした影響が評価され、2002年1月にはその報告書が提出されている。

2002年にはこれまでの NHSS に基づく健康教育推進の成果をふまえ、今後の方針性を提起した報告書 (*National Healthy School Standard Report: Reviewing Past Achievements, Sharing Future Plans*) がまとめられた。さらに2003年になり、2003年から2006年までの健康教育に関する国家目標を明記したリーフレット (*National Healthy School Standard: Confirming Healthy School Achievement*) が発行された。

以上のように、イギリスにおける健康教育推進政策は、着実に学校教育の中に根ざしてきたように見受けられる。

### 健康的な学校に関する国家基準 (National Healthy School Standard : NHSS)

「健康的な学校」とは、「子どもたちが力を發揮し学習を達成するための支援において、成功している学校」と定義されている。つまり、子どもの身体が健康であることのみに限定される概念ではなく、身体的・精神的に健康な子どもが学ぶ環境として学校自体が「健康的」であることが求められているのである。そして健康的な学校は、子どもの学業達成の面においてもプラスの影響を及ぼすと考えられている。

この国家基準は、地域の健康教育プログラム・コーディネーターに対する支援を行い、教育と健康を結びつけるためのプロセスを認定する役割を果たすものである。NHSS の究極的な目的は、地域のプログラムの開発と改善を通して、学校がより健康的になる手助けをすることとされている。

健康教育を推進する際には、地域社会と学校との連携が強調され、地域の健康的な学校計画 (Local Healthy Schools Programmes) が位置づけられている。これは、教育と地域の健康関連部局の連携の下で、学校がそのスタッフである教師にとっても学習者である子どもにとっても、働きたり学んだりする上で健康的な場になるように支援するプログラムである。

プログラムには、リーダーシップのあり方や経営方針の変革、教師の専門的発達、学校文化、教育方針、生徒とその親・養育者と地域社会、カリキュラム開発、教授と学習と PSHE と市民教育のような内容に関わる外部の団体とともに活動すること、といった内容が含まれている。

NHSS は大きく3部に分かれており、「第1項 協力体制」、「第2項 プログラムの運営」、「第3項 学校とともに推進する活動」から成る。それぞれ、基準 (standards) とその構成要素 (components) が記され、3つの項目における目的にしたがって、具体的に取り組まれるべき事柄が明記されている。

「第1項 協力体制」においては、地域での教育当局と健康関連部局との連携について提起され、プログラムの策定に当たり、計画段階から学校の教師たちや青少年自身が参画し、彼ら・彼女らの意見を反映させていくという方向が示されている。

「第2項 プログラムの運営」においては、計画を立て、実践し、モニタリングと評価を行うという一連のプロセスが明らかにされ、そのためには国家の政策や民族やジェンダーの平等に関する問題を考慮する必要があることが指摘されている。また、学校を支援するサービスは、専門的な力量や資格を持った関係者によって行われるべきものであること、そしてそのための研修やトレーニングが必要であると述べられている。

「第3項 学校とともに推進する活動」においては、学校全体での取り組み (whole school approach) の重要性が述べられ、成果に対するモニタリングと評価を行い、更なる発展に向けたフィードバックを行うことと位置づけられている。

## 健康教育推進政策における PSHE (Personal, Social and Health Education) の役割

一連の健康教育推進政策に関わって、具体的な学習活動としての PSHE はどのように位置づけられているのだろうか。まず、NHSS の中の PSHE に関する記述を見てみると、学校で取り上げられるべき特定のテーマに関する活動として、PSHE の名があがっている。しかし NHSS それ自体においては、PSHE が健康的な学校プロジェクトの牽引役として重要な役割を担うとしてはいるものの、どのような取り組みをしたらよいかということまでは、記されていない。つまり NHSS は、学校における健康教育推進政策の大きな枠組みであり、教育方針の策定に当たって学校や地域の関係部局がとるべき手続きと考え方を示したものとみなすことが妥当であろう。

PSHE は、学校全体で学習活動を推進するというアプローチ (whole school approach) を特徴のひとつとして掲げており、特定の教科としてではなく学校教育の中で折に触れて健康教育を行うための基盤となる学習領域として位置づけられている。初等教育に当たるキーステージ 1 (5 ~ 7 歳) およびキーステージ 2 (7 ~ 11 歳)、中等教育に当たるキーステージ 3 (11 ~ 14 歳) およびキーステージ 4 (14 ~ 16 歳) のすべての段階で学習することになっている。

PSHE にはいわゆる教科書はなく、テーマごとのトピックをまとめて編集されたワークシートを含んだ教師用指導書に基づいて学習が進められている。州の教育当局がいくつかの指導書を選び、各学校の担当教師に向けて紹介している。

PSHE の学習方法には共通したスタイルがある。まず、学習するテーマは子どもたちが経験するような身の回りの問題が取り上げられており、その問題に対する気づきを促し、考え、自分の意見を持てるようになることが重視される。その上で、小グループで意見交換をして自らの意見を洗練させ、最後に学級全体に向けて発表する、という形式である。発表の方法は様々であり、全体討論やロールプレイング、劇、ポスターの制作や文章による表現活動などが取り入れられている。このような PSHE の学習方法は課題発見・解決型と言えるものであり、学びのプロセスが重視されている。

取り上げられるテーマには、子どもたちに身近でありながら日本ではなかなか題材として俎上に上らないようなものも散見される。例えば、食に関するテーマとして「摂食障害」が取り上げられ、どのような症状が過食症・拒食症に相当するのか考えさせるとともに、医学的な解説を加えている。その上で、拒食症や過食症の友だちがいたら、どのような手助けをすることができるか考えさせている。このような段階を経て、摂食障害の早期発見と該当する子どもに対する支援のあり方を、子ども自身が考え、学べるような内容となっている。

## 「栄養教諭」導入後の食育のあり方

話を日本の問題に戻そう。社会政策的な色彩を帯びてこれから導入されようとしている栄養教諭に期待されている子どもに対する食育に関して、子どもにとって食育が大切という点に異論はない。しかし、それが学校の中で栄養教諭のみの役割と見なされるようになってはならないと考える。学校栄養職員がそうであったように、もとより栄養教諭は、学校給食の管理を主要な任務としているはずである。子どもに対する食育そのものを担う任務へとシフトさせることを求めるかのような中央教育審議会答申であるが、栄養教諭の職務が本来の栄養職員の役割が発展したものと考えるならば、まずは学校給食に足場を定めたところから子どもたちに食生活への意識を喚起させるような、食育を試みていくべきであろう。

栄養教諭導入以前から、例えば教科では家庭科や体育（保健体育）科の中で、食生活に関する学習は行われてきた。特に家庭科は、栄養のみならず食生活そのものを主要な学習内容の一つと位置づけており、小学校から高等学校まで必修ですべての子どもたちが学んでいる。小学校では、家庭科の専科教諭は全国的に減少傾向にあり、家庭科の担当者は学級担任である場合が多い。子どもたちの家庭の事情をよく把握している学級担任が担当するからこそ、家庭生活に関わる学習を行う家庭科の授業が意義深いものになる可能性もあるように思う。食育を栄養教諭に特化し、チーム・ティーチングで「専門家」にゆだねる以前に、学級担任が栄養面や生活文化の両面から今日の食生活に关心を持ち、日々の子どもたちの生活実態

に即した教育を進めていくことが重要であると考える。

イギリスの PSHE (Personal, Social and Health Education) は、教科外の学習領域として子どもの食育を含む健康教育を担っている。教科外とはいって、カリキュラムの枠が組まれ、PSHE は年間を通して学校の教育活動に位置づけられている。授業を行っているのは、学級担任である。日本の学校における今後の食育を考える上で、こうしたイギリスの学校全体の取り組みは参考になるだろう。

日本の場合、食生活に関わる系統的・包括的な学習を積み重ねてきているのは小学校第5・6学年から始まる家庭科である。しかし家庭科は、教育現場では「調理・裁縫」の家事処理技能を学ぶ教科のように誤認されているところがあるように思われる所以である。

筆者は、横浜国立大学において開催される神奈川県小学校教員免許法認定講習の講師として、「家庭科指導法」を担当している。この講習の受講者は大半が小学校教員であり、教員としての勤続年数が平均15～20年くらいで教育現場の中心となって活躍している世代である。家庭科専科の教諭が減少してきていることを考えれば、多くの学級担任の教諭に家庭科の担当経験があると期待されるけれども、講習の始めに尋ねてみると、家庭科に対する印象は「調理・裁縫」のイメージを超えていないようだ。さらに尋ねると、家庭科の学習指導案を作成した経験があるのは受講者の1割にも満たない、というのが例年の状況である。教育現場で家庭科がどのような位置にあるのか確認するところから、筆者の講習はスタートするのが常である。

本来この教科は、子どもたちが自らの生活に目を向け、自分自身で生活をマネジメントするための意思決定力の育成を目指している。つまり、単に技能の習得が家庭科の「目標」ではない。技能の習得はあくまでも、生活認識のための手段なのである。獲得した技能を用いて自ら実践してみることを通して、実感として生活の営みに触れることができるということなのだ。

こうした家庭科の本来の目標が十分に浸透してこなかったのは、筆者を含め家庭科教育関係者が家庭科の教育的意義が伝わるように、世に問うてこなかったからだと言えるかもしれない。しかしそれ以上に、その時代における学校教育への期待に基づいて構築される学校文化（教師文化、生徒文化、「校風」文化）の中で、いわゆる「受験教科」ではないことに加え、女性的ジェンダーを彷彿させる教科である家庭科に注目が集まらなかったが故に、研究的な取り組みを推進する教師が少なかったとも考えられるのではないだろうか。家庭科ほど、時代の流れや社会の状況に左右され、教育課程における位置づけが推移した教科はほかにない。詳細は、拙著『教科と教師のジェンダー文化』（ドメス出版、2001年）を参照されたい。

家庭科はこれまで、「食生活」を捉え直す実践を蓄積してきた。今後の食育の方向性に関わって、こうした家庭科の実践から学ぶ点は多いだろう。しかし、その一方で、学習が「家事処理技能の習得」にとどまっており、「作って、できて、嬉しかった」というイベント的な実習を行って終わってしまっている家庭科の実践も多い。

学校教育における食育への着目を機に、家庭科の学習の見直しとカリキュラムの再構築を試みてはどうだろうか。少なくとも家庭科には、＜学校知＞としてこれまで求められてきた教科の学びとは異なる「生きる力」に近い学びの可能性が見出される。なぜならこの教科は、初めから一つの「答え」を「教える」ことを意図してはいないからである。どのような生活を営むか、どのような人間関係を身近な人々とつくっていくか、ということは、子ども一人ひとりによって異なっており、「こうすればうまくいく」という絶対的な法則はない。大切なことは、様々な知識・情報を得た上で、自分ならどうするか・どうしたいかを考え、自らその答えを見出していくことなのである。ただ、自ら答えを見出すために必要となる知識や考え方というものはあるだろう。子どもたちの意思決定を支援するために、こうした情報は授業の中で伝えいかなければならないだろう。

栄養に関する知識・理解も、生活中で生きてはたらくものにならなければ意味がないし、「正しい知識」の押しつけでは「不健康でもかまわない。好きに暮らす」という子どもの気持ちを揺さぶることはできないだろう。さらに個々の子どもの背後には、家族をはじめとする大人たちの生活が様々な影響をもたらしている。周囲の大人たちの生活も同時に見直すようなきっかけを提起しなければ、学校での子どもに対する食育はその場限りのもので終わってしまうだろう。

食育は、これから自分はいかに生きるかということへの問題提起につながる学びの可能性を秘めている。

中央教育審議会答申（2004年1月20日）では、栄養教諭には「食に関するカウンセラーとしての役割」があることが記されている。子どもの未来に向けた「自分づくり」を支援するという観点から、「食」を切り口とした問い合わせを投げかけ、子どもの声を聞き、子どもとともに考える姿勢が、栄養教諭には求められよう。

### おわりに

「食に関するカウンセラー」としての役割を果たす上で、食生活の背景にある子ども自身や家庭の実態を個別に把握しておくことは大前提である。個々の生活実態に応じた、よりきめの細かい個別指導が求められるといえるだろう。このような食育が成功するか否かは、栄養教諭と学級担任の教諭、家庭科担当教諭、そして保護者が、どのような協力体制で取り組むことができるかということにかかっているといつても過言ではない。

学級担任の教諭には、子どもの食生活に目を向けるとともに、家庭科の学習にも興味・関心を持っていただきたいと思う。そして、教科学習としては不可能だけれども総合的な学習の時間に発展的に取り上げられることや、生活指導の面で留意すべき点など、様々な学習の場面を想定して子どもの食育を取り上げていってもらいたい。

イギリスの事例がはたして成功といえるかどうか、現時点ではわからない。しかしながら、家庭・地域と結びついた学校全体の取り組みがもたらす教育効果が大きいことは、想像に難くない。子どもの食生活における問題点を指摘することはたやすいが、大人自身もまた、自らの食生活を振り返って欲しい。子どもの食生活は、大人の食生活を映し出す鏡でもある。学校における食育を栄養教諭任せにしないためにも、一人ひとりの教師が、一度改めて自らの食生活の見直しを試みることを勧めたい。これは、家庭科における教育の視点でもあると筆者は考えているのだが、家庭科の話はまたの機会にすることにしよう。

### 引用文献

- 岩村暢子（2003）『変わる家族 変わる食卓』勁草書房  
瀧井宏臣（2004）『こどもたちのライフハザード』岩波書店  
堀内かおる（2004）「英国における子どもの人格的・社会的発達支援教育の様相－PSHE をめぐる歴史・社会的背景と教育現場の状況」『横浜国立大学教育人間科学部紀要 I（教育科学）』No. 6, pp. 145–162

（ほりうち・かおる／横浜国立大学助教授）

# 教育相談の効用と限界

林 洋一



## はじめに

スクールカウンセラーが学校に配置されるようになったのは、旧文部省が「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」を開始した1995年以降のことであるから、既に約10年の歳月が経過したことになる。この間にスクールカウンセラーやスクールカウンセリングという言葉は、教育関係者に広く知られるようになってきた。当初は、学校現場に教員や事務職員などと異なる職種の人が配置されるのに違和感を感じる教職員が少なくなかったようであるが、スクールカウンセラーが配置されている学校では、今ではごく普通の非常勤職員としてみなされるようになり、特別な存在だとは思われなくなってきたようである。

本稿では、教育相談が学校教育に本格的に取り入れられるようになってからスクールカウンセラーが学校に配置されるようになるに至った経緯を概観し、併せて、教育相談の効用と限界について検討していく。

## 教育相談とは何か

「教育相談」とは、幼児から大学生・大学院生までの非常に幅広い年代の人たちが持つ教育上の諸問題に対して、本人はもとより、その保護者や担任教師などの関係する人々に面接し、適切な指導や有効な助言を行うことを意味する。ただし、大学生・短大生や大学院生の場合は教育相談とは言わず、一般に「学生相談」と呼ばれている。したがって、普通に「教育相談」といえば、幼児・児童生徒を対象とした相談を指すことが多い。

教育相談の基本的な形態は、一対一の面接が中心であるが、親子ないしは他の家族を含む集団的な面接(家族面接)もある。また、面接という対面的な形式をとらず、手紙や電話、ファックス・電子メールを用いた教育相談も少なくない。新聞や雑誌などのマス・メディアでは、成人を対象とした人生相談と並んで、教育相談欄を設置していることがある。

このように、時代の変化とともに対面的な面接以外の様々なメディアが教育相談活動に使われるようになってきた。近い将来は、テレビ電話を用いた教育相談が普及する可能性がある。

さて、教育相談は、大別すると2つのタイプに分けることができる。

1つは「指導・開発的教育相談」と呼ばれるものであり、主な対象はいわゆる健常児である。これはまさに教育上の諸問題に対する相談であり、たとえば苦手な教科学習の方法、特別活動や課外活動での教育的な指導、進路指導などがその例である。もう1つは「治療・指導的教育相談」と呼ばれるものであり、心理臨床的な問題、つまり非社会的行動、反社会的行動、各種の悪癖や習癖などを持つ子どもを対象にして行われる相談活動である。

しかし、この2つのタイプが明確に区別できない場合もあり、指導・開発的教育相談の場に治療的な教育相談のケースが相談に来たり、治療・指導的教育相談の相談対象者に指導・開発的教育相談の事例が含まれていることも稀ではない。相談機関の性格にもよるが、一般に、よろず相談的になる場合も少なくないものである。

また、教育相談を行っている機関も様々である。「児童相談所」は代表的な教育相談機関であるが、都道府県あるいは市町村などの教育委員会が設置しているものは「教育センター」や「教育研究所」などと呼ばれ、市区町村の庁舎、公立学校などに置かれていることが多い。大学や大学病院などに相談室が設置されていることも多く、臨床心理学、ないしは児童精神医学などの実習、教育、研究機関としての機能も

果たしている。さらに、私立学校では、その学校独自で在籍している児童生徒のための相談室を設置していることもある。

もちろん、教育相談を行っているのはこれらの公的な機関や学校だけではない。民間のフリースペースやフリースクール、サポート校などが独自に相談窓口を開設しているところもあるし、教職員組合などの教育関係機関が設置している教育相談室もある。

いずれにしても、対象者の年齢や抱えている問題の種類によって、最適な相談機関を選択することが必要になる。幼児の場合は保育士や幼稚園教諭、学齢期の場合は学級担任や養護教諭などに相談して、最適な相談機関を見つけることが必要であろう。また、不登校や引きこもり等の場合には、フリースペースなどへの相談が有効な場合もあるし、問題によっては近隣の地域に「親の会」などが設置されていることもある。インターネット上に役立つ情報があることもあるので、ウェブ・サイトの検索も役立つ。

最近の流行は、何といっても電子メールによる教育相談であろう。相談者も回答者も時間的な拘束が少ないし、普段使っているパソコンなどを通して手軽に相談できるのが最大の利点である。相談を受けてくれる機関も、教育相談機関・精神科クリニック・精神病院などいろいろなタイプがある。対応してくれる相談員は、ケースワーカーなどの社会福祉系の教育を受けた人、臨床心理士などの臨床心理学系の教育を受けた人、精神科医など多彩である(ただし、精神科医が直接相談メールに回答することは非常に少ない)。もちろん、教師や元教師などの教育関係者、専門教育は受けていないが教育相談に関する何らかのトレーニングを受けている人たちもいる。

しかしながら、民間の相談機関では、専門的な資格を持たず、また十分な教育訓練を受けていない人が回答している場合もあるようである。回答者の資質や能力について事前に知ることができないのが、電子メールによる相談の問題点であろう。(ただし、相談機関によっては回答者の所属や資格を明記しているところもある。)

## 教育相談とスクールカウンセリング

教育相談は、広義には教育に関連する相談を全て含むものである。たとえば、児童福祉に関する専門相談機関である児童相談所で行われている「養護相談」、「保健相談」、「心身障害相談」、「非行相談」、「育成相談」、家庭裁判所・少年鑑別所・警察署などで行われている「非行・矯正相談」、病院などで行われている「医療相談」、教育センターや大学付属の教育相談機関での「教育相談」などがその例である。もちろん、前述のように、民間のさまざまな相談機関も、教育相談活動を行っている。

近年、とくに注目されるようになってきた教育相談の分野に、スクールカウンセリング(学校カウンセリング)がある。スクールカウンセリングは、主として小学校・中学校・高等学校の児童生徒を対象として、学校カウンセラー(学校教育相談担当教諭、養護教諭、相談経験の豊富な学級担任教諭など)によって行われてきた。学校カウンセリングについて、原野(1997)は、教育活動の一環として行われるものであることを強調した後に、その課題を次の6つにまとめている。

- 1、カウンセリングに必要な児童生徒理解のための資料の収集
- 2、学校生活におけるグループ活動、対人関係、学習行動を媒体として望ましい人格完成をはかる
- 3、ひとりひとりの児童生徒がもつ問題、障害等の解決、助言、援助および支援を行う
- 4、児童生徒の保護者・教師などへの助言、意見の具申を行う
- 5、ひとりひとりの資質や適性に基づく学校生活および学習面での適応を促進する
- 6、問題や障害が起こらないよう、よりよい心身の健康を増進するよう、開発的・積極的な援助・助言を行う

スクールカウンセリングにおいてカウンセラーの役割を果たすのは、後述のように、つい最近まで主として現職の「教師」以外にはありえなかった。教師はもともと学校教育、とくに教科教育の専門家であり、心理療法の専門家であるカウンセラーではない。

だが、学校の内外で児童生徒に生じる諸問題には、カウンセリング的なアプローチが必要な場合が少なくない。したがって、生活指導や生徒指導を担当している特定の教師がカウンセリングの研修を受けたり

自分で勉強して、児童生徒やその両親、さらには同僚の教師に対してカウンセラーの役割を果たしている例が多かった。とくに日本においては、心理臨床の専門家についての国家資格がないので、どのような立場の人がスクールカウンセラーないしはカウンセラーを名乗っても、法的には問題がなかったのである。教師でカウンセラーの役割を果たしている人のことを、一般に「教師カウンセラー」と呼ぶ。

教師カウンセラーが生まれる契機になったのは、第2次世界大戦の敗戦で日本が連合軍に占領され、憲法や民法と同様に、教育関係の法規や制度が大きく変わったことによる。教育制度の変更は主としてアメリカの意向に添って行われたが、そのときに導入されたのがガイダンス（教育相談・教育指導）制度である。だが、ガイダンス制度は定着せず、カウンセリングがそれにとて代わるようになった。氏原（2000）は、カウンセリングが学校に導入された頃の状況について、次のように述べている。

「今から40年近く前、第1次学校カウンセリングブームともいえる時期があった。ちょうどロジアーズの考え方と技法が導入された頃であり、多くの先生方が教育委員会の肝いりで、いわゆるカウンセリングワークショップに参加した。今日のエンカウンターグループに似た体験学習であった。同時に、各学校にカウンセリングルームが設置され、そこそこの訓練を受けた先生が問題生徒と関わった。そして本人も生活指導の先生も驚くような成果のあがることがあった。カウンセリングさえ行えば、あらゆる子どもがよくなる。別にカウンセラーでなくとも、みんながカウンセラーのように接しさえすれば、日常関係を通してさえ、子どもたちに限らず大人でも「成長」すると考えられた。いわゆるカウンセリング・マインドの強調である。」

つまり、カウンセリングについての基本的な知識とカウンセリングの精神（カウンセリング・マインド）を心得ていれば、一般的な教師でも児童生徒のこころをより適切に理解することができ、カウンセラーと同様な働きが期待できるというのである。そこでは、心理臨床の専門性が問われることは少なかった。

しかし、教師は子どもに勉強を教え、その評価を行う人である。それだけでもたいへんな仕事であり、じっくりカウンセリングを行う余裕はない。そこで、子どもの教育や評価に直接関わらない養護教諭に教師カウンセラーとしての役割が期待された時期もあった。たしかに、保健室は冷暖房完備のために校内でも最も居心地がよく、学校に適応できない児童生徒の居場所になっている場合が少なくなかった。養護教諭は概してカウンセリング・マインドを心得ており、彼ら・彼女らをあたたかく受容的に迎えてくれることが多かったからである。だが、その行為が一部の教師の目から見ると「ツッパリや不登校児を甘やかす」ものとして冷ややかに受け止められることも稀ではなかった。養護教諭が学内で孤立してしまうことも、少なくなかったようである。

もちろん、養護教諭には学校の保健・衛生面を担当するという本来の役割がある。その中のカウンセリング的な対応には自ずと限界があり、個人的な努力の範囲で、できるだけ受容的に接することが中心にならざるを得なかったのである。

## スクールカウンセラーの派遣事業

日本の小・中学校や高等学校におけるカウンセリングは、長い間、教師カウンセラーというかなり特殊な形態で行われてきた。本格的なカウンセリングや心理療法を習得した臨床心理学の専門家が行うのではなく、カウンセリング・マインドを身につけた教師が、カウンセラーの役割を果たしていたのである。だが、近年、この枠組みが大きく代わりつつある。野島（1997）は、この事情について、次のように述べている。

「平成7（1995）年度から、学校におけるカウンセリングをめぐって、『革命的』と言っても言い過ぎではないような事態が生じるようになった。というのは、近年の登校拒否、いじめ、校内暴力などの児童生徒の問題行動の深刻化のために文部省は、それまでいわば聖域であった学校現場に外部から非常勤（年35週、週2回、1回4時間）の形態で専門家（臨床心理士など）を派遣することにしたのである。」

当初は2年間の予定でスタートしたこの事業は、「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」と呼ばれていた。これは、日本の学校教育の中に教師や事務職員以外の人を定期的に参加させるという意味で画期的な意味を持つものであった。

それでは、スクールカウンセラーやスクールカウンセリングとはどのようなものであろうか。高塚(2000)は、カウンセリングの先進国であるアメリカのスクールカウンセラーについて次のように述べている。

「アメリカでは1958年に施行された教育法のなかにすでにカウンセリングの重要性が指摘されている。現在アメリカにおけるスクールカウンセラーのとりまとめを果たしているアメリカ・スクールカウンセリング協会「ASCS」はスクールカウンセリングの役割について次のように述べている。「スクールカウンセリングとは、個性の尊重と潜在的能力の実現を目指す教育活動であり、幼稚園から高等学校にいたる教育活動の中で、総合的かつ開発的なプログラムをつくり、一人ひとりの子どもたちの知的能力や個人的能力、社会的能力、さらに職業選択的能力を開発し、責任ある創造的市民を育成することである。」

つまり、アメリカのスクールカウンセリングは、個々の児童生徒の能力を高めるための活動であり、教育活動の一環として位置づけられているのである。指導・開発的教育相談と同様な立場といえよう。ただ、アメリカと日本の差異は、カウンセラーの専門家としての位置づけに明確に現れている。アメリカでは教職ではない専門職としてのスクールカウンセラーが明確になっているが、日本では教師カウンセラーという『兼職』を奨励していたのである。

それでは日本のスクールカウンセラーはどのような位置づけになるのであろうか。野島(1997)は次のように述べている。

「文部省(1995)の実施要項は、『スクールカウンセラーの選考等について』で、「各都道府県教育委員会は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士など児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者をスクールカウンセラーとして選考する」としている。」

つまり、学校で生じている児童生徒の問題行動に対応するためにカウンセリングや心理療法などの専門家である臨床心理士を派遣するという色彩が強い。もちろん、派遣するのは臨床心理士だけではなく、他の臨床心理学に関する専門的な知識や技術を持つ者であってもよい。たとえば、学校心理士・LD教育士・臨床発達心理士などもその候補であり、事実、現在では臨床心理士以外の資格を持つ者もスクールカウンセラーに任用されるようになりつつある。

心理学の各分野で、様々な学会や学会の連合体(財団法人を含む)が認定する心理臨床関係の「資格作り」が盛んである。筆者も現時点で3つの心理臨床に関する資格を持っているが(臨床心理士、臨床発達心理士、LD教育士スーパーVァイザー。以前は、学校心理士も持っていた)、やはり最終的には、国家資格化が不可欠であると思われる。現在、医療保健分野に限定した「医療保健心理士(仮称)」検討が進んでいるが、必ずしも順調に準備作業が行われているとは言い難い状況である。問題が多くあるのは承知しているが、まずは医療保健分野限定でもよいので、国家資格化を進めるべきであろう。

## スクールカウンセラーの課題

現在の時点で、公立の小学校・中学校・高等学校におけるスクールカウンセリングを担当しているのは主として臨床心理士である。臨床心理士会などでは学校で働いているスクールカウンセラーを「学校臨床心理士」と呼んでいるが、伊藤(2000)は、全国の公立小学校・中学校・高等学校の中のスクールカウンセラー配置校1488校、未配置校887校を対象にしたスクールカウンセラーに関する調査結果を報告している。その中で、学校臨床心理士の活動は次のように分類されている。

生徒対象	心理面接・個人カウンセリング、グループ面接やピアカウンセリング、話し相手、雑談、心理テスト・調査、授業参観
教員対象	コンサルテーション、教師自身のカウンセリング、研修会の企画・実施、養護教諭との連携・情報交換
保護者対象	心理面接・カウンセリング、講演会の企画・実施、親の会などの実施
学校組織	委員会や組織作り、PR活動(ニュース・ポスターなど)・行事参加(運動会や生徒会活動)
学外	他の専門機関との連携・連絡、家庭訪問、地域との連携
扱う内容	不登校生徒との対応、いじめ問題への対応、非行・暴力問題への対応、友人関係の悩みへの対応、異性関係の悩みへの対応、性格上の悩みへの対応、学級運営上の問題、学力・進

### 路問題への対応、家庭の問題への対応、教師のメンタルケア

スクールカウンセラーの直接的な課題は、「扱う内容」に示されているが、不登校・いじめ・非行がその中心であることは言うまでもない。文部省がスクールカウンセラーの派遣を実験的に進めようと考えた理由は、まさにこれらの問題に対する臨床心理学的な対応が中心になるからである。

また、スクールカウンセラーが扱う対象は主として児童生徒であるが、その仕事の中に、「話し相手」や「雑談」が含まれていることにも注意する必要がある。学校に配置されている以上、カウンセリングだけを行うのでは不十分であり、子どもたちとの自然な「つき合い」も重視する必要があるのであろう。

教員を対象とした場合にはコンサルテーションが中心になるが、教職員のための研修会の企画や実施もその業務になる。正式な活動報告の他に、任意でスクールカウンセラーの活動状況などを、ニュースレター等で教職員に知らせている例は少なくない。

保護者を対象とした相談活動も大切である。子どもの問題の背景には家族関係の歪みがあることが多く、子どもだけを対象としたカウンセリングには限界がある。保護者、とくに一般的には最も多く子どもと関わっている母親との面接を通して、母親の子どもへの理解を深めることが必要である。(ただし、子どもには親には言いたくない事柄もいろいろとあるはずである。親と面接する場合、子どもの秘密を十分尊重しなければならないことは言うまでもない。)

学校組織との関わり合いは、子どもに対する直接的な治療的アプローチではないが、大切な業務の一つである。従来の日本の公立学校には、教師と事務職員（自校内給食の場合には、調理員も含む）以外の人はほとんどいなかった。そこに教育の非専門家であるスクールカウンセラーが非常勤とはいえ定期的に入ってくるのだから、教員側との多少の軋轢は避けられない。このような場合には相互の信頼関係を築くことが何よりも大切であり、その意味でも教員組織との良好な関係が大切である。

心理臨床という側面からみると、学外の専門機関との連携がとくに必要である。児童生徒のこころの問題は、「こころ」だけから生じるわけではない。身体的な疾患や精神的な疾患が背景にあることは少なくないし、LD（学習障害）などのように認知的な偏りが問題とされる行動の裏側にあることもある。したがって、学外の医療機関、教育センター・教育研究所、さらには大学の相談室などの連携を密にすることが大切である。

それとともに、前述の教師カウンセラーや担任教師、養護教諭との連携も考えなければならない。現状では、スクールカウンセラーが配置されている学校でも、1つの学校に1人、それも週2回で4時間という限定された配置である。人数的にも、時間的にも、対応には限界がある。したがって、いつも校内にいる担任、養護教諭、教師カウンセラーとの緊密な連絡がなければ有効に機能できない。スクールカウンセラーが孤立してしまっては、児童生徒への適切な対応はできないのである。

### 保健管理センターと学生相談室

学生相談とは、大学生・短大生などの学生を対象とした教育相談活動を指す。

クラス担任制がしきれ、教師や学校側が直接的に児童・生徒の心身の健康状態を把握しやすい高等学校までの教育環境とは異なり、大学や短大では、学生と教師との直接的な接触が少なく、心身の健康管理は基本的には学生個人に任されている。だが、これらの学校では親元を離れて一人暮らしをする学生も多く、大学・短大には入学したもの、心身の変調を訴えて学業の継続が困難になるケースもある。

このような状況を踏まえて、1966（昭和41）年4月、一部の国立大学に「保健管理センター」が設置され、それ以降、各大学に順次設置されるようになった。その後、総合体育・保健施設として組織変更されたセンターもあるが、国立大学における学生の心身の健康管理に重要な役割を果たすようになった。この間の事情について、丸井（1992）は次のように述べている。

「文部省は心身の健康の保持に力を入れることを考えたが、2つ（保健管理センターと学生相談センター案）の相接近する性格の施設や人員配置を同じ時期に行うのは無理なことで、この当時として、医学的な保健の方が、カウンセリング中心の施設よりわかり易いこと、文部省や国大協（注・国立大学協会）の理解を得ることに学生相談関係が立ちおくれたことにつきると思われる。」

しかし、発足当時から、カウンセラーという職名を持つ専任ポストが得られたことは、当時の先人の努力を高く評価すべきと思う。」

つまり、国立大学に設置されている保健管理センターは、基本的には医療・保健関係の施設ではあるが、心理相談機能が発足当初から含まれていたのである。現在、保健管理センターは国・公立大学はもとより私立大学にも数多く設置されている。その主な業務は、次のようなものである。(比較的小規模の私立大学や短大では、保健管理センターではなく、健康相談室(保健室)が設置されている。)

- ① 健康相談(身体の健康相談・こころの健康相談・応急処置・病院紹介など)
- ② 健康診断(定期健康診断・臨時健康診断・特別健康診断など)
- ③ 健康診断証明書の発行
- ④ 健康教育(精神保健・救急講習・健康セミナーなど)

このような保健管理センター内にある心理相談部門とは別に、心理的な問題を専門的に扱う「学生相談室」を設置している大学も多い。学生相談室が設置され始めたのも、保健管理センターの設置とほぼ同じ時期からである。(大学により設置時期はかなり異なり、最近まで学生相談室を設置していなかったところや未設置のところもある。)

学生相談室の業務内容は、簡単に言えば、「よろず相談」である。学生が悩んだり、不安に思ったり疑問に感じることであれば、どのような相談にも応じるというのが基本姿勢だからである。学生相談室の主要な相談内容は、次のようなものである。

- ① 学業について(履修、転学部・転学科、再受験、休退学、留学など)
- ② 対人関係について(学生生活・課外活動・アルバイトなどにおけるトラブルなど)
- ③ 心身の健康について(身体的健康、心身の障害など)
- ④ 性格について(その人特有の性格関係の悩みや不安など)
- ⑤ 恋愛について(異性の友人との関係についての悩み、性的な問題など)
- ⑥ 家族関係について(両親との不和、両親の不和、きょうだい関係など)
- ⑦ 経済について(学納金が払えない、ローン・クレジットの返済に困っている、キャッシングの被害など)
- ⑧ その他について(学生生活全般についての悩みや不安について)

学生相談の内容は、非常に多彩であり、その対処には専門的で高度な知識や技術が要求される。したがって、どこの相談室においても、専門的な訓練を受けた専任または非常勤のカウンセラーが置かれているのである。高等学校までのよう、教師カウンセラーが担当するということはないことが、学生相談の特徴の一つであろう。

その他に、各種の心理テストを行ったり、エンカウンターグループやサイコドラマなどの講座を開催したり、ティーワーなどと称してカウンセラーと学生たちがお茶を飲みながら軽い歓談をすることもある。

つまり、学生相談室では、そこにいる専任・非常勤のカウンセラーや助手などの職員の創意・工夫によって、その大学の状況に応じたさまざまな学生サービスが、通常の心理相談業務と並行して行われているのである。

## 教育相談の効用と限界

スクールカウンセリングを含む広義の教育相談は、様々な教育上の問題、発達上の問題などで悩む父母や子ども自身、さらにはそのような子ども達を担当する学校の教師達にとって、欠くことのできない重要な存在になりつつある。とくに、気軽に利用できる電話や手紙、電子メールなどによる相談は簡単に利用できるため、これから多くの父母・子ども、教師たちに利用されるであろう。このことは、もちろん非常によいことであり、相談技術を高め、よりよいアドバイスが行われるように相談者側の技量を高めることが必要である。教育相談への期待は、非常に大きいと言えるであろう。

だが、対面的な相談でない場合にとくに気をつける必要があるのは、子どもの教育的な問題の背景に、心理的な要因だけでなく精神病理的な問題がある場合である。たとえば、不登校や引きこもりの背景に、

統合失調症があることがある。幻聴や妄想が明確に出ている場合はこの病気であることが比較的わかりやすいが、そうでない場合には見逃される可能性がある。とくに、電話や電子メールによる保護者からの相談では、この病気の存在の可能性を一応考えるべきであろう。

自律神経失調症という診断名がついている場合も、要注意である。野村（2002）は、次のように述べている。

「自律神経失調症では、自律神経検査でも多くの場合、異常は出ない。症状自体も自律神経の障害を思わせるようなものが必ずあるわけではないし、第一、自律神経の検査など、多くの場合全くなされることなく、自律神経失調症という診断名がつけられるのである。」

・・・日本で言う自律神経失調症は DSM-IV 分類からすれば、三つの障害が該当するのではないかと思われる。「うつ病」、「全般性不安障害」、「身体表現性障害」である。」

このような疾患を持つ児童・生徒は、「情緒障害」という診断名を付けられることが多いのではないだろうか。「統合失調症」という診断名も、学齢期では付けられないことが多いので、「情緒障害」になる。中学二年生のときに不登校になり、高校には進学したものの中退、二十代半ばの現在まで半引きこもり状態の女性で、「心因反応」という診断名がついているケースがある。また、成人期の男性で本人は「不安障害」と聞かされているが、実は「統合失調症」と診断されているケースもある。つまり、医師の診断として本人や保護者が認識しているものが、必ずしも正しいものではない場合がある。したがって、相談者本人ないしはその家族の言葉や説明をそのまま信じると誤った判断をしてしまうこともあるのである。現実の精神疾患や適応障害には、このようなケースが少なくない。限られた情報源から取得した情報だけでカウンセリングなどを進めるのは、危険な場合があることを忘れてはならない。

もちろん、精神科の診断は、そもそもそれほど簡単ではない。統合失調症だと思われた患者が、長期にわたる入院の後で、結局他の疾患であったと診断されるケースもある。DSM-IVに基づく診断は、一種の操作的定義であり、研究の進展とともに変わる可能性が大きい。しかしながら、情緒障害あるいは精神障害を持つ児童生徒が教育相談の対象となることが少なくないことも事実であり、このような場合には、適切な薬物療法を行うことで相談者の苦しみを軽減できることが少なくない。教育相談は万能ではない。信頼できる医療機関との連携が不可欠があることを、忘れてはならないのである。

（はやし・よういち／報徳会宇都宮病院附属准看護学校長）

## 参考文献

- 榎本博明（編） 2002 臨床心理学 心理学の基礎と応用シリーズ2 プレーン出版  
原野広太郎 1992 学校カウンセリング 氏原寛他編 心理臨床大事典 培風館  
林 洋一 2003 スクールカウンセリング 榎本博明（編） カウンセリング心理学 心理学の基礎と応用シリーズ4 プレーン出版  
平木典子 1984 カウンセリングの話 光村図書  
伊藤美奈子 2000 学校側から見た学校臨床心理士（スクールカウンセラー）活動の評価 報告 臨床心理士会報 第11巻 第2号  
丸井文男 1992 保健管理センター誕生のころ 現代のエスプリ294 至文堂  
野島一彦 1997 スクールカウンセリング 児童心理学の進歩 1997年版 金子書房  
野村総一郎 2002 精神科にできること 講談社現代新書  
高塚雄介 2000 学校カウンセリングへの期待と問題点 東清和・高塚雄介（編）学校社会とカウンセリング 学文社  
内山喜久雄（監） 1974 児童臨床心理学事典 岩崎学術出版社  
氏原 寛 2000 実践から知る学校カウンセリング 陪風館 全国学生相談研究会編 1992 発達カウンセリング 現代のエスプリ295 至文堂  
(付記：本稿は、林（2003）を基にして加筆・修正したものである。)

# エッセイ

## 「ウサギとカメの教育文化史」番外編

府 川 源一郎



昨年度の『所報』には、「ウサギとカメの教育文化史」という論考を載せた。イソップ寓話に収められている「ウサギとカメ」の話が日本にどのように移入され、時代の波の中で変化したのかを駆け足でたどった文章である。そのうちに、そこには紹介できなかった事例などもおさめて、一冊の本にまとめられないかとほんやりと考えてはいるが、私の仕事はカメの歩みのような進行が常だから、完成はいつのことになるやら。

ところで、以下には、この論考を書いたことで生まれたエピソードを一つ紹介する。というのも、将来上梓されるであろう拙著『ウサギとカメの教育文化史』には、おそらく収録できそうにもない話題だからだ。まあ、聞いてください。

\*

私は自分のホームページを持っている。『所報』に載せた「ウサギとカメの教育文化史」の論考と同じ文章も掲載してある。「最近の論文」という項目をクリックすれば、誰でも見ることが可能だ。論考を公開してから数日後、研究室に電話がかかってきた。相手は、フジテレビ。「トリビアの泉」の担当者だと名乗った上で、お尋ねしたいことがある、という。

聞き慣れない番組名を耳にして、初めは「トレビの泉」という旅行番組かと思ったのだが、それはこちらの認識不足。なんでも「ささいな無駄知識」をネタに番組を構成しているらしく、主に若年層に視聴されている超人気番組らしい。自慢じゃないが、テレビ番組はTVKの横浜ベイスターズの野球中継と、NHKのニュースしか見ないからそんな番組は知らなかった。「トリビアリズム(些末主義)」のトリビアだと知って、番組内容はなんとなく理解できたものの、そこからなぜ私に取材があったのか。

質問は、「ウサギとカメ」に関してだという。ホームページで論文を見つけて、この先生に質問したら何でも分かるだろうと、電話をしてきたようだ。ちょっと待ってくれ。ちゃんと論文を読んでくれば、私は国語教育が専門だと断ってあるし、「イソップ」関係のことを詳細に聞かれても困るとは思ったが、ひととおり話を聞いてみなくちゃ。もしかしたら「教育と文化」について、存分に語れる良い機会になるかもしれないのではないか。

ところが、「何を知りたいの」という私の応答に、担当者が電話口で告げたのは驚くべき質問だった。  
「ウサギはどのくらいの時間居眠りをしていたので、カメに追いつけなかっただのでしょうか？」

おいおいおい、あれは寓話だよ。寓話というのは、本当にあった話ではないということだ。2004年3月3日、横浜市保土ヶ谷区常盤台の丘で、ウサギが1時間10分居眠りをしたのでカメに追いつけなかっただという、事実を記録した話じゃないのだ。そのくらいのこと分かりそうなものだが、と反応した私の方が、あんまりまじめすぎたのですね。

相手は、再び同じ質問を繰り返す。どうしても、このネタを映像化したいようだ。しつこいから、そんなことは私ではなく動物園に聞いたらどうかとか、あのウサギは飼いうさぎ(rabbit)ではなくて野ウサギ(hare)なのだと、知っていることをあれこれ話して電話を切った。教養番組でないことだけは、私にもよく分かった。教育と文化について語る状況ではなさそうだ。

ところが、担当者は熱心だった。その後、数回にわたって電話がある。どうやら動物関係の方にも取材したらしい。当初の企画を、是非映像に撮りたいという熱意には、こちらもほどされた。何回目かの電話の時に、イソップ寓話はギリシア起源であることと、また原典はギリシャ語で書かれていることなどを話

した。すると、しばらくして、明日ギリシャに飛びますという連絡が来たではないか。手はずは既に整っているという。こんなバカなことになんという情熱を傾けるのか、日本も平和だなども思ったが、こういうことは私も好きだから、それはごくろうさん、がんばっていい絵を撮ってね、などと返事をしておいた。

ほぼ一週間後、うまく映像がとれたとの報告があり、ついでにちょこっと番組に出演していただきたい、撮影は大学の研究室でするという依頼があった。これまでの経緯もあったので、少し協力してもいいかなと思って快諾すると、早速、数人のスタッフが大学へやってきて、撮影をしていった。

もっとも向こうの企画通りの台本ができていて、私のせりふはわずかに二言。これはどう編集しても、出演時間は10秒くらいだなと思ったが、文句をつける筋合いではないし、おとなしく用意されたせりふをしゃべった。私の役割は、「ウサギはどのくらいの時間居眠りをしていたのか、カメに追いつけなかつたのでしょうか？」という質問に対して、「そんなことはわからないよ」と「イソップ寓話はギリシャ起源だからギリシャへ行ったらわかるかも」と答えるだけ。つまり、スタッフがギリシャへ出かけるきっかけをつくる役回りだ。ちなみに、私は「童話」にくわしい教授ということになっている。これもかなりあやしいが、まあ「童話」に関してまるっきり知識がないわけではないから、当たらずと言えども遠からずというところか。

後日、放映があり、人気タレントであるタモリの絶妙なトークを交えて、この話題が取り上げられた。私の顔がテレビに映ったのはほんとに瞬時のことだったし、話の中心は、數学者の秋山仁先生が、カメとウサギの平均時速を比べ睡眠時間を推定するという、大仰で滑稽な場面だった。家族でテレビを囲んで大笑いして、この話はこれまでと思っていたのだが、マスコミのすごさをあらためて感じたのは、実はこの後だった。

近年大学の講義で私が真剣に悩んでいるのは、とにかく学生が寝てしまうことだ。自分の子どもくらいの年齢の学生を相手にしていると、つい、こんなことも知らないのかという表情が顔と態度に出てしまう。これがいけないらしい。学生と私との距離感は、年々どんどん大きくなるばかりである。

ところが、テレビ放映の翌日、講義に出かけると、多くの学生は、人気番組「トレビアの泉」に数秒間出演を果たした府川教授を尊敬（？）のまなざしで見つめているのだ。これにはびっくり。学生に請われて、なぜ私がテレビに出演するに至ったのかを話し出すと、全員がきらきらした目をこちらに向けて、熱心に耳を傾けて聞き入っているではないか。なんなのだ、これは。せめて私の普段の講義をこのくらい一生懸命に聞けと言いたい。

この後数週間は、学内を歩いていると、見知らぬ学生から「先生テレビで見たよ」と声をかけられたり、むこうからこの話題を振られたりしたことが何度もあった。また、教職員からも「テレビを見ました」とずいぶん話しかけられた。なんだかチチ人気者になった気分だ。（意識過剰！）また、これに関するメールもいくつか来だし、年を越して年賀状を見ると、若い人からのものには結構この話題に触れたものが多くた。今でも久しぶりに会った知人から「トレビアの泉」の話題が出ることがある。

よく考えてみると、同じテレビでもNHKの教養番組に出演し、真剣に「ウサギとカメの教育文化史」を語ったとしたなら、これほどの反響（？）はなかったにちがいない。実は、番組が放映された同じ日の朝刊（朝日新聞）記事の中に、学校での読書をめぐる私のコメントが掲載されているのだが、寂しいことに、こちらに言及する人は誰もいない。情報化社会では、どのようなメディアに取り上げられるのかが、決定的に重要なのだということを、あらためて思い知らされた。

情報内容はもとより大事だが、どういうメディアに取り上げられたかが、情報の質までをも決めてしまう。これは、消費者がブランドものを購入する心理や、有名校を受験する動機などとも、どこかで通底している問題である。岩波新書『メディア・リテラシー』菅谷明子（2000年8月）などがひとつきっかけになって、昨今、教育界でも「メディアリテラシー」教育のことが話題になることが多い。もしかしたら私の経験したことも「メディアリテラシー」の観点から考えると、興味深い事例の一つとして分析できるかもしれない。

\*

ところで、当然のことながら、学生たちの私に関する興味関心は一過性のものだったらしい。講義中には多くの学生が、再び、船を漕ぎ始めている。

（ふかわ・げんいちろう／横浜国立大学教授）

# 子どもたちのいい顔にかこまれて

山 田 和 秀



今日は、2004年4月10日土曜日。目が覚めたのが午前10時、久し振りによく寝たなど、嬉しく感じました。

2003年4月、3校目の学校へ転勤しました。わたしは2年生の担任です。2年生はみんなで3クラス、元気いっぱいの新任Yさんと優しいお母さん先生のOさん、そしてわたし。その他に、新採用研修のための非常勤講師Mさん、書写を見てくださるSさんと、2年生としては、子どもたちとかかわる教師集団の大きな編成となっているように思います。

楽しかった1年間を振り返ってみようと思います。

## 花いっぱいの井田小学校

わたしが2回目の転勤をしたのは、川崎市中原区にある井田小学校。東横線元住吉駅から、とてつもなく活気のあるブレーメン通りを抜け、落ち着きのある商店の並ぶ井田中ノ町商栄会の中にある学校。周囲は、個人住宅とマンション、所々に畠があり、公園の多い緑に囲まれた落ち着いた地域にある学校との印象を持ちました。

4月、学校正門周辺の桜の木が子どもたちを出迎えます。校舎のまわりには、子どもたちの人数分のチューリップ、寒い冬から春になるのがこんなに素晴らしいものなのかと実感させられるような明るい学校のように感じられました。

21学級730人あまりの学校です。わたしは、比較的大きな学校が多くだったので、3クラスということに少し不安がありました。また、2年生ということにも、大丈夫かなと、わたしなりに不安を持っていました。しかし、桜やチューリップの花にそんな不安など吹き飛ばされてしまうほど美しい風景がそこに広がっていました。



## 出会い

わたしは2組の担任です。子どもたちの緊張が伝わってきます。男の先生で、体が大きく、転勤してきたばかりで情報なし。こわい先生だったらやだな・・・

前回1年生を担任したときに、幼稚園で、1年生の先生は、みんな優しい女の先生だから安心しなさいと言われ、信じてきたのにもかかわらず、担任は男。男の先生だと言うことだけで入学式から1週間泣いてばかりだった女の子との出会いを経験しているわたしにとって、目の前で緊張している37人の子どもたちは、わたしにとっても緊張なのです。

## 元気いっぱいな子どもたち

学校生活は、子どもたちにとってもわたしたちにとっても、大変忙しいものです。意欲的に積極的に生きていないと忙しさばかりが目に付き疲れてしまうものです。

運動会の練習が始まりました。休み時間、どこからでしょうか力強い太鼓の音が聞こえてきます。4・5・6年生20名あまりの女の子たちが一生懸命に練習していました。太鼓の音は心地よいもので、体全体に響いてきます。子どもたちの真剣な瞳と元気いっぱい弾むような動きと太鼓の音が一体化して、その迫



衣装づくりでは、ビニールに重ね塗りできるマジックを使い描くと、乾くとぼろぼろとはがれてしまうことや、2年生の演技のために、多くの係児童や教職員に準備後かたづけで迷惑をかけてしまいましたが、自分の大好きな道具を使って保護者の方々に発表できました。子どもたちは、校庭いっぱいに自信を持って、元気いっぱい、笑顔いっぱいに活動できたのだと思います。

ご迷惑をかけたみなさん、ごめんなさい。2年生の輝く瞳と、元気いっぱいな演技が、これから自信となって校内で活躍していきます。これからも子どもたちを優しく見ていてくださいね。優しさいっぱいの学校に感謝感謝です。

## 2年生は、先輩

生活科の学習で、2年生が1年生をつれて、校内を案内しようという学習があります。

自分たちだって迷子になりそうなのに、大丈夫かなと思っていましたが、グループに分かれ、どうしたら校内の探検ができるのかを相談したら、①自分たちがはじめに探検して、どういう順番で回るかを考える。②1年生と手をつないで歩いて迷子にならないようにする。③よく分かるように、場所の説明を考える等の案が出てきました。

なるほどよく考えているなと思い、2年生だけの探検をしてみました。

すると、迷子になる2年生。ケンカしてしまう2年生。上履きを何処かに置いてきてしまう2年生。場所は分かるのですが、そこが（家庭科室・図工室・理科室・視聴覚室）何をするところなのかが分からなかつた2年生の姿が明らかになりました。

もう一度相談し直します。

当日は、学習ボランティアの保護者のみなさんにもご協力を頂きスタートしました。

これが凄いんです。2年生が、自分たちのグループを表す札を頭上に掲げ、1年生にやさしい言葉で手をつなぎ、上履きなんてそろえちゃったりして、トイレは大丈夫なんて声かけちゃって、見違えるような先輩振りなんです。これには感動しました。みんな、いつもは同じ年の仲間で甘えもあるのでしょうか、1年生の前では、立派な2年生になれるんですね。こんな小さな積み重ねが、子どもたちを成長させていくのだなと、子どもたちを見て教えて教えられました。

## 小さな挑戦！

6月、子どもたちにこんな提案をしました。来年はいって来る1年生に「みんなの好きなところを紹介するビデオを作つてみませんか」と。国語のインタビューと生活科の町探検前の学習として考えてみました。子どもたちは、ビデオは写されるものとばかり思っていましたから、ちょっとびっくりなようでした。

撮影はいたって簡単。クラス全体を8班に分け、それぞれに、監督、カメラマン、司会、ゲストを決めます。撮影では、自分たちの言いたいことがよく分かるように「言葉」を考えよう。自分たちの言葉で話しましょう。見やすい画面になるように三脚を使おうの3つです。

子どもたちは撮影の場所を、たつのこ山、プール、校長室、保健室、給食室、図書室、郷土資料室、体育館の8カ所に決めました。インタビューをする校長先生、保健の先生、栄養士の先生には、監督がお願

力にビックリします。運動会では、お昼のアトラクションとして演技を披露することになっています。

2年生は、運動会で何を披露したかといいますと、「サルトビ・ニンジャ・ヒーロー」を踊りました。

学年で相談して、服装は図工で色つきのゴミ袋をニンジャの服に変身させようとか、子ども自身が自信を持って発表するためにと、子どもたち（ニンジャキッズ）と相談して、1・2年生の体育で学習した跳び箱・短縄・長縄・輪・平均台・竹馬・ボールなどを使って、自分がやりたいものを使ってニンジャに変身しようと演技の中に取り入れました。

いに行きました。

楽しくおかしく完成したのが「おしえてあげるよ わたしたちのがっこう」です。

7月の授業参観で、保護者のみなさんに上映会をしました。参加された保護者のみなさんから拍手された時、子どもたちひとりひとりが、キラキラと輝いていたように感じました。

### これがビックリ珍記録に！

この作品を、12月の「川崎市小学校ビデオ映像創作展」に出品してみたところ、優秀賞に選ばれてビックリ。放送委員会や高学年の子どもたちが作っても、なかなか賞に入ることが難しいのに、優秀賞なんて！

また翌年「わが町かわさき映像創作展」に、推薦作品として出品されたところ、一般のコンテストで金賞を受賞てしまいました。これはまさしく珍記録です。子どもたちは、タウン誌の取材を受けて大喜びでした。



授賞式には、参加できる子どもたち全員を壇上にあげて下さいとお願いし、27名の子どもたちが受賞しました。「川崎での金賞は、全国で1番なんだよ。全国で1番は、世界で1番なんだよ」と、審査委員長に褒めていただき大喜びでした。わたしは、それ以上に27名の子どもたちの家族が同じ会場に集って下さったことの方が嬉しかったです。子どもたちは、多くの目と心によって育っていくのだと感じました。

ここで作られた映像は今、新1年生のクラスごとに見せられています。良かったね、2年2組の子どもたち。

### 雑感

何とも楽しい1年でした。そして多くのことを学んだ1年間でした。

第1は、自分のできる世界で一生懸命に頑張ることが大切であること。O先生は、幼い子ども2人の母です。家に帰ると家事育児に追われ、持ち帰りの仕事はなかなかできません。彼女は、仕事への责任感からか、休み時間などを有効に使い子どもたちと関わっていました。学年の事業など「○○キッズ」を作り、実行委員会制で素晴らしい運営していました。

自分の年齢や立場、様々な条件によって働き方も変わってきます。いつも、子どもたちとどのように向き合い活動していくかを考え、精一杯に実行化しているO先生に感動しました。わたしも見習わなくては……

第2は、いつも新鮮な目と情熱を持って仕事することの大切さ。自分では、いつも力いっぱいと思っていましたが、少し年をとってしまったかなと感じてしまうことが多くありました。Y先生は、新任教師として着任しました。Y先生は、はじめ、叱ること、指導する内容に少なからず悩みを感じていたようでした。授業はいつも一所懸命。子どもたちも「先生、僕らに任せて、何でも答えるよ」と、先生のことが大好きでした。

クラスにひとり、なかなか教室に入ろうとしない不思議ちゃんに、心を悩ましていました。学年会でもいろいろと相談し、試しても見ました。しかし、なかなかY先生の気持ちは、不思議ちゃんには伝わりませんでした。

ある日、Y先生は不思議ちゃんをだっこして話を聞いてあげていました。不思議ちゃんの心がY先生

に開かれた瞬間でした。

よかったです、Y先生。良かったね、不思議ちゃん。気持ちが通じ合えて・・・・・・

Y先生は、いつでも不思議ちゃんを困った子ちゃんではなく、純粋に見ていたのでしょう。そして、一生懸命に分かり合おうとしたのだと思います。

いつまでも、いくつになっても、自分が初めて先生になったときの気持ちを大切にしなければならないと、Y先生から学びました。

第3は、いつも何処かで子どもたちの視線と一緒にいたいということ。久し振りに2年生の子どもたちと生活して、本当に自分の心が洗われたような気がしました。休み時間になると、だっこだおんぶだと甘えてくる子どもたち。しかし、2年生を意識すると彼等は、立派に何でもできてしまう。

また「ママリン・パパリン」等と言い、けがをした友だちに、バンドエイドをつけてあげたり、体育で疲れた友だちを思いやったり、小さな世界の重大な問題を真剣に話し合っている姿に触れるとき、おとなとして・教師として見るのではなく、同じ場にいる同じ人間のひとりとして、同じ視線から見続けたいと思います。

わたしは、子どもたちが輝いた瞬間を見るのが大好きです。難しい算数の問題が解けて嬉しそうな顔をした瞬間とか、何度も練習して逆上がりのできた瞬間の笑顔。学校には、子どもたちのいい顔に出会う機会が数限りなくあります。

わたしはもう少し、この笑顔に出会うため、子どもに迷惑をかけることもあるかも知れませんが、これからも、子どもたちと一緒に生活していきたいと考えています。

(やまだ・かずひで／川崎市立井田小学校教諭)



# ネオリベラリズムとコンソーシアム構想を考える さいきんの二つの書に触発されて

黒沢 惟昭



さいきん興味深い二冊の本を読んだ。一は、山本晴義『対話・現代アメリカの社会思想』(ミネルヴァ書房)であり、二は、斎藤貴男『日本人を騙す39の言葉』(青春出版社)である。前者は、刊行時に山本さんから恵送されていたのだが雑事にまけていて通読できなかった。しかし、水田洋さんの「激賞」—「視野がアメリカに限定されていないために、本書は現代社会思想史としても十分に役立つ水準に達していて、このことは、18世紀からぬけ出せないでいるぼくにとって特にありがたかった」(季報『唯物論研究』87号)もあり、また9.11事件以来、切実にアメリカの思想をきちんと学びたいと考えていたので早速に精読した次第である。

アメリカにおける「中産階級の没落」(二極分化)については以前から仄聞していたが山本さんは次のように述べる。「…『新保守主義 neo · conservatism』者、アーヴィング・クリストルの息子ウイリアム・クリストルが設立した新保守主義の理論政策集団『新しいアメリカの世紀のためのプロジェクト』PNAC、1997年設立)のもとにブッシュ政権の中枢のメンバーが登場しています。彼らは巨大な軍事力にもとづいて『アメリカ的な市場経済と人権と民主主義の価値を世界に定着させる』のだと言います。今やアメリカは『帝国』となった。領土や資源の支配のために侵略した従来の『帝国主義』の側面のみならず、それを超えて世界にとって危険な存在になっています」(p.118)。さらにアメリカ国内の「第三世界的」な状況については次のように指摘される。

「都市の吹き溜まりに滞留する膨大な人口の低所得者や失業者、人種的マイノリティと他方、天文学的な資産を蓄積する少数の階層。現在アメリカ国内はラテンアメリカ的な分極化を拡大しています。…黒人とヒスピニックの貧困率は白人の三倍に近く、また『貧困の女性化』=いわゆるシングル・マザーの貧困化の増大は深刻な問題です」(p.119)。さらに山本さんの説明を続けて引用しよう。

「高収益を求める企業競争の国境を越えた合併・買収、アウトソーシング(外注化)、不採算部門の切り捨てによって、大量のリストラやレイ・オフが行われている。全雇用労働者の少なくとも三割が非正規の労働者(パートタイマー、インディペンデント・コントラクター、人材派遣労働者など)になっており、失業率が低下しているという政府の宣伝は、週一時間でも働くと失業者に加算しないというアメリカの労働統計の結果なんです」。さらに注目すべきは、「企業からホワイトカラー、中間管理職が急速に消えていることです。これは『IT革命』による情報化や電子商取引の結果です。現在アメリカでは、アメリカ生まれの中産階級のうち年間25万人が、『経済的機会の減少』のために、チェコなど東欧圏に移民しています。まさに、かつてフォーディズムの時代、彼らが担っていた『アメリカン・ドリーム』の崩壊です」。「要するに規制緩和の名のもとに、労働組合の組織率は98年には13.9パーセントになっており、労働者は、ニューディール以前のような『無保護な労働者』に追いやられているのです」(p.119-120)。因みに、「現代の政治空間を支配する者たちの盟主アメリカでも、5%の人間が7割の富を分け合い、95%の人間が3割の富を、つまり貧困を分かち合っている」(菅孝行『9・11以後丸山真男をどう読むか』河合ブックレット、p.43)という。それでは日本の状況はどうであろうか。

前出の書で、斎藤氏は『「勝ち組、負け組」一人を格付けする視点』という章で、この流行語が、「現代の日本では人生の優劣の判定に用いられるようになっている」としてビジネス誌だけでなく、トーク番組のタイトルにまでになっている風潮を批判して次のようにいう。「人生は人それぞれだ。やりたいことをやり尽くした上に大富豪になった人もいれば、挫折をくり返したあげく野垂れ死んでいく人もいるだろう。はたから見てうらやましい人も、ああはなりたくないよなと肩をすくめさせられてしまう人も。古人のいわく、人に歴史あり、と。しかしそれは、勝った負けたという性格のものではありえない。ましてや他人

に優劣を評価されるべきものなどでは、絶対にない。あってたまるものか。そもそも、誰が勝ち負けを判定するのか？ビジネス誌の編集部？テレビ局？・・・」(p.13-14)。以上のように、人生の格差付けをしたがる風潮と現在小泉内閣が進める「構造改革」の構想とは関連があるとして、斎藤氏は『日経ビジネス』(2000、7月10日号)に寄せた竹中平蔵氏の次のコメントを引証している。

「経済格差を認めるか認めないか、現実の問題としてはもう我々に選択肢はないのだと思っています。みんなで平等に貧しくなるか、頑張れる人に引張ってもらって少しでも底上げを狙うか、道は後者しかないので。米国では、一部の成功者が全体を引張ることによって、全体がかさ上げされて、人々は満足しているわけです。実質賃金はあまり伸びないけれども、それなりに満足しているのです。」(前掲斎藤書 p.15)。

このコメントに対して、斎藤氏は「他人を指して、『それなりに』とまで見下すことのできるほどの過剰な選民意識」(同)がにわかに信じがたかったと歎くが、それから間もなく竹中氏は小泉構造改革の理論的支柱として入閣していることは周知のところである。次の説明も付け加えたい。「金持ちを優遇しよう、そうすれば貧乏人にも多少のお恵みはいくじやねえか、という発想は、竹中大臣の専売特許ではない。トリックリング・ダウ・エフェクト(浸透効果)と呼ばれる彼のような考え方方は、アメリカ式市場原理主義を理想視したグローバリズム、今日の構造改革の根幹をなしている」(p.15-16)。この説明はすでに引用した山本書によるアメリカの二極分解の状況と一致することはただちに了解できよう。

私たちが直接かかわっている教育も当然ながら如上の「トリックリング・ダウ・エフェクト」理論の下に「構造改革」が推進されている。斎藤氏は次のように述べる。

「極めつけは『教育改革』だ。02年4月からスタートした新しい学習指導要領によって、国は小中学校の授業内容と時間を、それぞれ3割方削減させることにした。いわゆる“ゆとり教育”を、しかし遵守するのは一般の公立校だけである。私立や国が認めた公立エリート校はその限りでない。親の意識や資力、あるいは“お上”的選別次第で、子供の将来が勝手に決められ、教育機会均等の理念がいつの間にか形骸化されつつある」「子供は小学校入学の段階で、選別され、はっきりと違うルートに乗せられることにされてしまった。70%しか教えてもらえない“ゆとり教育コース”と、100%の入念な教育が与えられる“エリートコース”。義務教育が終了する9年後には、どれほどの開きが生じているだろうか。その後の学歴、就職に影響を与えることは確実である。3割減の新指導要領は、生徒全体の学力低下については懸念されても、階層化を深めるものであることは、存外見過ごされている」(p.20)、「ゆとり教育」の当初の理念については私は評価するものであるが、その実施の現状については斎藤氏の指摘のとおりだと思う。そうであれば次の取材にもとづく氏の懸念も首肯できよう。

「いずれは就学時に遺伝子検査を行い、それぞれの遺伝情報に見合った教育をしていくという構想や、新指導要領は『できない』とされた子供を底上げすること止め、その労力を、『できる』子を伸ばすために振り向けるとするものであること、それは個人の考えではなく教育改革を進める立場の人々のほとんど総意であることなど、取材の過程で私は衝撃的な言葉を次々に聞かされた」。その前提の上で氏は次のように断定している。

「これが国民の信託を受けて出された政府の結論である。『効率のよい』教育の前には、子供の権利尊重、教育の機会の平等という理想は、もはや跡形もなかった」(p.20-21)。

この不平等化を推進する契機は臨教審であった経緯については私はこれまでしばしば述べてきたが(拙稿「現代の疎外と教育の改革」「アソシエ8」など)、これに関連して次の教育改革についての説明も教育の現状を知るために参考になるので引用しておきたい。

「(教育改革の一黒沢)共通の原理とは市場原理であり、新しい公共経営論(ニュー・パブリック・マネジメント理論)を基礎とする、顧客主義、成果(結果)主義に立つ考え方である。だからこそ、結果に対する責任、つまりアカウンタビリティが質される。だからこそ、学校の自主性・自律の確立なのであり、学校の自己責任に基づく『特色ある学校』『開かれた学校づくり』なのである。そのねらいは、公教育に教育消費者の需要を直接的に反映していく仕組みの確立にある。平等観の転換が図られようとしているのである。規制緩和の動きを生み出し行政改革の在り方を方向づけた行政改革委員会は、『学校選択の弾力化』を打ち出し、第二次意見『創意で造る新たな日本』において『学校間に多様性が存在することが『格

差』であるならば、今後はこのような『格差』を義務教育制度の中でも積極的に肯定していく必要がある。』との見方を示した。この提言をうけて、中教審は「評価における『一つの物差し』から『多元的な、多様な物差し』への転換を説き、地域や学校、子どもたちの実態に応じて創意工夫を生かした特色づくりを推奨するとともに、『全員一斉かつ平等に』という平等観から『個性や能力に応じた内容、方法、仕組み』を重視した在り方を求めるにいたった。そして、教育の地方分権、学校の自主性・自立性の確立を掲げて、学校裁量権の拡大や地域住民や保護者の参画を打ち出し、学校にアカウンタビリティを求めてきたのである」(木岡一明『新しい学校評価と組織マネジメント』第一法規、p.21)。通学区の拡大・撤廃、学校選択の自由化なども以上の施策を推進するために次々と打ち出されていることも周知のところである。

以上、最近読んだ二つの書を主にしつつ、アメリカ、日本におけるネオリベラリズムによる政策化が生み出している格差（二極分化）の状況を概述した。私はこの事態を推進している思想、それに基く政策に与することはできない。私の立場は、かんたんにいえば差異の承認による共生、ないし社会的公正の実現である。そして、その詳しい管見については前掲の拙稿及び、拙著『教育改革の言説と子どもの未来』(明石書店)の各章において述べたのでそれらを参考願いたい。ただし、拙論の多くは中等教育に関するものであった。だが中等教育でいくら立派な改革案がつくられ、それを実施しようとしても、高等教育とくに大学の改革が伴わなければ効を奏しないという声をよく耳にする。その通りであろう。しかし、私はこれまで、高等教育を直接研究の対象にしたことはない。如上の拙論で試みた改革案のために必要な限り勉強したに過ぎない。

しかし、二年まえに地方の私学に職をえていわば“生き残り”のために、つまり自分のために大学の改革を考えることを迫られている。そのなかで、いま勤務先の同僚や近辺の有志と関心を抱いている「改革」の一つが大学コンソーシアム構想である。未だトルソ的な段階であるが以下にそのアウトラインをデッサンして小論を閉じることにしたい。

予め結論をいえば、各大学が生き残りを賭けて、少子化社会の子ども・青年たちを奪いあうこと——これこそネオリベラリズムの必然である——を止めて、少なくとも抑制して、逆に力を合わせ、連携して、各大学の個性を生かしつつ共生・共存を目指すことが眼目である。それによって大学の公共的な使命を果たしていこうという構想である。

この考えはかつて埼玉や神奈川などの都会的地域で次々とつくられた高校間連携から私は発想をえた。「双子校」といわれた神奈川の弥栄西・東高、「団地校」といわれた千葉幕張の三校の連携校などを見学した折に、財政負担ができるだけ少なくしてしかも選択(科目・コース)を増やすこの方式に大変興味をもった。そのとき、「連携」とか「ネットワーク」がこれから改革のキーワードではないかと実感した次第である(詳しくは前掲拙著参照)。また、前任校の学芸大にいた時に、近隣の国立4校(一橋大、農工大、電気通信大、東京外大)との間に単位互換制度を実施していることを知って、大学にも適用されていることを学んだのである。しかし、単なる連携でない「コンソーシアム」という意義と現実を知ったのは、不覚にも最近、喜多村和之氏の『大学は生まれ変わるか』(中公新書)を読んでからである。そこにはこう書かれている。

「たとえばアメリカの高等教育における最初のコンソーシアムといわれるカリフォルニア州のクレアモント・カレッジ・・・には、5校の学士課程のカレッジと一校の大学院が、徒歩通学可能な広さのキャンパスにおかれている。最初で最古のクレアモント・カレッジであるポモナ・カレッジは、1920年代に当時のブレイスダル学長がイギリスのオックスカレッジの小型カレッジを模した計画を推進した。それは、いかにして小規模カレッジのもつ人間的触れ合いという長所を保持しながら、しかも総合大学の高度な研究や多彩な教育課程という利点をそなえられるかという課題への挑戦であった。その結果選択されたのは、自校を大規模化した総合大学にするのではなく、それぞれが自前の管理機関、キャンパス、それぞれ建学の精神を異にする独立したカレッジ5校と、大学院センターとクレアモントの理念にそって、創設していくことだった。そして現在、それぞれリベラルアーツ、人文系の女子大、政治経済学、理工学、社会科学を専門とする5校のカレッジと1校の大学院からなるコンソーシアムに成長している。そこでは5000人の学生たちが、別々のカレッジに属しながら、あたかも一つの大学のように図書館を共用、2200にわたる授業科目を選択履修し、取得した単位を互換しあい、学寮で教師とともに生活し、学部課程を終えると大学

院に進学し、毎月150を超える多彩な行事に参加している」(同書 p.129-130、傍点引用者)。

この叙述を読んだとき私は思わず快哉を叫んだ。まさに、自立した個の連帯としての総合的学舎(大学)のモデルを見たからである。そして、同書に、日本の京都にも軌を一にした例があると記されていたので、早速見学に行ったところ、なんと51の大学が「大学コンソーシアム京都」として活動していることを目のあたりにして大いに感動したのであった。日本各地には同様のコンソーシアムが20程あることもそこで教えられた。また昨年(2003年)11月沖縄で開かれた「生涯学習フェスティバル」に参加した際にも、その一端の報告を拝聴した。

そこで私は、その全てを見学し、山梨においても同様のコンソーシアムを創ることを目指し、目下のところ福岡(北九州市)、兵庫(西宮市)、奈良のコンソーシアムを見学したところである。もちろん、各地の事情によって成立の目的、内容、運営スタイルなどに違いはあるが、連携、ネットワークによって「共生」を求める点では一致している。ネオリベラリズムの拡大に押されて、この4月より国立大学も独立行政法人化された。これによってコンソーシアムへの可能性は大きくなつたと私は考える。幸いなことに、山梨県は山に囲まれた小さな県であるが、大学・短大併せて15程の高等教育機関があり、ここ数年県から補助金をうけて、各校の連携の下に社会人のためにコミュニティカレッジなる開放講座を行ってきた。これを母体にしてコンソーシアムへの展開の可能性は大きいと愚考する。

ネオリベラリズムの濁流は激しいものがあるが、本家本元のイギリスでは保守党政権に代わって労働党が18年ぶりに政権を奪還してから7年を経ている。もちろん、それはかつての福祉国家への回帰ではなく、市場と公正の調和を目指す、ニューレーバー、「第三の道」といわれる。もとより予断は許されないが、市場原理主義に一定の歯止めがかかったことは確かである。また、大学がこのコンソーシアムの簇生、そのネットワークの拡大によって少しでも前向きに変化すれば、それによって、中等・初等教育にも変化が生ずることが期待できるのではないか。困難な道ではあるが、与えられた環境下で有志とともに私なりにこのネットワーク化によって「流れに抗して」みたいと念ずる。紙巾がつきたのでここで稿を閉じるがより詳しい管見については、拙稿「第三世代の大学と生涯学習センター—体験的高等教育研究への序章—」(山梨学院生涯学習センター紀要第7号、2003年3月)をご参看願いたい。

(くわさわ・のぶあき／山梨学院大学教授)



## II 教文研活動報告 —————



# 現場に根ざして

所長 森 澄



教育改革、学校改革の波が矢継ぎ早に学校現場に押し寄せています。

学校週五日制、「ゆとり」の中で「生きる力を」育むということで授業時間の縮減・学習内容の削減、「総合的な学習の時間」の新設、絶対評価の導入、教員評価・学校評価、教員の研修の見直し、学校評議員制…。めまぐるしい環境の変化に対して現場の教職員は戸惑っています。次々に示される新しい施策は、多忙化に拍車をかけ、「ゆとり」とは対極の状態だといわれます。

また、授業時間・学習内容を減らす新学習指導要領実施以前から「学力低下」懸念の声が強まり、文部科学省は新指導要領実施わずか二年で、来春から使用する小学校の教科書に「発展的な学習内容」として指導要領で削られた内容の一部を復活させています。授業時数の確保を主眼とした二学期制への移行が各地で進展している状況もあります。

こうした教育・学校の総体の改革の渦中にあって、推し進められている一つ一つの改革を点とするなら、それらの点が学校、児童・生徒、教職員にどう具現化していくか、それらの点がどんな線になるのかならないのかを見つめていかなくてはなりません。

振り返ってみれば、「改革」の源は84年発足の臨時教育審議会です。もう一つ、2000年に発足した教育改革国民会議も大きな影響を与えています。それらに関連しながら、いくつもの中央教育審議会の答申、学習指導要領の告示、文部科学省による「21世紀教育新生プラン」等々に基づいて「改革」は進行しています。「教育基本法」の見直しまで視野に入れて展開されているのが、進行中の「改革」です。

神奈川県教育文化研究所は、一日一日を、学校で教室で汗を流しながら日めくりで送っている教職員の皆さんと、「改革」の奔流を見取る、検討する、理解するための一助として、カリキュラム総合改革委員会で論議し、「教育改革を考えるための20のキーワード」を刊行しあげました。一方、カリキュラム委員会では、「改革」の具体を、現場の実践者に報告して貰い、研究者を交え学習・討議し、「教文研だより」で報告したりもしました。(「学力低下問題と算数・数学」「教文研だより」113号、「習熟度別指導」「関心・意欲・態度」の測定と評価「教文研だより」113号、「二学期制試行の現状」「大学教育改革」)

今年度も、「改革」の展開の実態を現場実践者に研究者を交えて学習・討議し、「教文研だより」でお届けします。また新しい企画として、「改革」進行中の学校現場の状況や、教職員の意識を含めた「教育実態調査」(仮称)を計画しています。来年度の神教組の定期大会に集計・分析結果の報告をすることを目指します。

「人権と地域」調査研究委員会は、さまざまなテーマで現場や研究者の方々の話を聞き、討議を深めました。また、県内で地域や教育現場で人権の問題にかかわっている方15名に、その活動やご意見をインタビュー調査という形で聞かせて貰いました。今年度は調査・検討を補強し、「報告書」をお届けする予定です。

教育相談は、相談内容、相談者の属性(年齢など)の変化が続いている。

教文研は、教育現場に根ざして調査研究し、報告書、シンポジウムの記録、「教文研だより」などで皆さんに発信していきます。本年度も励んでまいります。

(もり・きよし)

# 神奈川県 教育文化研究所の活動



## 研究部

### カリキュラム総合改革委員会

府 川 源一郎

#### 1. カリキュラム総合改革委員会の体制

カリキュラム総合改革委員会は、2000年の4月に発足した委員会である。発足以来、進行する教育改革のさまざまな問題点を多面的に考える研究活動をしてきた。とりわけ、昨年はブックレットの作製に精力を傾けた。当面する様々な教育課題を分かりやすくまとめたもので、『教育改革を考えるための20のキーワード』という形で結実した。幸い、好評をもって迎えられたようである。

今年度のメンバーは、宮島喬、黒沢惟昭、市川博、林洋一、府川源一郎、高橋和子、広瀬隆雄、浅見聰、新井秀明、堀内かおる、池田敏和、前田武、稻川英徳、花道徹、長裕輔、新井英範、堀義秋、御園井英人、峰裕文の19名。そのうち、稻川氏以下の7名は、各地区教組からの参加であり、各地域の実態の報告や情報の分析を話題として会議に提出し、そこで話し合ったことを各地域へ持ち帰るという役割も受け持っている。神奈川の教育改革を全体的な視点で見渡していくための体制だといつていいだろう。本委員会で取り上げるべき問題は、幅広く、また多岐にわたっている。本年度も昨年度の経緯をふまえ、流動する教育状況を分析しながら、的確な情報を発信することを目指して、本年度の論議を進めていくことにした。

#### 2. 2003年度の活動報告

##### (1) 5月10日(土) 「学力低下問題と算数・数学」

課題提起：池田敏和（横浜国立大学教育人間科学部）

文部科学省の行った「教育課程実態調査」の結果が公表された。そこでは学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況は「おおむね良好」と書かれている。その根拠をめぐって、算数数学の問題に絞って検討した報告がなされた。文科省の出した「設定通過率」という分析の観点についての問題点が指摘された後、算数数学の授業改善の方向に関する問題提起があった。このときの池田先生による報告は、「教文研だより」113号に原稿化されている。

##### (2) 6月21日(土) 「習熟度別指導に関する問題」

課題提起：御園井英人（中地区教組教文部長）

少人数授業やTTによる学習指導、また学習障害を持つ子どもの指導などの問題も含めて、それぞれの地域の実態に基づいた論議が行われた。最初に「基礎基本コース」と「発展コース」とに分けて指導を行っている事例が報告された。「基礎基本コース」が、結局は個別指導になってしまこと、「発展コース」では、様々なパターンの考え方が出てきにくい、といった問題点があることが議論になった。これから「習熟度別指導」が盛んになると思われるが、個々の子どもたちの学習を保障するというという観点から研究を深めていく必要がある。

##### (3) 7月12日(土) 「関心・意欲・態度」の測定と評価

課題提起：林 洋一（白百合女子大学）

教育における評価の機能について、とりわけ「絶対評価」の問題を心理学の立場から報告がなされた。

絶対評価の問題点がいくつかあげられた後、客観的な「絶対性」を期待してはいけないという重要な評言があった。この林先生の報告も、「教文研だより」113号に原稿化されている。

(4)10月25日(土) 「2学期制試行の現状について」

課題提起：長裕輔（三浦半島地区教組教文部長）濱松美保子（横浜市立宮谷小学校）田邊正彦（横浜市立菅田中学校）稻川英徳（横浜市教組教文部長）

仙台市をはじめとした3学期制から2学期制への変更は、神奈川県でも各地で試行され、横浜市では2004年度から全小中学校で実施されるまでに至っている。学校5日制にともなう学習指導時間の減少を補うための便宜的な方策とも見られるが、実際にはどうなのかが議論された。各地区からの報告では、取り組みに濃淡はあるが、実際に取り組んでいるところでは、学習時間の確保や、子どもを長いスパンで見ることができたなどのメリットも多いようだ。ただ、夏休みをどう位置づけるかなどの問題点は依然として残っている。これに関連して、子どもたちの学習状況をいつ、どのように保護者に発信するかも大きな課題になっているという現状も報告された。2学期制が導入されたところでは、比較的スムーズに展開しているようだが、今後とも子どもたちの学習のリズムや学校の主体性という点から検討をしていく必要がある。

(5)11月29日(土) 「教育実態総合調査」について

「神奈川の教育白書」2002年版として、神奈川県教組から「教育総合実態調査」が刊行された。それによると、学校現場での多忙化がいっそう進んでいることが明らかになった。教職員にかかる負担が以前にも増して重くなっている現状の中で、「30人以下学級」を実現させることが重要だと報告書は述べている。本委員会では、この調査の集計や分析について検討し、それを次回の調査に生かすことも考慮に入れて論議を進められた。

(6)1月31日(土) (財)神奈川県高等学校教育会館教育研究所による「教育改革期における教員の意識」調査について

課題提起：三橋正俊（県立中沢高等学校）

(財)神奈川県高等学校教育会館教育研究所では、独自調査として「教育改革期における教員の意識」調査をまとめた。この調査の詳細について報告を受け、前回の議論とも合わせて、新たな調査に生かすことはできないかという問題意識を持って論議をした。この調査でも「教員をやめたい」という声の増大などが明らかになり、教師を取り巻く状況の厳しさが浮き彫りにされた。

(7)1月13日(土) 「大学教育改革」—モデルコアカリキュラム、法人化問題—

課題提起：高橋和子（横浜国立大学）

教育改革は、小・中・高等学校ばかりではなく、大学改革も進んでいる。というより、むしろ大学の改革の方が急速かもしれない。目下の大問題は、国立大学の「法人化」問題である。この4月から国立大学の教職員は、公務員ではなくて法人職員になるのだが、身分だけではなく、大学の目的、運営形態などが大きく変化するのである。報告は、法人化問題の実態と、教育学部の教育内容の改革についてなされた。この問題も、今後とも注視していくかなければならない問題である。

### 3. 今後の課題と展望

新しい教育課程が始まったばかりで、文科省は早くも学習指導要領の見直しを行った。この「改訂」の評価は様々にあろうが、基本路線を大きく修正したことだけは間違いない。教育内容は3割削減以前に戻り、指導時間は削減したままということになりかねない。どのように教育活動を進めたらいいのか、今までよりもいっそう教職員の知恵を集結して行かなければならない。

(ふかわ・げんいちろう／横浜国立大学教授)



## 「人権と地域」調査研究委員会

宮 島 香

本調査委員会も2年目に入り、多方面に調査活動を展開しております。この間、こころとからだと環境、民族文化講師の活動、部落差別と人権学習の取り組み、男女共同参画における行政とNGOの連携、学校開放をめぐる諸問題、等々、さまざまなテーマで現場の方々や研究者の方の話を伺い、討議を深めました。また、さらにより多方面の地域現場の問題状況を知りたいと考え、インタビュー調査を計画し、実施しました。これは、神奈川県内で地域や教育現場で人権の問題にかかわっている方計15名を選び、その活動やご意見を直に伺うこととして、委員自らがお訪ねし、インタビューを行ったというものです。多くの心打たれるお話や経験もお聞きすることができました。本年度末には研究報告書をまとめるつもりですが、そのなかで紹介していく予定です。

- (1) 4月12日(土) 「からだを取り巻く環境」  
    提起者 高橋 和子 横浜国立大学教授
- 「Kfv国際理解教育」—民族文化講師ふれあい事業を中心に—  
    提起者 金 熙淑(キムヒイスク)  
    Kfv(川崎外国人市民ボランティア)代表
- (2) 5月31日(土) 「自分自身を教科書に—地域人権学習会「ぼちぼち」のとりくみ—」  
    提起者 阿部 寛 部落解放同盟神奈川県連合会
- (3) 6月28日(土) 「地域における男女共同参画：行政とNGOの連係のなかで」  
    提起者 杉島 洋子 川崎市市民局参事
- (4) 7月19日(土) 9月以降の「インタビュー調査」の実施計画など
- (5) 9月20日(土) 「インタビュー調査」の実施要領など
- (6) 10月11日(土) 「インタビュー調査」の実施要領など
- (7) 12月6日(土) 「インタビュー調査の記録」集約など
- (8) 1月31日(土) 「学校と地域」  
    提起者 山田 和秀 川崎市立井田小学校教諭  
    堀 義秋 海老名市立海老名中学校教諭
- (9) 2月21日(土) —子ども達が健やかに育つことを願って—  
    「学校の環境衛生とおとなの役割」  
    提起者 斎藤 直美

(みやじま・たかし／立教大学教授)



## 教育相談部

中野早苗

2003年度の教育相談部の主な活動は、例年と同様、週5日の相談業務と、教育相談委員会と相談員による調整会議の隔月ごとの開催であった。また、2001年度から取り組んでいる教育相談情報のデータベース化については、本年度もその内容のいっそうの充実に努めてきた。

なお、2001年度末に永田實相談員が退職された後、昨年度は4人の相談員で相談業務に当たってきたが、本年度初めより、新しく小出文子相談員を迎えて、再び5人体制になった。

### 1. 2003年度の教育相談の状況

2003年度の相談件数は、総計で225件で、そのうち継続は、125件、新規は100件になっている。1998年度から1999年度にかけて20%程度減少し、2000年度から2001年度は横ばい、2002年度には再び20%減少して、本年度はほぼ横ばいというふうに推移してきている。

相談内容の内訳をみてみると、障害85件、学習・進路27件、学校・教師問題21件、不登校19件、生活15件、対人関係15件、性格9件、関係機関6件、問題行動5件、いじめ2件、家庭内問題1件、その他20件となっている。障害関係の相談が突出して多かったことが、2003年度の特徴といえる。これは、数名の相談者が繰り返し相談されたためである。

相談対象者の属性の内訳をみてみると、小学生39件、中学生37件、高校生13件、その他133件、不明3件であった。その他133件のうち、就学前の幼児についての相談は11件であり、従って残る122件は高校中退者を含む青年・成人についての相談である。さらにその内の98件は本人からの相談だった。青年・成人の相談件数が過半数を占めるのは、昨年度からの傾向である。これらの相談者は地域の医療機関にかかっている場合が多いが、医療機関の受診日のはざまに電話をかけてくる。医療によって救いきれない不安な時間に寄り添うことを、1本の電話線の向こうから求められているのかもしれない。「教育相談の本来の対象者は学齢期の子どもたちではないか」との議論は以前からあるが、本教育相談部としては、相談者が救いを求めて電話をかけてくる限り、対応していく方針である。現在青年・成人が抱えている問題は、かつての学校教育の影響を多大に受けている。それ故、成人の相談も受けながら、学齢期の子どもの問題について本教育相談をもっと活用していただけるようになることを願っている。

本年度、教職員からの相談は28件あった。2001年度より、相談ファックス番号をちらし・ポスターに掲載し、ファックス相談も受けられることを公表しているが、2003年度のファックス相談は0件であった。10時から16時という相談時間帯では相談しにくいであろう教職員の方々には、ぜひこのファックス相談を大いに活用していただきたいと思う。

### 2. 教育相談委員会の活動

隔月ごとに行われる教育相談委員会では、月ごとの教育相談内容の検討だけでなく、委員による話題提供も行われた。

2003年7月5日には、浅見聰相談員に、「共に生きる時間を考えよう—臨床哲学的態度のすすめ」と題してご講義いただいた。浅見相談員の専門である哲学の分野において、最近起こっている、学問の壁を越えようとする臨床哲学の考え方とは、相談電話をかけてくる相談者に対する相談員の気持ちのあり方に通じるものがあり、相談の原点を考えさせられた。2003年10月25日には、日頃現場で養護教諭として勤務しておられ、今年度より教育相談委員に就任された山田仁子先生に、「I 小・中の違いを感じて II 保健室から見た子どもたち」と題してご講義いただいた。保健室から見た母親・子ども観、周囲の大人に思わ

ぬことを学ばせてくれた数々の事例や、保健室の役割についてなど、現場からの貴重なお話をいただいた。2003年12月13日には、中学校現場で勤務しておられ、山田先生と同じく今年度より教育相談委員に就任された伊藤盛人先生に、「絶対評価について」と題してご講義いただいた。絶対評価導入2年目の今年、現場の評価基準はどのように整備され、またどのような課題があるのか、リアルタイムのレポートを聞くことができた。2004年3月6日には、今年度より就任された小出文子相談員に、「手紙で出会った子どもたち」と題してご講義いただいた。ご自身の長年にわたる手紙相談の活動を振り返り、生々しい手紙文から子どもの心の叫びを感じさせられた。

また、2003年11月19日の相談員調整会議では、改革の途上にある神奈川県の高校入試制度について、最新の情報を広瀬隆雄相談員にレポートしていただいた。

### 3. 教育相談情報データベースの充実

本年度は、神奈川県内および近郊の医療機関（精神科・神経科・心療内科）について、公的なものも民間のものも含めて、また、大きな病院から個人開業のクリニックに至るまで、求める地域の情報が検索しやすいように整備した。また、保健所については、行政の中での位置付けの変遷に伴い、場所・電話番号が変わった所も多かったので、情報の更新に努めた。これらの情報はすべて、データベースファイルとして保存されている。

(なかの・さなえ／スクールカウンセラー)



# 地区教育文化研究所の活動

## 横浜市教育文化研究所のとりくみ

### はじめに

財団法人横浜市教育文化研究所では、事業部、研究部、教育相談部に分かれて活動を展開しております。

事業部は、教職員、保護者、市民の教育問題を考える契機にと、教育情報誌の発行や講演会、映画会等を。また、研究部では、環境問題や女性問題の研究などを、教育相談部では、教育相談活動の他、子どもの問題の多角的研究を進めています。以下、各部毎の活動を報告いたします。

### 1. 事業部の活動

#### (1) 出版活動

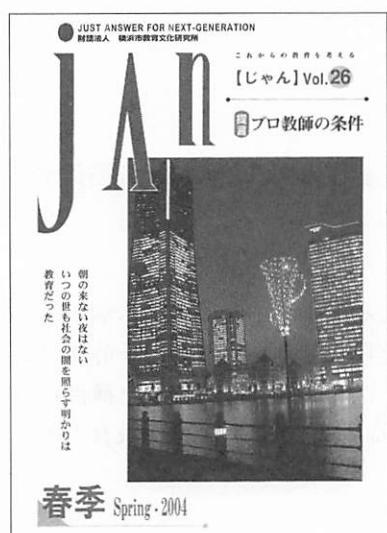
##### ○ 教育情報誌「JAN」25号、26号の発行

当研究所の大きな事業の一つとして、教育情報誌「JAN」の発行があります。教育界が現在抱えている諸問題を一つ一つ整理しながら、広い視野に立って解決への道すじを提言しています。時々の話題を中心に、身近な内容を柔らかい切り口でわかりやすく表現し、「見る・読む・保存したくなる」教育情報誌をめざし、現場の教職員をはじめ、広く教育関係者や保護者・市民に情報を提供しています。

##### ア. 25号「エネルギー教育」(03年秋季)

文明と快適な生活を支えているエネルギーの大部分を占める化石燃料は、やがて枯渇します。

人類が築きあげてきた文明と未来を考える時、「省エネ」教育ではなく、環境に配慮した「エネルギー教育」の必要性について、エネルギー界のキーパーソンの淑徳大学教授北野大氏・(株)トヨタ自動車益田清氏・日本ガス協会小口喜一郎氏・(財)エネルギー総合工学研究所小川紀一郎氏へのインタビューなどにより提言しました。



学校今昔は、磯子区根岸小学校を取り上げました。

##### イ. 26号「プロ教師の条件」(04年春季)

現場教師に対する世間の風当たりが厳しい昨今ですが、大多数の常識的な教師たちは無言で批判を耐え忍び、日々の闘いを続けています。こんな時代だからこそ、プロフェッショナルとしての教師のマネジメント力を問いました。文部科学省学術研究助成課長の岡本薫氏へのインタビュー、東京工業大学教授の赤堀侃司氏の教員へのメッセージと、有識者、地域・保護者、帰国教師、若手教師それぞれの座談会を通して、外側から、内側からプロ教師の条件を探りました。

シリーズ横浜探訪では、「横浜ドック」と変貌する「みなとみらい21」を取り上げました。

学校今昔は、青葉区山内小学校を取り上げました。

## (2) 講演會活動

## ○ 第12回市民に贈る文化講演会

浜教文研主催、市P連共催、市教委・神奈川新聞社後援で11月12日横浜市教育会館で開催しました。

講師は日本人最初の大リーガーとなった、村上雅則さんで、「夢の実現に向かって」をテーマに大リーガーになるまでの苦労話をはじめ、野球界の裏話、日米生活習慣の違い、英語への挑戦、子どものほめ方、しつけ等熱弁を振るわれました。



### (3) 親子ふれあい映画

今年度は、いのちと平和の尊さをうたいあげた長編アニメ「えっちゃんのせんそう」を上映しました。

本年度も2区合同の9会場での上映で、観客数は8,000名を超え、多くの反響を得ました。

#### (4) その他共催・後援事業

- 横浜市資源リサイクル事業協同組合主催「第9回 子ども環境会議」
  - 第5回ワンダーシップシンポジウム「みんなのビオトープ」
  - 横浜・川崎サケッ子の会事業
  - 財神奈川県高等学校教育会館「第12回教育研究所シンポジウム2003」

## 2 研究部の活動

研究活動

## (1) 自然とのかかわりで環境教育を考える研究委員会

主として自然環境面から環境教育をすすめ、教職員に直接役立つ資料を作成するために、各委員がそれぞれ実践を伴った研究成果を提供しています。

## ① 研究活動

数年来、研究テーマとして「横浜の水辺」をとりあげ、市内を流れる川をテーマに水辺の調査方法など具体例をまとめて、教育情報誌「JAN」に合冊のかたちで報告を行ってまいりました。昨年は過去10年の研究実践を補訂し、CD「よこはま水辺ランドスケープ41」として集約したものを横浜市立小・中学校全校に配布しました。今年度はその実践をさらに深め広めることを主旨に「環境教育のネットワーク化」をめざして研究を進めてきました。

## ② 「横浜の川と緑を考える子ども会議」の開催

身近な地域の環境を考えて活動している子どもたちが、水辺や緑などについて調べたことなどを紹介したり、環境問題全体を話し合う「子ども会議」です。

今年度で19回を数えるこの会議は「横浜自然観察の森」(栄区)で3月7日に開催しました。

今年のテーマは「自然の楽しさ人と共に」で、21団体200名を超える参加者が活発な意見を発表しました。



(横浜自然観察の森にて)

## (2) 社会とのかかわりで環境教育を考える研究委員会の活動

主として学校で現在行われているリサイクル活動など、社会環境面から環境教育を考えるための研究活動をすすめています。

### ○ 研究活動

環境問題のなかで、とりわけ深刻化している「ゴミ問題」を取り上げ、1998年に教材用に冊子を作成し各校に配布致しました。今年度は、ここ数年この問題解決に向けた機運が高まりつつあることをふまえて、内容を補訂し、教材用としてすぐ活用できるようにと、研究実践をふまえた冊子づくりに取り組んできました。ようやくまとめることができましたので、まもなく各校に配布できます。



(女性問題研究委員会)

## (3) 女性問題研究委員会

男女共同参画社会の実現に向けて、社会的な制度、法律や条例も制定され、職業生活や家庭生活にさまざまな変化が現れてきています。しかし、今までの歴史の中で培われてきた「男らしさ」「女らしさ」に見られる「作り上げられた性」＝「ジェンダー」に縛られた意識や慣習は大きな課題です。将来を担う子どもたちが、自分らしく個性を生かして生きていける社会の実現のために、ジェンダーフリーの教育を進めていくことが必要です。

今年度は、昨年実施した、小・中・養護学校の教

職員への、ジェンダーについての意識調査をもとに、教職員の意識、学校教育の課題等について研究しました。04年度には、まとめをお届けする予定です。

## 研修活動

### (1) 夜間研修「学級づくり研修講座」

#### 学級づくりシリーズ その11

日本学校教育相談学会認定学校カウンセラー・大出光郷教文研専任カウンセラーを講師に、元教文研専任カウンセラー1名と現場の教師1名を補助講師として年6回実施しました。

『教師と子どもとの関係が子どもを変える』をメインテーマに、「子どもが変わるってどういうこと」をサブテーマとして、小・中・養護学校の教諭20名の参加があり、毎回演習をはじめて学級づくりの基本を熱心に研修しました。

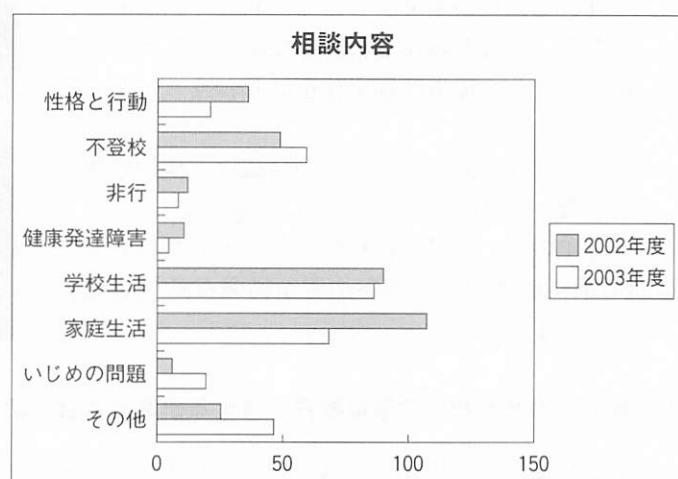
### 3. 教育相談部の活動

#### (1) 相談活動

専任カウンセラー5人で、月曜から金曜まで電話と面談による相談を行っています。

相談内容は、昨年と比較して「家庭生活の問題」「生活と行動」が減少し「不登校」「いじめ」が増加しました。また、多岐にわたる相談が多くなりました。

相談対象者は小学校低学年が減少して小学校高学年、中学校が増えています。また、相談者の8割は母親ですが、本人からの相談も増加する傾向にあります。



#### (2) 教育相談委員会

学識経験者、小・中・養護学校の現職の教師、専任カウンセラー等16名で構成され、教育相談部の運営に関する協議、共同研究を行いました。

##### ① 研究課題

「子どもへのかかわり－支援・連携のあり方－」

##### ② 研究内容と報告者

第1回「テーマ設定の理由」大出光郷委員（教文研専任カウンセラー）

第2回「小学校の立場からの提言」本堂光彦、大漁博子、甘糟清美各委員

第3回「中学校、養護学校の立場からの提言」坪島博子、野本敦史、中嶋令子、磯部瑞江各委員

第4回「心理学的立場からの提言」永井撤委員（東京都立大学人文学部教授）

第5回「専任カウンセラーの立場からの提言」川上弘、高橋敬子、中里方子、山守千恵子各委員

第6回「精神医療的立場からの提言」石川真吾委員（横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター・精神医療センター医師）

#### (3) 相談に関する研修活動

##### ① ミニ講座「母親のためのカウンセリング入門」

親子関係の見直しや、新しい親子関係を構築するための支援のひとつとして『母親のためのカウンセリング入門講座』として「私の親子関係はこれでいいの!?」－子どもが見えてますか－をテーマに

理論と演習を交え17回にわたり実施しました。

② グループカウンセリング

相談件数、ミニ講座の受講者の増加を考え、その期待に応えるため、グループの力を効果的に活用し、個々の成長に役立つことをねらいとして、3～5名のグループで合計15回実施しました。

③ 養護教諭カウンセリング技術セミナー

研究会・浜教組養護教員部との共催で、養護教諭の立場で子どもの対応に役立つカウンセリングの研修を実施しました。

(ア) 養護教諭カウンセリング技術研究会

学校現場にカウンセリング技術を広めるためのトレーナー研修を毎月第1土曜日に合計8回行いました。

(イ) 養護教諭カウンセリング技術セミナー

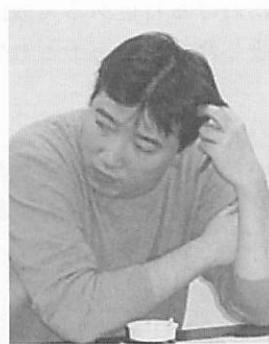
カウンセリング理論、ロールプレイを主とした演習と検証を毎月第3土曜日に合計8回行いました。



(相談委員会)



(相談委員会)



(石川真吾 先生)



(永井 撒 先生)

#### 4. その他

(1) 「はまの教文研」の発行（市内小・中・盲・聾・養護学校教職員とPTA会長に配布）

- ① 16号（03.7.14）・2003年度事業計画の紹介、講演会等の案内  
・所員及び専任カウンセラーの紹介

- ② 17号（03.12.15）・市民に贈る文化講演会（村上雅則氏）の講演要旨  
・環境教育研究委員会（自然環境）からの報告

- ③ 18号（04.3.19）・2003年度事業の報告、  
・相談委員会からの提言（東京都立大学人文学部教授 永井 撒）

(2) 学校・PTA・各種教育研究会への講師派遣

# 川崎教育文化研究所のとりくみ

## 1. 活動の基本方針

川崎教育文化研究所は、81年2月に事業をスタートさせ、発足以来地域に根ざした教育のあり方を追求するとともに、広く教育・文化活動の推進と充実をはかってきました。教育文化研究所がすすめてきたさまざまなとりくみは、子ども・保護者・教職員のみならず、市民の中に広がりを見せてています。

## 2. 事業内容

### (1) 出版事業のとりくみ

#### ① 教育総合誌「形成」の発行

本誌発行の意図するところは、教育研究や実践を通して自由で創造的な教育文化の育成をねらいとしています。また、当面する教育問題の研究から評論、創作など幅広い内容で編集されています。

現在、通巻第20号まで作成されました。第20号は、節目として創刊号から20号までを振り返り、「形成」の果たしてきた役割と20年間のできごと等を中心に特集として編集しました。

また、小学校・中学校における特色ある実践記録、子ども・保護者の声などを掲載しました。グラビアでは2003年7月に開設した「川崎市子ども夢パーク」をとりあげています。

#### ② 教文研双書（単行本）の発行

毎年教職員に公募を行い、出版審査会（学識経験者など）による審査で選定された個人やグループなどの研究実践・創作などに補助金を交付し、教文研双書として発行しています。

03年度末現在58冊を発行しています。このようにして発行された教文研双書は、各分会に1冊配布し、個人やグループによる貴重な報告を活用し、毎日の実践にいかしています。

03年度に発行された2冊について報告します。

No57 「かわさき散歩～道と川と山の歴史をたずねて～」 川崎多摩歴史研究会 著

No58 「オンリーワンになる“総合的な学習の時間”」 江本 剛 編

No57は、戦後の激しいうつりかわりを目に触れるものを手がかりに実際にさかのぼって川崎の歴史をたどっています。小・中学生にも理解できるような記述にしています。

No58は、新たな「総合的な学習の時間」について、「確実に子どもたちの力になる学習活動の時間にしていきたい」というコンセプトをもとに研究開発してきた実践事例集となっています。

#### ③ ポケット文庫の発行

川教組が主催する「市民文化講演会」や学習会、「21世紀の川崎の教育を創造する研究会（21研）」などの「講演」の内容の中から、多くの教職員に役立つと思われるものを中心講演の内容をポケット版サイズで出版しています。各分会に2冊ずつ配布され（無料）、通勤途中などで気軽に読むことができ、親しまれています。

## (2) 夏休み親子映画会

健やかで、心豊かな子どもを育てるための文化活動の一環として、平和・人権・多文化共生・環境問題をテーマに「夏休み親子映画会」を、夏季休業中の前半（7月下旬から8月上旬）に開催しています。

この事業は、80年川崎教育文化研究所開設以来継続した事業の一つとして定着し、川崎市、川崎市教育委員会、川崎市PTA連絡協議会（市P教）の後援をえています。03年度は、7月24日から8月1日まで7会場（市内各区）で上映し、約6,000人の参加者がありました。上映された「よっちゃんのビー玉」は、広島原爆の悲惨さを訴え、命の大切さをテーマとした内容をアニメーションで表現した映画です。わかりやすく子どもたちの心に残るものとなりました。



## (3) 市民文化講演会

市民の文化向上をはかるため、その時々の話題やニーズに合わせ、保護者・市民・教職員を対象に、「市民文化講演会」を開催しています。講師には、市内・地域でさまざまな実践的活動をしている学識経験者・文化人・教育関係者などに依頼しています。

また、この活動は川崎地方自治研究センターの後援を受けています。03年度は、3回開催されました。



主題・講師は以下のとおりです。

10月14日 「韓国の生活No.2

～食事とお酒の作法を知る～」

講師／金 熙淑

(キム ヒースク) さん

(川崎外国人市民ボランティア)

10月27日 あすなろコンサート

「愛と感動の音楽の夕べ vol.4」

出演／芸術村あすなろ

11月 6 日 講演「変わらる食事情と安全」

講師／和田 あき子さん

(安全な食べものをつくって食べる会)

「韓国の生活No.2」は、02年度の韓国の生活全般にわたる講演の続編として行いました。食生活や酒宴での作法についての話を中心に日本のお酒との違いなども展開されました。

「愛と感動の夕べ」は、ピアノ・バイオリンといっしょに語られた“しきけ絵本「はっぱのフレディ」”がたいへん好評で参加者より感動したという感想が寄せられています。親しみ深い曲をとりいれ、子どもにも聴きやすい雰囲気をつくりており、親子づれに人気がありました。

「変わらる食事情と安全」は、家族の健康を考えて始めた農家との連携運動のようすや「安全な食事とは?」など参加者に問いかげながらの語りに食への思いが感じられました。

#### (4) 川崎子どもニュース

小学校5・6年生、中学校1年生を対象として、長期休業に入る前に配布しています。

その時々の川崎における子どもの活動を紹介するとともに、休業中に子どもが参加できるイベントの紹介などを中心に、児童・生徒の自主的な活動を促進できるように編集しています。年4回の発行で、定期刊行物として、市内の小・中学生、保護者に定着しています。04年3月で50号となりました。

#### 新聞



#### (5) ふれあいサマーキャンプ



89年9月、東北地方を襲った台風によるりんごの被害救済が縁となり、岩手県東和町との交流がきっかけとなってはじまりました。その後、北海道中標津町、長野県富士見町、宮崎県日向市ほか2町3村が加わった「ふれあいサマーキャンプ」の事業は、市内在住・在学の小・中学生を対象に多くの応募があり好評に開催されています。03年度は、和歌山県那智勝浦町も加わり、6つの地域と交流を深めています。

ふれあいサマーキャンプの運営は、青少年地域間交流事業実行委員会を構成し、行っています。

教文研では、「川崎こどもニュース特集号」として、募集要項を市内小・中学生に配布するほか、引率教職員スタッフの派遣や財川崎教職員会館を通して、財政面での支援を行っています。

#### (6) 「少年の祭典ボレロ」の後援

小さな子どもから高齢の方、市内在勤・在住のはたらく者、音楽愛好家などが参加し開催される「少年の祭典ボレロ」は、毎年12月の行事として、多くの市民に親しまれています。

幼い子どもたちは自分たちで拾ってきた小石などを楽器としたり、小学生は学校で使用しているリコーダーや鍵盤ハーモニカで演奏するなど、気軽に参加できる音楽会です。

03年度は12月21日に川崎市教育文化会館を会場に開催され、約1,000人の参加者による心あたたまる大合唱・大合奏でした。

この「少年の祭典ボレロ」は、市内の労働組合や音楽愛好家などが集まり、「ボレロを楽しむ会」実行委員会を組織しています。

教文研は開催にむけてこの実行委員会に参加し、市内小・中学校の子どもたちに参加のよびかけを行っています。あわせて、川崎市教育委員会と連携し、学校を事前練習会場として活用できるよう施設確保を行っています。また、事前練習や開催当日には会場での手伝いをはじめ、子どもたちや市民とのふれあいを大切に活動しています。



#### (7) その他の事業

(財)川崎教職員会館に助成し、川崎市教育人材センターの事業を補助しています。教職員の退職後の社会貢献・生きがいづくりや豊かな子どもの時代を創造し、地域の教育力の向上をめざしています。小・中学校ではじまった「総合的な学習の時間」などの関連から、幅広く人材を有する「人材センター」への期待が高まっています。

# 三浦半島地区教育文化研究所のとりくみ

## — 地域からの教育改革を —

### (1) 基本方針

本研究所は、地域・保護者・教職員の要望する教育・文化の課題にとりくみ、その成果を地域の保護者や市民に還元します。同時に主任制度反対の運動を広く保護者・市民に訴えます。

### (2) 事業と実施内容

#### 教育懇談会

##### 1. 中学校区教育懇談会活動

《中学校区に在住する組合員が分会の協力を得ながら開催する懇談会》

「上からの教育改革」に対し、「地域からの教育改革」をすすめるために、地域居住者組織による小・中学校区単位の教育懇談会活動を発展させ、今年で19年目を迎えました。

03年度は5つの中学校区で開催されました。学校五日制、中学校の絶対評価と進路、2学期制や子育てなど、子どもをとりまく状況や教育課程改革、地域課題等について、和やかな雰囲気のなか、保護者・市民・教職員が話し合いを行いました。

「地域に開かれた学校づくり」がすすめられ、学校・地域・保護者との連携が重要となっている現在、地域での教育懇談会活動の意義が高まっているといえます。しかし、組織が確立されていない地区もあり、今後の積極的なとりくみが必要です。



#### 教育研究活動

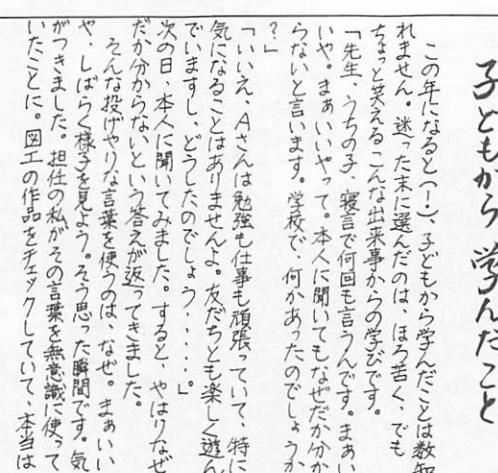
##### 1. 資料収集

平和教育・人権教育等推進のための資料収集と整理をすすめてきています。これまでに収集整理したビデオテープは、「平和・人権」「教育・教科教育」「環境」「アニメ・映画」「ドキュメンタリー」等、約1100本にのぼっています。教材研究や授業等で活用しています。

## 2. 教育相談

「いじめ・不登校」「児童虐待」「学級崩壊」など様々な教育問題が社会的関心を呼んでいる最近の状況を受け、02年度より教育相談事業を拡充し、子ども・保護者・教職員を対象に教育相談を行ってきました。広く活動を知ってもらうため4月と10月にお知らせのチラシを配布しました。

保護者を中心として子ども・教職員から約180件以上の相談がありました。年々相談件数が増えており、教育相談活動の重要性があらためてわかりました。人間関係が希薄になっていると言われていますが、子育てに悩む保護者（母親）の姿や学校と家庭の間の溝が浮き彫りになっています。



## 3. 所報「風知草」の発行

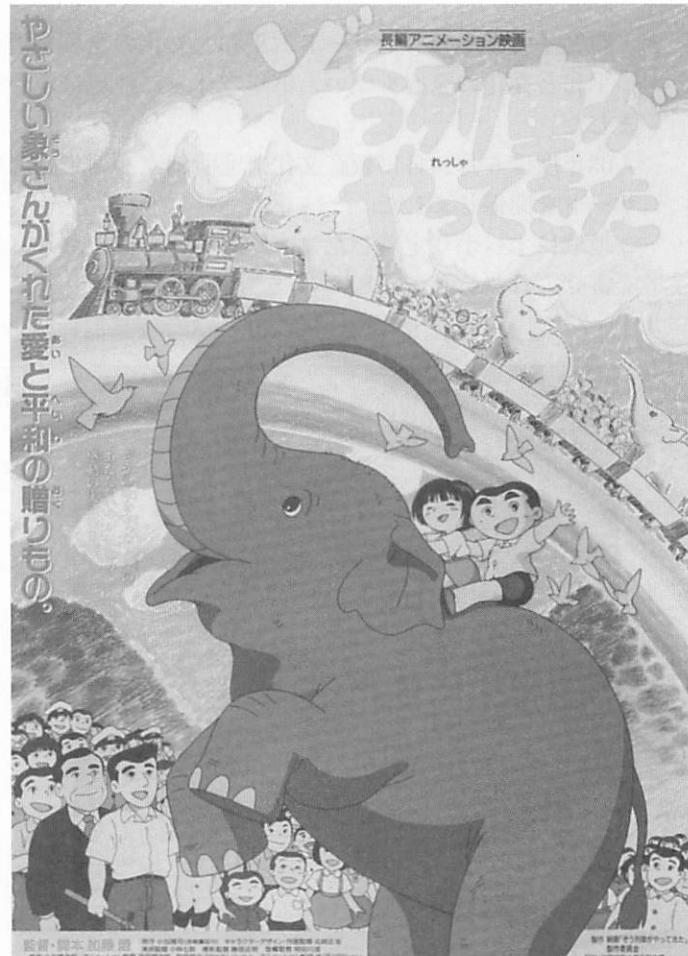
「子どもから学んだこと」をテーマにした現場からの寄稿は、教職員と子どものふれあいがつづられ好評を得ています。また、毎号、専任所員による教育現場への提言も積極的に行ってきました。月1回の発行を目指すに、03年度は12号を発行、通算309号を数えました。また、設立20周年を記念して縮刷版を作成しました。教育関係諸機関を含め、広く配布しています。

## 教育文化事業

### 1 親と子のよい映画を見る会

長年、地域の活動として行われてきた「親と子のよい映画を見る会」の活動を引き継いで2年目となる今年度は7月25日(木)ヨコスカ・ペイサイドポケットにおいて「ぞう列車がやってきた」の上映を行いました。

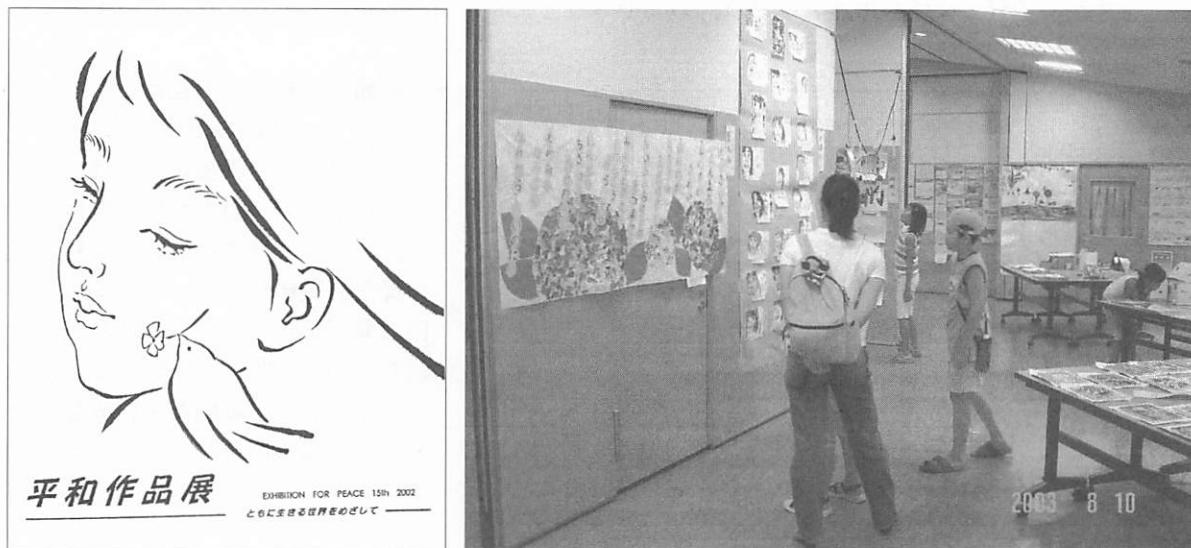
1日3回の上映を行い、約900名の入場者があり、たいへん好評でした。



## 2. 平和作品展

寄せられた作品は全て展示するというユニークな作品展として、広く市民に親しまれてきた平和作品展は16年目を迎えました。03年度は、8月7日～10日、横須賀三浦教育会館ホールにおいて開催し、150名の入場者がありました。

絵画を中心に工作・作文など、2150点におよぶ作品が、子ども・教職員・一般市民から寄せられました。

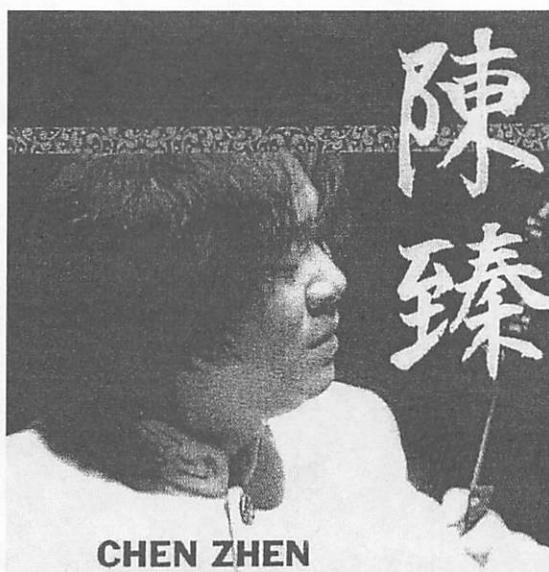


## 3. 親と子のためのコンサート（平和と文化の発展を願って）

平和と文化の発展を願い、毎年春休みに地域にゆかりのある音楽家によるコンサートを開催していました。

03年度は6月14日に教育文化研究所創立20周年記念事業として、中国胡弓奏者の陳臻氏によるコンサートを開催しました。

地域にすっかり定着したコンサートとなっており、参加者からは、今後の継続を求める感想が数多く寄せられました。



### 演奏曲目

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| 1. 平原の声             | 陳臻 作曲        |
| 2. 紅樓夢（ホンロウムン）      | 王立平 作曲 陳臻 改編 |
| 3. 賽馬」（サイマ）         | 黃海懷 作曲       |
| 4. 草原情歌（ツアオユエンテンクワ） | 青海 民謡        |
| 5. アメイジング グレイス      | J. ニュートン 作曲  |
| 6. 大きな古時計           | H. C. ワーク 作曲 |
| 7. TSUNAMI          | 桑田圭祐 作曲      |
| 8. 北の国から            | さだまさし 作曲     |
| 9. 雲雀（ひばり）          | ルーマニア 民謡     |

#### 4. 国際教育交流

03年度は、7月に三浦半島から「子どもによる日中教育交流団」が中国遼寧省瀋陽市等を訪問し教育交流を行う予定でしたが、新型肺炎(SARS)の影響により断念しました。

04年度は上記の派遣交流を実施する予定で準備を進めています。

#### 5. 市民教養講座

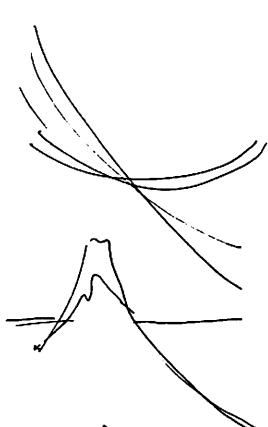
しばらくお休みしていた市民教養講座を02年度より再開しました。03年度は3回開催し、いずれも好評を博しました。

第1回：6月22日(日) 「不条理と想念の自由」筑間一男氏（ヨコスカ・シネクラブ）参加者約30名

第2回：11月18日(土) 「子どもとともに育つ子育て」中野早苗氏（臨床心理士）参加者約30名

第3回：2月7日(土) 「三浦半島・江戸時代の生活史 なんでだろう？」辻井善彌氏（郷土史家）  
参加者約50名

**市民教養講座  
へつわざい**



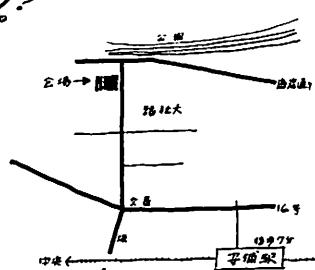
講題、三浦半島は日本の象徴を營みた。  
あれから150年。わたしたちの衣・食・住、  
生活習慣ともにどんどん欧米化した。  
江戸時代の日本、ことに三浦半島の人々の  
生活ぶりや考え方とは、どうであったろうか。  
先人たちの暮らしと心の中をのぞき見ると  
き、わたしたちは、新たな知恵と生き方を学  
ぶことができるのでは……。

「03年度 第3回 2/7 (土) 2:00 ~4:00

会場：横須賀三浦教育会館  
横須賀市日の出町3-19-10

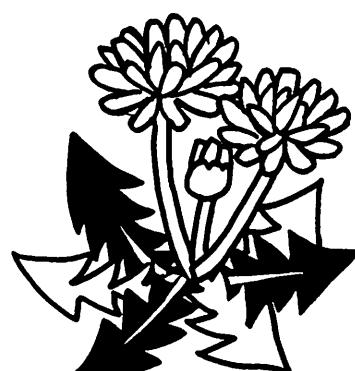
講師：郷土史研究家  
辻井 善彌 氏

**三浦半島・  
江戸時代の生活史  
なんでだろう???**



?『灰皮葉日記』を読んでいくと、頭  
を傾げることでいくつか出合う。  
?駆け落ちが多かつたのはなぜか。  
?正月にナスの漬物は、なぜか。  
そのほか多くの  
なんてだろうを追求してみたい。

《入場料》 王 価／三浦半島地区教育文化研究所TEL. 029-1477  
後 価／横須賀市・三浦市・逗子市・葉山町 各教育委員会



#### 6. 奨学金事業

定時制分会からの提起を受け、99年度より定時制高校に学ぶ生徒に対して奨学金の支給を行っています。03年度から市立高校3校が統合されましたが、長期化する不景気のため、全日制の生徒に対しても支給することにしました。

# 湘南教育文化研究所のとりくみ

## 1. 活動の基本方針

湘南教育文化研究所は発足以来、地域に根ざした教育文化を保護者・地域住民とともに創造することを目的に、映画会、教育実践講座、講演会の開催、出版活動、フィルムライブラリーの整備・充実などの活動を続けてきました。

1990年4月に運営規定が定められ、所長に山田宗陸氏（関東学院大学教授）をむかえました。現在、学校と地域とをつなぐ場として機構整備を行い、さまざまな教育文化活動を推進しています。

## 2. 事業の内容

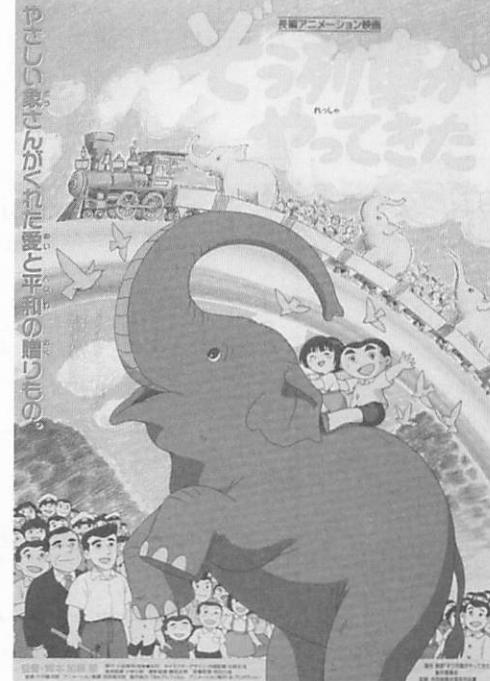
### (1) 親子映画会

夏の親子映画会（2003年7月～8月）

戦争の悲惨さ、平和と命の大切さを親子で、あるいは友だちどうしで考える場として、毎年「7月の平和教育月間」にあわせて“平和”をテーマとした親子映画会を開催しています。2003年度は、『ぞう列車がやてきた』を上映しました。今年の映画は、学校教師の小出隆氏の原作をアニメ化したものです。戦争から象を守りぬいた人々の優しさと勇気を子どもたちの視点から描くとともに、夢も希望もなくした戦後、「象を観たい」「象に会いたい」という東京の子どもたちが、「平和」の象徴として「ぞう列車」を走らせるまでを描いています。監督は「オーロラの下で」の小六禮次郎が担当しています。戦争体験のない世代が多数を占めているいま、改めて戦争とはどういうものかを考えるきっかけとなる作品でした。7会場で延べ14回上映し、約1,200名の入場者を集めました。

夏の親子映画会は、今まで、鑑賞希望者に予約券を配布する方式をとっていましたが、諸事情により今回から割引券方式をとることにしました。

ビデオソフトが充実してきている時代ではありますが、大きなスクリーンで多くの人が同時に視聴するよさを今後も生かしながら続けていきたいです。



平和への願いをのせて走れ！ぞう列車

文部省選定 ● 静岡県児童福祉審議会推薦 ● 全国子ども会連合会後援  
● 日本PTA全国協議会推薦

お頼いです。  
象を殺さないで!!

● 戦争中の象を守るために象を殺されたり、象の死は有名な原因。  
● 二十世紀初頭、たくさんの象が殺されたり、象の死は有名な原因。  
● ポツダム宣言によって象の殺害は止まりました。ボンボンちゃんのお父さんは、東山の象を守るために象を殺されました。  
● もうがたな、象を殺さないで!!

7/24(木) レイ・ウェルズ倉  
7/25(金) 藤沢市労働会館  
7/29(火) 湘南台市民センター  
7/30(水) 茅ヶ崎市民文化会館小ホール  
7/31(木) 鎌倉生涯学習センター  
8/2(土) 寒川町民センター  
8/3(日) 湘南大庭公民館

ときとこころじかん

■主催／湘南教育文化研究所

■お問い合わせ ☎ 0466(82)8899

■入場料金 (4才以上入場も子ども同一料)  
※1歳未満の方は料金を支払う場合、料金を支払う場合を除く場合に料金を支払います。

■割引券のない人 1人 800円

■各会場とも1時30分前の10分前にご来場下さい。

■車でのご来場はご遠慮下さい。

この券で6名様まで割引料金700円で入場できます。  
(4才以上、おとなも子ども同一料)

特別割引入場券

## (2) 教育懇談会

子どもを中心として、保護者とともに教育改革をすすめるために、毎年、分会単位・中学校ブロック単位で教育懇談会を開催しています。2003年度は、「教育課程について」「子どもの安全・防犯」「生きる力について」「子どもの生活」「学習について」「学校や地域での子どもの様子」などのテーマが設定され、活発な意見交流が行われたことが報告されています。

## (3) 教育実践講座

今年度より教育実践講座は、(財)湘南教育会館との共催で行いました。特に近年、新採用者が増えてきていることから、若い教職員を意識して企画し、従来の「楽しい学校・楽しい授業」を意図した内容を、より一層拡充しました。すぐに教室や、教育活動に使える内容満載で、若い人からベテランまで多くの参加者を集め、たいへん好評でした。昨年度は、3回の実施でしたが、今年度は大幅に回数を増やし計9回実施しました。来年度以降もさらに内容の充実を図っていく予定です。



5月17日(土) 「優れものの教材・教具の紹介と活用例」

講師 浅野 真嗣氏 (御成小)

「子どものつぶやきから広がる授業実践」

講師 野村 正幸氏 (腰越小)

「教職員のみなさんへ・・・」

講師 中村富士子氏 (保護者)

6月21日(土) 「楽しい授業はこう作る」

講師 木幡 寛氏 (フリースクールジャパンフレネ)・国分 一哉氏 (柳島小)

7月22日(火) 「民舞連続講座第一回」

7月31日(木) 「民舞連続講座第二回」

講師 宮崎 勇市氏 (東海岸小)

篠田 郁子氏 (植木小)

村上 カツ子氏 (前植木小)

8月25日(月) 「漢字連続講座第一回」

8月27日(水) 「漢字連続講座第二回」

講師 伊東 信夫氏 (元自由の森学園)

11月8日(土) 「四則計算の基礎・基本」

講師 伊東 信夫氏 (元自由の森学園)

1月17日(土) 「教室の中だってアドベンチャー」

講師 藤沢 PACE

2月14日(土) 「楽しい授業ワークショップ」

講師 岩瀬 直樹氏 (埼玉県公立小教員)

#### (4) 教文研ライブラリー

平和教育・人権教育を中心とした湘南教文研ライブラリーには、書籍や写真集を中心とした「平和・人権ライブラリー」と、ビデオテープ・16ミリフィルムを中心とした「視聴覚ライブラリー」があります。また、【視聴覚ライブラリー・平和人権ライブラリー目録2003年度版】を各学校に配布し、多くの利用を呼びかけました。視聴覚ライブラリーの方は、「平和教育」、「環境教育」、「人権教育」、「原発・核問題」、「労働・社会問題」、「性教育・男女の自立と共生」に分類し、活用しやすくなっています。「7・5全県平和教育の日」を中心とした7月の平和教育月間には、平和教育関係のフィルムやビデオが多く貸し出されています。また、年間を通じて平和・人権・性・環境教育のビデオが広く貸し出され、ライブラリーが定着してきたことを物語っています。今年度も平和関係のビデオを新たに購入しました。

今後も各学校での要望に応えられるよう、なお一層の充実を図っていきたいと考えています。

- ・本年度購入ビデオ
- 「あの子を探して」
- 「沖縄戦の国」
- 「さとうきび畑の唄」
- 「平和学習番組集1・2」
- 「初恋のきた道」
- 「旧海軍・日吉台地下壕～落日の連合艦隊～」
- 「横浜と太平洋戦争 平和学習・地域学習ビデオ」

### 3. 今後に向けて

学校現場の多忙化が年々深刻になっている状況ではありますが、教文研活動は、教育活動の原点を見つめ、各学校が地域・家庭とともに歩み、育ちあっていくことができるよう、サポート役をつとめていきたいと考えています。

## 湘南教育文化研究所

視聴覚ライブラリー  
平和人権ライブラリー

2003年度版  
分会保存用

横浜市大船1406（湘南教育会館内）  
電話 (0466) 82-8899

# 湘北教育文化研究所のとりくみ

## 1.はじめに

湘北教組は、1980年12月の第114回中央委員会において、「教育文化運動の推進」についての討議のもとに、「湘北教育文化研究所」の設立を決定しました。それ以後、22年間にわたって、①主任制反対闘争の一環として教文研活動があることを確認し、職場・地域に根ざした教育改革をめざし、民主教育とゆたかな文化の確立にむけた研究を行う。また、教育現場・子ども・保護者・地域にその成果を還元する②教文研活動と教組運動の一体化をはかる③今日的課題に対応していくを基本方針として、湘北教文研の事業を行ってきました。

## 2. 2003年度事業計画

- 1) 教育文化講座の開催
- 2) 「教育文化」「湘北教文研だより」の発行
- 3) 分局設置と、保護者・教職員のための教育資料の充実
- 4) 国際交流事業
  - ・日韓親善ユースバスケットボール大会後援
  - ・タイ国サモエン郡教育振興への援助
- 5) 教育課程研究推進委員会の設置
- 6) 教育研究活動推進分会への助成
- 7) 借相模原教育会館との共催事業
- 8) 各種団体事業への後援
- 9) その他

## 3. 2003年度事業内容

「教育文化研究所」の運動を充実・発展させ、地域に開かれた教育文化を創造するため、次のとりくみを推進しました。

### (1) 教育文化講座・講演会の開催

#### ① 第16回教育文化講座

計画していましたが2003年度中には実施できませんでした。

### (2) 「湘北教文研だより」の発行

「教育文化」「湘北教文研だより」の定期的な発行をめざしてとりくんできました。

### (3) 湘北教文研分局のVTRの充実

津久井・相模湖・座間・大和・海老名・綾瀬・厚木・愛川の各分局にVTRを購入しました。2003年度は、城山分局の開設をめざし、とりくみをすすめ、近々開局される予定です。今後とも教文研事業の充実にむけてとりくんでいきます。

#### (4) 國際交流教育事業

## ① 日韓親善ユースバスケットボール大会

日韓親善バスケットボール大会は、韓国ソウル弘益大学校師範大学附属中学校とのあいだで、1992年12月に海老名大会、93年8月に海老名・大谷中学校が訪韓してのソウル大会が開催されました。そして、94年の相模原大会からは湘北教文研の国際交流事業として、以後、2003年8月の相模原大会へと継続されています。

今回の相模原大会においては、相模原・中央中学校の校長先生、教職員、保護者の皆様のひとかたならぬご尽力をいただく中、子どもたちが滞在中のホームスティを含め、また、相模原地区、中央中学校バスケットボール部の指導者の方々、両校の子どもたち、および保護者の方々ともに十分に交流を深めることができたのではないかと考えます。

今後もこうしたとりくみを発展させていくなかで国際交流事業にとりくんでいきます。

●相模原大会

日 時 2003年8月2~5日

会場 相模原総合体育館

8月2日 欅迎レセプション  
同3日 交流試合  
同4日 親善観光へ（東京  
ディズニーランド）  
同夕刻 さよならパーティー  
同5日 帰国



## ② タイ国サモエン郡教育振興支援

タイ国の子どもたちへの教育支援活動としてのタイ国サモエン郡教育振興支援は、「ニコニコボランティア基金」を通じて1993年から継続実施しています。

## (5) 教育課程研究推進委員会

教育文化研究所規定第8条に基づき、教育課程研究推進委員会を構成し、これまでの教育課程の自主編成運動の成果をもとに、「学習指導要領案」の批判・検討を通して、神奈川における教育課程の実現と新しい教育課程の創造をめざしています。この研究のまとめは、『新しい教育課程の創造をめざして』として刊行します。

## (6) 教育研究活動推進分会への助成

教育課程の自主編成運動推進のために、教育研究活動推進分会を募集し、助成を行っています。

## (7) (財)相模原教育会館との共催事業

### ① 2003年度文化講演会

テーマ 「人生を楽しくする方程式」

講 師 ピーター・フランクル（数学者・大道芸人）

日 時 2004年1月17日

### ② 「親と子のふれあい野外観察教室」

野原の草花や野鳥の観察など自然に親しみながら、親と子のふれあいを深めるとともに、参加者相互の親睦や心身のリフレッシュをはかるために開催してきました。2003年度は、11月8日に石老山での観察教室を計画し、天候にも恵まれ35人の参加のもとに開催することができました。

### ③ 「親と子のふれあい映画会」

津久井地区（藤野町・津久井町・相模湖町・城山町）、相模原地区（相模原市）、高和地区（座間市・海老名市・綾瀬市・大和市）、厚愛地区（厚木市・愛川町・清川村）の各会場で開催しました。

●「5等になりたい」

日 時 2003年7月24, 25, 26, 29日

会 場 高和地区、津久井地区、厚愛地区、相模原地区

### ④ 「親と子のふれあいカルチャー教室」

1997年度から、教育実践講座の「三原色で宇宙を描く」を、（財）相模原教育会館事業へ移管し、毎年開催してきました。2003年度も実施し、「空と草花を描こう」をテーマに53名の参加をえて実施しました。

日 時 2003年8月7日

場 所 相模原教育会館

## (8) 各種団体事業への後援

厚木基地爆音防止期成同盟の加盟者が中心になって毎年夏に海老名で開催している、2003年度で第16回目となる「夏休み・親と子の平和映画会」を後援しました。

その他、在日外国人生徒への学習支援などを行っている、大和市の「スタンドバイミー」と相模原市の「大島学習教室」へも支援を行いました。

## (9) その他

2004年1月、湘北教育文化研究所「学び」支援奨学金制度を発足させました。この制度は、経済的に厳しい状況にある生徒の進学の支援のため、運営されていくことになっています。

# 中地区教育文化研究所のとりくみ

## 1. はじめに

1987年に、主任制闘争の中から生み出された中地区教育文化研究所は、「教職員の研究活動の場としてだけでなく、保護者・地域住民とも広く連携し、地域の教育文化活動に寄与すること」を設立趣旨とし、中教組組合員による自主的・創造的な活動を多岐にわたっておこない、17年目を迎えています。

2003年度も事業方針の下、全体事業や研究委員会、部会の活動・事業を開催してきました。

全体事業の「親と子による写生会」「親と子で考える平和学習」は、ゆりの会（退職婦人教職員の会）と連携しながら夏季休業中に開催し、子どもと保護者のふれあいや学習の機会となっています。また、「教育懇談会」は、中教組の教文運動と連携し、保護者・地域住民と共に開催してきました。

研究委員会・部会としては、「国際理解教育研究委員会」「障害児教育研究委員会」「男女の自立と共生をめざす研究委員会」「教育課程研究委員会 人権平和教育第1部会、同第2部会」を構成し、研究活動・教育実践学習会等をおこなってきました。

## 2. 事業方針

- 〈1〉子どものよりよい成長と生きる力を培う文化活動の充実をはかります。
- 〈2〉教職員の見識を高める文化活動の充実をはかります。
- 〈3〉保護者・地域住民と教職員の連帯を深め、人権・平和教育の基盤をつくります。
- 〈4〉保護者・地域住民に開かれた教育文化活動等を展開し、協力体制づくりをめざします。
- 〈5〉方針の具現化のために、各種研究委員会を設置します。

## 3. 2003年度の主な事業

### 【全体事業】

#### (1) 親と子による写生会

2003年度も、夏季休業中に4会場での実施予定をしていたが、天候の関係で2会場のみでの実施となつた。(日時、実施状況は下の表を参照)

会 場	日 時	実 施	参 加 人 数	そ の 他
中郡・城山公園	7 / 22	○	125名	
伊勢原・比々多神社	7 / 23	×		来た家族に画用紙の配布
秦野・戸川公園	7 / 24	×		来た家族に画用紙の配布
平塚・総合運動公園	7 / 25	○	371名	



### 参加者の声

- ・親子で共通の時間を持ってて良かった
- ・講師による巡回指導が良かった
- ・親子で、ゆったりとした時間が持てた
- ・親子のコミュニケーションの時間になった

## (2) 「守りたいね、みんなのピース」～親と子で考える平和学習～

### 映画「えっちゃんの戦争」、戦争体験者の語り（ゆりの会）

平和学習も写生会と同様に、4会場でおこなわれた。PR不足もあり、必ずしも会場満員ではなかつたが、参加した子どもたちや保護者も、平和の大切さを感じて帰ったくれたと思う。なお、一昨年度まで、映画の上映のみだったが、昨年度より、戦争を体験された「ゆりの会（退職婦人教職員の会）」の先生に「戦争体験の語り」をしてもらっている。

今回上映の映画は、旧満州に暮す「えっちゃん」という女の子の視線を通して描かれた作品で、激しい戦闘シーンこそ無いが、戦争のもつ怖さ、理不尽さ、おろかさ等を印象付けられた。また、ゆりの会の先生による語りは、お手製の紙芝居資料をプロジェクターで投影し、実体験ならではの重さで語られた。

会 場	実 施	参 加 人 数
中郡	○	178名
伊勢原	○	142名
秦野	○	160名
平塚	○	348名



### 参加者の声

- ・今こそ平和の大切さを考えないといけないと思った
- ・せっかくの機会なのに、参加者が少ないので残念だった
- ・中国残留孤児がなぜ生まれてしまったのか、理解できた
- ・平塚にも空襲があったなんて知らなかった

## 【研究委員会・部会事業】

### (1) 国際理解教育研究委員会

今年度新設の「国際理解教育研究委員会」は、一定の成果を上げたことを受け終了した「ポルトガル教室」「スペイン教室」（中地区教文研全体事業）の参加者が、さらに研究を続け、深めたいとして設立を希望し、それに応える形でスタートした。

#### ○2003年度の主な活動

- ・ポルトガル語教室
  - ・ブラジルの文化を学ぶ
  - ・教育実践学習会「退職後の永住の地は外国に？」の開催
- など、計15回にもおよぶ研究会をおこなってきた。

### (2) 男女の自立と共生をめざす教育研究委員会

今年も日教組「全国両性の自立と平等をめざす教育研究会」に参加することで質の高い内容について学習することができ、あらゆる機会に報告し、啓発を図ってきた。

## ○2003年度の主な活動

### ・メディアチェック

メディアからもたらされる膨大な情報を、各人が無批判に受け入れるのではなく、主体的に読み解き、自己発信する能力（メディア・リテラシー）を高めることが大切な課題となっていることを受け、毎日何げなく見ているCMをジェンダーの視点から見直してみた。夏休み中のCMを4つの視点（ステレオタイプ・優劣づけ・アイキャッチャー・アンチステレオタイプ）でチェックし、問題点を探った。総合的な学習の時間の中で、子どもたちとCMチェックをする試みも行ってきた。

何げなく見ているテレビコマーシャルには、男性を優位に扱っていたり、女性の肌を必要以上に強調していたり、家事労働は女性の仕事であるかのように描かれているものが意外に多い。テレビを見ている子どもたちには、それが「当たり前」の光景になってしまわないだろうか。そして、無意識のうちに子どもたちの生き方に影響を及ぼし、自由な選択をゆがめてしまう危険性がある。

今後に向けて、今ますます重要になっているメディア・リテラシーをジェンダーの視点でカリキュラムに組み込んでいくために、授業実践を積み重ねていく。また、教育現場に存在する様々な問題に對して研究を深め、とりくみの広がりを考えていきたい。そして、教文研での実践や学習したことを分会に知らせ、今後も「男女の自立と共生」を人権教育や総合的な学習のひとつとしてとりくむきっかけになるような働きかけをしていきたい。

## (3) 障害児教育研究委員会

今年度のテーマ：「自己表現の拡大を目指して まずリズムから」

1999年度より継続して取り組んできたテーマ「自己表現の拡大を目指して」

## ○2003年度の主な活動

・第1回研究会「児童・生徒が楽しんで取り組める合科学習。ペーパーサートを中心にブンブンごまづくりも」（講師・中沢中 北山先生）

・第2回研究会「紙コンガ・紙コップで作るクイッカ」（講師・成瀬中 山下先生）、「太鼓を使ったリズム指導」（講師・中沢中 北山先生）  
・第3回研究会「ぶちあわせ太鼓」（講師・伊勢原小院内学級 中出先生）  
・第4回研究会（教育実践学習会）「わらべうたから音楽へ」（二階堂恵子先生）



今回は「わらべうた」指導の専門家を講師に招きました。「わらべうた」をベースにして、言葉や歌のリズムで体を動かす体験学習をしました。向き合ったり輪になったり、動きまわりながら楽しく活動しました。



・第5回研究会「私が見たラミラダ市の障害児教育」（講師・比々多小 宮下先生）

#### (4) 教育課程研究委員会 人権平和教育第1研究部会

##### ○2003年度の主な活動

###### ・親子平和学習会

これまで平和学習の一環として、7・5平和教育の資料作成や、神奈川とその周辺の基地見学をしてきたが、2003年度はそれらに加え、親子を対象に沖縄へ行き、沖縄戦に参加をした方から直接話を聞き、平和について学んだ。



###### ・7・5全県平和教育の日資料作成

###### ・ユニセフセミナー参加

#### (5) 教育課程研究委員会 人権平和教育第1研究部会

多文化共生社会にむけ、教育実践学習会を含めて5回ほどの活動だったが、夏には「第23回全国在日韓国朝鮮人教育研究集会」に参加をし、学習を深めてきた。

##### ○2003年度の主な活動

###### ・教育実践学習会「コリアン教室」

平塚の地を離れ二宮に会場を設け、小学生とその保護者と共に、チャンゴをたたいたり、韓国語で歌を歌ったり、三年とうげの紙芝居を見たりしてすごしました。子どもたちの真剣な表情からは、コリアンの文化に体で触れ合ったことが見てとれました。

#### 【他の事業】

##### 教育支援活動

##### 機関紙「ひらく」の発行

##### 教文ライブラリーの充実

# 西湘地区教育文化研究所のとりくみ

## I. はじめに

西湘地区教育文化研究所は、「地域に開かれた教文研」をめざし、教文研講演会、教文研実践講座、「親と子のよい映画をみる会」の開催、教育相談事業、教文研ライブラリーの整備などを行いました。また、研究活動の部では「平和教育推進委員会」「男女の自立と共生をめざす教育推進委員会」「障害児教育委員会」の3委員会を設置しています。

## II. 事業の概要

### 1. 教文研各専門委員会

#### (1) 男女の自立と共生をめざす教育推進委員会

「ジェンダーフリー」の活動をテーマに、学習資料「木もれ陽」の発行とジェンダーフリーの教育実践に向けての資料提供を行いました。また、県の男女の自立と共生をめざす教育推進委員会の活動と連携し、男女混合名簿、さん付け呼称の推進も行いました。

#### (2) 平和教育推進委員会

毎年夏に行っている「沖縄ワークショップ」実行委員会へ参加し、ワークショップへの資料提供やワークショップ実施にあたってのアドバイスを行いました。また「全県平和の日」をはじめ、授業実践に役立つ資料も定期的に作っています。

#### (3) 障害児教育委員会

西湘地区の障害児教育に関わる問題を把握するために、アンケートを実施しました。この結果を多くの人に共通理解してもらうために、教育研究集会で報告しました。

### 2. 教文研講演会

#### (1) 『今どきの子どもたちをどう理解し、支援するか』(11月27日)

臨床心理士・学校心理士 大草正信さん

小田原市保健センターを会場に養護教員を中心に90名以上の参加で標記講演会を開催しました。講師の大草正信さんは、現代の子どもたち、いわゆる新人類の特徴を旧人類と比較しながら明らかにし、新人類の子どもたちへの支援の方法として「体験的対話教育」を提起しました。

#### (2) 『今なぜ、男女共同参画社会の実現をめざすのか～教育現場の果たす役割～』(2月12日)

ジャーナリスト 竹信三恵子さん

小田原アリーナにおいて50名の参加で標記講演会を開催しました。講師の竹信三恵子さんは、男女共同参画社会実現の必要性を社会情勢の視点から説き、ジェンダーフリー教育が果たす役割が大きいことを語りました。

教文研では今後も、目の前にいる子どもが抱えている問題に真摯に向き合い、その解決に向けた援助を進めていくためにも教文研講演会を充実させていきます。

### 3. 教文研実技講座

#### (1) 「親子ふれあい木工教室」 8月21日 協力 神奈川労住協

「親子木工教室」は小田原市をはじめ西湘地区の各教育委員会から後援を受け、労働者住宅福祉協会(労住協)の協力で「神工舎」を会場に行なわれました。午前中は多目的ボックスの製作、午後からは参加者がそれぞれ思い思いの作品をつくるという日程で進められました。「夏休みに親子でいい思い出作りができた。」などの声が聞かれ、参加者のふれあいを深めることができました。



#### (2) 「絵画教室」

10月5日、3月21日に西湘地区教育会館において絵画教室を開催し、教員、親子、一般から両日合わせて50名をこす参加がありました。講師に松本一郎さん(キミコブランドウ)をお迎えして創作の楽しみを味わうことをテーマに実施しました。10月の教室では、空をテーマに、3月は似顔絵をテーマにして、参加者は、楽しみながらゆっくり作品を描きあげました。参加者からは「楽しく自由な発想で描けた」などの感想が寄せられました。



今後も、地域住民に開かれた事業をめざし実技講座を充実していきます。

### 4. 西湘地区 親と子のよい映画を見る会 於 小田原市民会館

7月26日 対馬丸一さようなら沖縄一 約200名

3月7日 きれいな涙—スピリット— 約300名

恒例となっている親と子のよい映画を見る会は、7月に「対馬丸一さようなら沖縄一」、3月には「きれいな涙—スピリット—」を上映しました。開催に向け、教育委員会から後援を受けるとともに、関係機関へのチラシ配布などを通じて参加者の募集につとめました。また、強羅暁の星、ゆりかご園の子どもたちも招待しました。「対馬丸一さようなら沖縄一」では、「戦争は絶対いけないことだと思いました。」「家に帰って子どもと作品について話をしたい。」などの感想が寄せられました。



## 5. 教育相談事業

2002年度より携わっている富山基録さんが教育相談員として活動しました。

## 6. 教文研ライブラリー

西湘地区教文研では、ビデオ・平和教育写真パネル・図書・障害児教育関係の各ライブラリーと16ミリ映写機・スライド・液晶プロジェクターなどの視聴覚機器類をそろえています。最近では総合学習やジェンダーフリーに関する資料を増やしています。

## 7. 沖縄ワークショップ

今年で6回目となる沖縄ワークショップは7月28日から31日の日程で子ども代表団10名を含む16名の参加者を集めて行いました。前半は講師の真栄城玄徳さんと基地関係を主に学習しました。嘉数高地から見える普天間基地、安保の見える丘から嘉手納基地等沖縄の現状がわかり、子ども代表団も関心をもって見学しました。後半は、ひめゆり学徒隊の証言人である宮城喜久子さんと一緒に南部方面を回り、当時の生々しい話から戦争の悲惨さを知ることができました。同時に戦争はいかなる理由であれ決して許されることはないと再確認しました。その後、報告集を作成し配布したり2月教研平和教育分科会で提案したりして、学習した内容をさらに広めました。

西教組は、今後も教職員に積極的な参加を呼びかけるとともに、幅広く参加者を募り、地域社会に開かれたものとなるように平和学習事業をすすめていきます。



### **III 教文研の資料**

—



# 2003年度 神奈川県教育文化研究所 活動報告

## 《理事会・研究評議会報告》

1. 理事会 5月19日(月) 10:30

- ・2002年度教文研活動概要報告
- ・人事案件、新年度の方向性と予算等について

2. 研究評議会

### 第74回研究評議会

7月12日(土) 13:30

- ・事業報告（2003年4月～7月）
- ・各委員会報告
- ・地区教文研2003年度活動計画
- ・課題提起

「教育の構造改革をめぐる動きについて」

研究評議員 広瀬 隆雄（桜美林大学短期大学部教授）

### 第75回研究評議会

3月13日(土) 13:30

- ・事業報告（2003年8月～2004年3月）
- ・各委員会報告
- ・各地区教文研事業報告
- ・課題提起

「横浜市における教育改革の動向」

研究評議員 川口 珠江（横浜市議会議員）

## 《活動報告 2003年4月～2004年3月》

### 1. カリキュラム総合改革委員会

- (1) 5月10日(土) 「学力低下問題と算数・数学」  
    提起者 池田 敏和 横浜国立大学助教授
- (2) 6月21日(土) 「習熟度別指導に関する問題」  
    提起者 御園井英人 中地区教職員組合教文部長
- (3) 7月12日(土) 「関心・意欲・態度」の測定と評価  
    提起者 林 洋一 白百合女子大学教授
- (4) 10月25日(土) 「2学期制試行の現状について」  
    提起者 長 裕輔 三浦半島地区教職員組合 教文部長  
        濱松美保子 横浜市立宮谷小学校教諭  
        田邊 正彦 横浜市立菅田中学校教諭  
        稻川 英徳 横浜市教職員組合教文部長
- (5) 11月29日(土) 「教育実態調査」について
- (6) 1月31日(土) 賛成 神奈川県高等学校教育会館教育研究所による  
「教育改革期における教員の意識」調査について  
    提起者 三橋 正俊 研究所員 神奈川県立中沢高等学校教諭
- (7) 3月13日(土) 「大学教育改革」－モデル・コア・カリキュラム、法人化問題－  
    提起者 高橋 和子 横浜国立大学教授

### 2. 「人権と地域」調査研究委員会

- (1) 4月12日(土) 「からだを取り巻く環境」  
    提起者 高橋 和子 横浜国立大学教授  
「Kfv 国際理解教育」－民族文化講師ふれあい事業を中心に－  
    提起者 金 熙淑(キムヒイスク)  
    Kfv (川崎外国人市民ボランティア) 代表
- (2) 5月31日(土) 「自分自身を教科書に－地域人権学習会「ぼちぼち」のとりくみ－」  
    提起者 阿部 寛 部落解放同盟神奈川県連合会
- (3) 6月28日(土) 「地域における男女共同参画：行政と NGO の連係のなかで」  
    提起者 杉島 洋子 川崎市市民局参事
- (4) 7月19日(土) 9月以降の「インタビュー調査」の実施計画など
- (5) 9月20日(土) 「インタビュー調査」の実施要領など
- (6) 10月11日(土) 「インタビュー調査」の実施要領など
- (7) 12月6日(土) 「インタビュー調査の記録」集約など
- (8) 1月31日(土) 「学校と地域」  
    提起者 山田 和秀 川崎市立井田小学校教諭  
    堀 義秋 海老名市立海老名中学校教諭
- (9) 2月21日(土) －子ども達が健やかに育つことを願って－  
「学校の環境衛生とおとなの役割」  
    提起者 斎藤 直美

### 3. 教育相談部

- (1) 5月31日(土) 相談委員会  
相談内容の検討  
今年度の委員会活動について
- (2) 6月23日(月) 調整会議  
相談内容の検討  
データベース作成について
- (3) 7月5日(土) 相談委員会  
相談内容の検討  
「共に生きる時間を考えよう－臨床哲学的態度のすすめ」  
浅見 晃 東海大学講師
- (4) 8月2日(土) 調整会議  
相談内容の検討  
データベース作成について
- (5) 10月25日(土) 相談委員会  
相談内容の検討  
「I 小・中の違いを感じて II 保健室からみた子どもたち」  
山田 仁子 伊勢原市立大田小学校養護教諭
- (6) 11月19日(木) 調整会議  
相談内容の検討  
「神奈川の高校入試の改革について」  
広瀬 隆雄 桜美林大学短期大学部教授
- (7) 12月13日(土) 相談委員会  
相談内容の検討  
「絶対評価について」  
伊藤 盛人 茅ヶ崎市立中島中学校教諭
- (8) 1月10日(土) 相談委員会  
相談内容の検討  
懇談
- (9) 2月20日(金) 調整会議  
相談内容の検討
- (10) 3月6日(土) 相談委員会  
相談内容の検討  
「手紙で出会った子どもたち」  
小出 文子 教育相談員

● 4月～3月の相談状況

	電話
4月	16件
5月	20
6月	19
7月	21
9月	32
10月	30
11月	20
12月	18
1月	14
2月	16
3月	19
計	225件

## 4. 事業部

(1) 7月12日(土)

新年度各委員会・部会の活動計画について  
ブックレット「教育改革を考えるための20のキーワード」 6月刊行  
機関誌の発行について

「所報2003」 6月刊行

「教文研だより」 112号 7月刊行

「教文研だより」 113号 10月刊行

第17回教育シンポジウム 12月6日(土) 藤沢市 藤沢産業センター

テーマ 「地域がはぐくむ人権」

シンポジスト 裴 安 堀 義秋 湯澤直美

コメンテーター 宮島 喬

(2) 1月31日(土)

第75回研究評議会について

「所報2004」の作成について

機関誌の発行について

「教文研だより」 114号 2月刊行

「教文研だより」 115号 3月刊行

## 5. 専任所員連絡会議

(1) 7月2日(木) 第1回連絡会議

(2) 12月5日(金) 第2回連絡会議

(3) 3月3日(木) 第3回連絡会議

## 6. 教育総研（国民教育文化総合研究所）との交流

(1) 7月23日(木)～24日(木) 教育総研夏季研究集会 長崎県長崎市

(2) 12月4日(木)～5日(金) 教育相談全国集会 東京 日本教育会館

## 7. VTRライブラリーの貸し出し状況（4月～3月）

13本

組写真 1組

延べ6団体（小学校2校 中学校2校 地区教文研2）

## 8. 2004年度神奈川県教育文化研究所活動の方向性

### 1. カリキュラム総合改革委員会

- ・カリキュラム全般についての学習及び討議
- ・「教育改革」全般についての学習および討議
- ・「教育実態調査」
- ・その他

### 2. 「人権と地域」調査研究委員会

- ・学校で行われている人権・同和、国際理解、男女共同参画、環境等の教育の実態と問題点
- ・学校におけるこれらの教育に貢献してきた保護者、地域住民、NGO、個人（川崎市の民族講師など）などの協力関係と問題点
- ・地域学習室（外国人の子どものための）、国際学校、フリースクールなどの役割、およびこれらと学校の連携の必要、可能性
- ・地方自治体の行政における人権・同和、男女共同参画の施策と学校教育との連係の可能性などをテーマに、研究会をほぼ月1回のペースで行う 外部からの講師もお願いしたい 現地調査、インタビュー調査など
- ・調査研究の「報告書」の作成
- ・その他

### 3. 教育相談部

- ・日常の相談活動
- ・相談内容の検討
- ・教育相談全般の研究
- ・教育相談データベースの作成
- ・その他

### 4. 事業部

- ・「教文研だより」の発行
- ・第18回教文研教育シンポジウムの開催 記録集の発行
- ・「所報2005」の作成
- ・VTR、研究書籍・資料の収集（購入）
- ・その他

### 5. その他

## 9. 神奈川県教育文化研究所所蔵フィルム等一覧

◎貸出期間 利用日含め7日間 ◎費用 無料 ◎予約受付 045(241)3497  
〔◆16mmフィルム・8mmフィルム・スライド〕

平和	
1601. 予言 (カラー41分)	・戦略爆撃調査団による記録フィルムと今なお苦しむ被爆者の現状を交錯させ、核廃絶を訴える。
1602. ひろしま (モノクロ100分)	・広島のある高校の女学生たちが勤労動員の作業中に被爆。原爆の恐ろしさを描いた戦後初の劇映画。
1603. にんげんをかえせ (カラー20分)	・10フィート運動で入手したフィルムと今なお苦しむ被爆者の訴えをおりませ、核問題の本質を問う。
1604. ひろげよう平和憲法 (カラー27分)	・日本国憲法の成立とその背景を明らかにしながら、平和憲法の大切さについて考える。
1605. もしこの地球を愛するならば (カラー26分)	・もし、核保有国がそれを使用したら、私たちの地球は一体どうなるのか。今何をすべきかを訴える。
1606. 歴史（核狂乱の時代） (カラー116分)	・第二次大戦から今日の核兵器配備の実態をえぐり、被爆者の苦しみ、怒り、そして行動を描く。
1607. トビウオのぼうやは病氣です (カラー19分アニメ)	・1954年、太平洋のビキニ環礁でアメリカが水爆実験をした。海の底の魚たちはどうだったのでしょうか。
1608. ふるさとのどうぶつえん (カラー24分)	・大阪天王寺動物園の現代の平和な様子を見ながら、40年ほど昔の戦争で多数の動物が殺された史実を振り返る。
1609. ヒロシマのうた (カラー11分アニメ)	・被爆した少女が8月6日に初めて自分の生き立ちを聞かされる。でも少女は力強く生きていく。
1610. おかあちゃんごめんね (カラー25分人形アニメ)	・大空襲の日、体の弱い母は、この子たちだけは生きのびて欲しいと、炎の中に消えていく。
1611. 100ばんめのサル (カラー20分アニメ)	・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを織りませながら、世界に訴える。
1612. 核戦争 (カラー15分アニメ)	・核問題の本質を科学的に、論理的に、しかも子どもたちに分かりやすく説明し、平和の尊さを考える。
1613. 東京・ヒロシマ子ども派遣団1986 (カラー31分)	・東京の小中学生、父母、教師、140名が被爆地ヒロシマの地へ……。そして、人間の心と命を見つめる。
1614. おかあさんの木 (カラー22分アニメ)	・7人の息子達が次々に戦場へ。お母さんはその度に息子の名前をつけたキリの木を植え、一人帰りを待つが……。
1615. なっちゃんの赤い手ぶくろ (カラー18分アニメ)	・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。
1616. おこりじぞう (カラー27分人形アニメ)	・核兵器の恐ろしさと平和の尊さを訴えた人形アニメーション。
1617. 象のハナ子 (カラー60分人形アニメ)	・戦争中、「動物園の猛獸を殺せ」と軍隊から命令がくだった。象を何とか助けようとする三吉少年。
1618. 樺太犬ゴン太・母をさがせ (カラー25分アニメ)	・戦争で離ればなれになった母と子が愛犬の活躍で感動的な再会をする。
1619. 日の丸と君が代 (カラー32分)	・日の丸・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。
1620. 象のいない動物園 (カラー81分アニメ)	・太平洋戦争下の上野動物園での実話をもとにつくられたアニメ映画。

1621. ひろしまのエノキ (カラー20分アニメ)	・被爆したエノキを守り続ける子どもたち。平和と命の尊さを描く感動のアニメーション。
1622. 一つの花 (カラー23分アニメ)	・国語の教科書（小学校四年生用）のロングセラー教材の映像化作品。戦時中のつらい運命に耐えてひっそりと、力強く生きていく人間の姿を共感をこめて描く。
1623. 侵略・マレー半島 教えられなかった戦争 (カラー42分)	・日本軍は至るところで大虐殺を行い、残酷行為を繰り返した。それは、どうしても拭い去ることのできない歴史的事実である。
<b>人権</b>	
1624. アパルトヘイトの子どもたち (カラー30分)	・南アのアパルトヘイト政策を人権の立場から世界に訴える。
1625. はばたけ明日への瞳 (カラー51分)	・情緒障害児の少年の心の優しさ、クラスの子どもたちの友情の美しさを描いた児童劇映画。
1626. 太郎のかがみ (カラー56分)	・部落差別と障害者に対する差別の問題を子どもたちと一緒に学習していく、人権啓発ドラマ。
1627. 友子よ、晴れない霧はない (カラー42分)	・同和地区出身でたくましく生きる義姉をもつ女子中学二年生が、友だちを大切にし差別を許さない真すぐな心をもった子に育っていくまでを描く。
<b>平和</b>	
1628. 侵略 卷Ⅰ・卷Ⅱ 【8 mm フィルム】(モノクロ60分)	・日中戦争時に日本軍が中国で何をしたかを描いたドキュメンタリー。一人ひとりに戦争責任を問う。
0001. 小田原にも空襲があった 【スライド】(カラー53枚13分)	・小田原空襲の惨状を写真、絵、当時の体験者の話等で再現し、平和の尊さを訴える。(西湘地区教組製作)
0002. 太陽がおちた 広島、長崎、第5福龍丸 【スライド】(カラー83枚13分)	・広島、長崎、第5福龍丸、三たびに及ぶ悲惨な被爆の実態を明らかにする。
0003. ひろしまの絵 【スライド】(カラー46枚15分)	・広島市民が描いた、生々しい原爆の絵。

### [◆ビデオ (VHS)]

<b>平和</b>	
101. 証言南京は今も忘れない (モノクロ15分)	・日本軍による南京大虐殺の史実を豊富な資料で描く。
102. 沖縄戦・未来への証言 (カラー55分)	・沖縄戦の実写フィルムと現在の沖縄の姿をモンタージュしてその実相を明らかにする。
103. はだしのゲン I (カラー90分アニメ)	・ヒロシマでの原爆投下で目の前で父、姉、弟が家の下敷になり死んでしまうが、母とゲンは力強く生きていく。
104. はだしのゲン II (カラー90分アニメ)	・原爆孤児たちと明るく元気に生きるゲン。しかし、母の病気が悪化し、やがて悲しい別れが。
105. 黒い雨にうたれて はだしのゲン成人編 (カラー90分アニメ)	・被爆直後の広島に、放射能を含んだ黒い雨が。今なお死の影が生き証人たちの背後に……。
106. 夏服の少女たち (カラー30分アニメ)	・原爆死した少女が残したものは、ボロボロに燃えつきたあこがれの女学校の夏服だけだった。
107. 小さな証言者たち (カラー20分)	・ナチスの虐殺の歴史をポーランドの子どもたちの絵と作文によって再現した記録映画。
108. これがヒロシマだ (カラー50分 NHK 特集)	・原爆体験を描いた数百枚の絵を携えて50日間23都市を旅する被爆者。ノーモア広島の声がアメリカへ。
109. カメラマン・サワダの戦争 (カラー50分 NHK 特集)	・報道カメラマン沢田教一は最前线で何を求めたのか。5万カットのフィルムから、彼の視点が解き明かされる。

110. そしてトンキーもしんだ (カラー50分 NHK 特集)	・太平洋戦争時代、上野動物園の3頭の象ジョン、トンキー、ワンリーたちの運命と人との交流を描く。
111. 逗子・強制連行の傷跡 事前調査'92.5.30 (30分)	・神奈川県朝鮮人強制連行真相調査団による池子、久木、沼間地区的調査の記録フィルム。
112. ヒロヒマ ナガサキ 核戦争のもたらすもの (46分)	・科学的な視点から、被爆者の証言もまじえ、原爆被爆の総合像を描いた記録映画。
113. 原爆の子 (モノクロ96分)	・広島における原爆の愚かしい惨禍について語り、反戦平和を訴える映画。
114. 東京大空襲 (カラー50分 NHK 特集)	・あの惨禍を生み出したのは米軍の日本焦土作戦だった。「東京大空襲の爆撃命令書」とその記録フィルム。
115. 農民兵士の声がきこえる (カラー50分 NHK 特集)	・岩手県の農村の納屋から、戦場の兵士が故郷の恩師に送った7000通の軍事郵便が発見された。
116. 火垂るの墓 (カラー90分アニメ)	・神戸大空襲で清太と節子の兄妹は二人きりに。4歳と14歳で生きようと思ったが……。
117. パパママバイバイ (カラー75分アニメ)	・横浜市で起きた米軍機墜落事故をもとにアニメ化。平和、命の大切さを問いかける。
118. 戦場ぬ童 (いくさばぬわらび) (カラー・モノクロ26分)	・沖縄戦の40周年記念作品。子どもの頃地獄の戦場をさまよった人々の生々しい証言をもとに、沖縄戦の実態を子どもにまとをしづって描いた作品。
119. おかあさんの木 (カラー22分アニメ)	・戦場に七人の息子を送りだした母は、息子たちが手柄を立てて、無事に戻って来ることを祈るが。平和を願い子どもを思う母親の愛を描いた作品。
120. うしろの正面だあれ (カラー90分アニメ)	・太平洋戦争開始・学童疎開・東京大空襲・家族の離散。戦争の残酷と共に、気丈に生きぬく子どもたちの姿を描く。
121. クロがいた夏 (カラー80分アニメ)	・戦争という時代のなかで子猫の生命を守るために力を会わせる子どもたちと家族、その生命を一瞬にして原爆が……。
122. ヒロシマに一番電車が走った (カラー30分アニメ)	・原爆投下3日後、広島に路面電車が走った。あどけない少女の車掌が乗務して……。
123. シンドラーのリスト 上・下2巻 (モノクロ195分 字幕スーパー)	・第二次世界大戦下のポーランド。千人を越すユダヤ人の命をナチの手から救った男の実話にもとづく再現ドラマ。
124. つるにのって (カラー27分アニメ)	・小6のとも子は、広島の平和公園で不思議な少女トモコと出会う。未来の大人たちに核兵器の恐ろしさ、平和づくりへ自ら参加することの大切さを訴える。
125. カウントダウン (カラー・モノクロ30分)	・なぜ原爆がつかわれたのか。なぜヒロシマだったのか。人間はどこへ向かって走っているのか。戦後50年、ヒロシマの答がここにある。広島平和教育研究所制作。
126. あの忘れない日 —川崎大空襲1945年4月15日— (カラー・モノクロ10分)	・戦後50年をむかえ、学童疎開・川崎大空襲の証言をもとに、平和の尊さを考えようとする。
127. なっちゃんの赤い手ぶくろ (カラー18分アニメ)	・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。(16ミリフィルム有り)
128. 対馬丸 —さようなら沖縄— (カラー75分アニメ)	・対馬丸とともに海のもくずと消えた子どもたちの姿を描くことによって戦争の非人間性を告発したドキュメンタリー・アニメ。
129. 猫は生きている (カラー75分人形アニメ)	・東京を火の海にした大空襲だって母と子の愛の絆を焼きつくすことはできない。昌男君一家と野良猫一家の必死の姿を描く。
130. 100ばんめのサル (カラー20分アニメ)	・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを織りませながら、世界に訴える。(16ミリフィルム有り)
131. 煙突屋ペロー <sup>1</sup> (モノクロ23分影絵アニメ)	・ハトを助けたペローはお礼に兵隊の出る卵をもらう。ある日戦争が起こって……。1930年制作、半世紀ぶりによみがえったアニメ。
132. 真空地帯 (モノクロ129分)	・原作は野間宏の同名の小説。軍隊生活をリアルに描いた屈指の反戦映画。

<b>核</b>		
201. 核戦争後の地球 [第1部 地球炎上] (カラー30分)	・全面核戦争から一週間後の地球の惨状を実写フィルムや特撮で描き核の恐ろしさを訴える。	
202. 核戦争後の地球 [第2部 地球凍結] (カラー30分)	・核戦争による死の灰が長期的に生態系に影響し、地球環境を破壊していく実態を描く。	
203. 第五福竜丸 (モノクロ115分)	・彼らは太陽が西から昇るのを見た。もう一つの被爆を描く、衝撃の問題作。	
<b>人権</b>		
301. やがて…春 (カラー105分)	・いじめの問題を真正面からとらえ、命の尊さ、心のやさしさを考えさせる。	
302. 橋のない川 (カラー139分)	・住井すゑ原作の小説を基に映画化。被差別部落民の生活を部落完全解放を求める視点から力強く描いた作品。	
303. 住井すゑ「九十歳の人間宣言」 (カラー90分)	・1992.6.19イン武道館「橋のない川」第7部出版記念講演会の完全収録。	
304. 中学生激論ドラマ「いじめ」 (カラー45分)	・中学生たちが、命の重さに気づくには「素直に話し合い、理解し合うことが大切」と訴える。	
305. ベロ出しチョンマ (カラー15分アニメ)	・土農工商の更に下に身分がつくられた江戸時代。窮状を直訴したため処刑される一家。少年長松の兄妹愛を描く。	
306. いじめよ、とまれ！ —心のケガには笑いの花を— (カラー30分) 96年制作	・ランキン・タクシーさんが出演と歌。オペラ歌手の中島啓江さんも特別出演。いじめを越えていく道をつたえている。小学生向け。	
307. 「子どもの権利条約」を子どもへ！ ～ランキン・タクシーとラップで歌おう～ (カラー30分) 94年制作	・ランキン・タクシーさんの歌に乗せて子どもの権利条約についてやさしく解説。子どもの権利条約の入門に適す。小・中学生向け。	
308. 人権ってなあに（入門編） あなたへのメッセージ (カラー41分)	・「人権」って、言葉にするとなんだか堅苦しい。しかし、私たちのまわりに目をむけると…。落合恵子さん、永六輔さんなど各界で活躍している著名人が「人権」について語りかけるメッセージ集。	
309. 人権ってなあに（女性編） ジエンダーフリー (カラー25分)	・「ジェンダー」—それは社会的・文化的に形成された性別。性による差別を乗り越え、女と男が自由に生きるために、「ジェンダー・フリー」を目指す人々の姿を紹介する。	
310. 人権ってなあに（在日外国人編） わいわいごちゃごちゃ—多文化・多民族共生の街— (カラー34分)	・フォーク歌手小室等さんの語りで、神戸市長田区と川崎市を舞台に在日韓国・朝鮮人の取り組みと、共に活動する日本人の姿を紹介する。	
311. 愛のゴスペルシンガー レーナ・マリア (カラー28分)	・ゴスペルシンガーであるレーナ・マリアさんは、1968年スウェーデン生まれ。生まれつき両腕がなく、左足は右足の半分ほどの長さしかない。「私は一度も自分を障害者だと思ったことはありません」と語るレーナ・マリアさんの生き立ちと日常生活を、コンサートの歌と証しを交えて編集した作品。	
312. 渋染一揆 (カラー15分)	・同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた教育・啓発に役立てたいと考え、岡山県における歴史的事実である渋染一揆をアニメーション化したものである。渋染一揆は、江戸時代の身分制の中で、服装などにまで加えられようとした差別政策に対して、人々が团结して立ち上がり、犠牲を払いながらも、人間としての誇りをかけた要求を貫いて成功させた取り組みである。	
<b>歴史・社会</b>		
401. 昭和の記録～映像でつづる激動の昭和史～ 全32巻（各巻・約50分）		
(1) 幕あける昭和の時代 (大正～昭和3年／1912～28年)	(12) 再建の道けわし (昭和23・24年／1948・49年)	(23) 繁栄と公害のなかで (昭和45・46年／1970・71年)
(2) 銀座の柳と軍艦の響き (昭和4～7年／1929～32年)	(13) 諸和条約調印 (昭和25・26年／1950・51年)	(24) 「列島改造」と石油ショック (昭和47・48年／1972・73年)
(3) 非常時日本 (昭和8～12年／1933～37年)	(14) 独立はしたけれど (昭和27・28年／1952・53年)	(25) 高度成長の終焉 (昭和49・50年／1974・75年)
(4) 日中全面戦争 (昭和13～15年／1938～40年)	(15) 政界再編と神武景気 (昭和29・30年／1954・55年)	(26) 混迷の時代へ (昭和51・52年／1976・77年)
(5) 太平洋戦争勃発 (昭和16年／1941年)	(16) もはや戦後ではない (昭和31・31年／1956・57年)	(27) 積氷低迷と省エネルギー (昭和53・54年／1978・79年)
(6) 緒戦の勝利 (昭和17年／1942年)	(17) 消費革命の時代へ (昭和33・34年／1958・59年)	(28) 経済摩擦と防衛問題 (昭和55・56年／1980・81年)
(7) 連合軍総攻撃 (昭和18年／1943年)	(18) 安保闘争と高度成長 (昭和35・36年／1960・61年)	(29) 東西紧张と黒字国日本 (昭和57・58年／1982・83年)
(8) 敗色日々に漸し (昭和19年／1944年)	(19) 先進国への道 (昭和37・38年／1962・63年)	(30) 貿易摩擦と情報化社会 (昭和59・60年／1984・85年)
(9) 戦争終結 (昭和20年／1945年・戦中)	(20) 東京オリンピック (昭和39・40年／1964・65年)	(31) 円高・国際化の中の日本 (昭和61・62年／1986・87年)
(10) 焼土の中から (昭和20年／1945年・戦後)	(21) 経済大国をめざして (昭和41・42年／1966・67年)	(32) 昭和から平成へ (昭和63・64年／1988・89年)
(11) 占領と民主化への歩み (昭和21・22年／1946・47年)	(22) 昭和元禄 (昭和43・44年／1968・69年)	

<b>402. 昭和の誕生</b> (カラー50分 NHK 特集)	・昭和天皇の即位で始まった激動の時代。円タク、モボモガ、金融恐慌等の昭和初期を貴重なフィルムでたどる。
<b>403. 日本中古品</b> (カラー50分 NHK 特集)	・中古衣料、使い古されたタイヤ、自動車エンジン、自動車がアジアの国でどのように売られているのか。
<b>404. 焼き鳥までがタイ国産</b> (カラー50分 NHK 特集)	・アジアの開き、焼き鳥など日本の伝統食までが、タイから輸入されている。外食産業の影響を追跡。
<b>405. 想定ドキュメント 輸入食料ゼロの日</b> (カラー80分 NHK 特集)	・食料輸入がとだえたら…1年後には3000万人が餓死するという数値が算出されるまでを想定したドキュメント。
<b>406. 再会～35年目の大陸行～</b> (カラー50分 NHK 特集)	・3,000人を超える残留孤児がまだ中国に残っている。肉親探しの手がかりを求める紀行。
<b>407. 移住20年目の乗船名簿</b> (カラー前編70分・後編60分NHK特集)	・昭和43年、あるぜんちな丸がブラジルに向かった。その名簿とともに移住者たちの20年を追うドキュメンタリー。
<b>自然科学</b>	
<b>501. 悲劇の巨鳥</b> ～アホウドリはよみがえるか～ (カラー50分 NHK 特集)	・絶滅の危機にさらされている巨鳥アホウドリ、雄大な舞とユーモラスな生態を紹介。
<b>502. 目撃された大津波</b> (カラー50分 NHK 特集)	・昭和58年5月26日。秋田県沖地震によって津波が日本海沿岸の町を襲った。その瞬間を記録した映像を再現。
<b>503. 土佐・四万十川</b> (カラー50分 NHK 特集)	・アイヌ語で大変美しいという意味の「シマニタ」から名付けられたという四万十。日本最後の清流を追跡。
<b>504. これが鯨だ</b> (カラー50分 NHK 特集)	・現在、地球で最大の生物「鯨」、話題の生物「鯨」を様々な角度から考える。
<b>505. あかちゃん</b> ～0歳児からのメッセージ～ (カラー45分 NHK 特集)	・誕生直後から「学習準備」をしている0歳児。その繊細な心理の発達過程の1年間を、科学的に解明。
<b>学校・教育</b>	
<b>601. 日の丸と君が代</b> (カラー32分)	・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。
<b>602. 伝える言葉～大阪府立柴島高校～</b> (カラー50分)	・被差別部落出身者や在日外国人などさまざまなハンディを負った生徒たちが「自分の境遇を語る」活動を通して、荒れた学校を立て直していく。
<b>603. 旅立とういま</b> ～こずえさん20歳の青春～ (カラー60分 NHK 特集)	・サリドマイド禍で両腕を失った少女が、苦難を乗り越えて社会にへばたいていく青春の14年間を継続取材。
<b>604. のぞみ5歳</b> ～手さぐりの子育て日記～ (カラー45分 NHK 特集)	・「幸せです」と微笑み、語る全盲夫妻の子育て記。優しくも、強い絆に結ばれた3人の歩んできた道とは。
<b>605. こどもたちの食卓</b> ～なぜひとりで食べるの～ (カラー50分 NHK 特集)	・こどもたちの心と体を蝕む「孤立化現象」。1,000枚の絵が物語る意外な実態。
<b>605. エイズの防衛をいま</b> ～エイズは予防できる病気です～ (カラー150分)	・1992年3月に開催された財団法人「エイズ予防財団」主催のシンポジウムの記録。※ダビングでの活用を目的とする。
<b>607. ドラマ教員室</b> (カラー60分 NHK 特集)	・生徒に体罰を与えたことによって表面化する教員室での人間ドラマ。教師の姿とは、学校の在り方とは。
<b>608. 学校</b> (カラー129分)	・東京・下町の夜間中学校。様々な境遇、様々な年齢の生徒が学び、そこで教えることに情熱をそそぐ先生がいた。
<b>609. やまびこ学校</b> (モノクロ105分)	・作文集「やまびこ学校」が原作。綴り方教室を通し、中学二年生の姿を生き生きと描く。
<b>610. 白と黒とわんぱくたち</b> (カラー83分)	・教室で犬を飼ったために、様々な弾圧が。黒やわんぱくたちや「わんちゃん先生」の記録。

611. 先生のつうしんば (カラー93分)	・ひそかに先生の成績をつける吾郎と、学級の腕白たちと、新任の先生との裸のつきあいから、生きた教育とは何んであるかを描く。
612. ともだち (カラー90分)	・京浜工業地帯のK市。明るい少年と気管支喘息の少女とのかかわりから「生命の尊さ」「友情」の大切さを訴え、時代の歪みを問う。
613. 人間の壁 (モノクロ145分)	・日教組「勤評闘争」の一環として全組合員の意志を結集して作られた作品。原作は佐賀県教組を舞台とした石川達三の同名の小説。
<b>薬物</b>	
701. シンナー・インベーダー (蝕まれる心と身体) (カラー20分)	・中学生のシンナー乱用者を通じて、身体にどのような弊害をもたらしていくかを克明に解説している。
702. ことわる勇気（シンナーの誘惑） (カラー30分)	・読本（健康に生きよう PART 4）を映像化したもの。中学生のシンナー問題に対する対応をドラマにしてある。
703. 恐ろしいシンナー・覚せい剤 (その依存症と精神障害) (カラー21分)	・専門医の解説と乱用者による体験談等、薬物乱用の恐ろしさと薬物問題が社会問題化していることについて学ぶ内容である。
704. ダメゼッタイ (シンナー団をやっつけろ) (カラー30分)	・豚をキャラクターにしたシンナー乱用の不良グループに対して正義の美少女が現れ、一寸法師のようになって豚の体内に入り、シンナーに侵された状態を説明していく。 (中学生向き)
705. 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 (カラー20分)	・薬物乱用に対するQ&A方式のビデオ。大麻は本当に害があるんですか？他人に迷惑を掛けなければ問題ではないですか？一回だけなら…？こうした質問に答えます。
706. 「ダメ。ゼッタイ。」マリファナの恐怖 (カラー18分)	・パソコンによる知識学習の形式を取り入れCG（コンピュータ・グラフィック）で、薬物乱用の知識を学習し、心身への影響を動物実験を通して身につけさせる。アニメーションも取り入れてある。（小・中学生向き）
707. 大麻（マリファナ）はなぜ恐ろしいか (カラー20分)	・動物実験を通じて、大麻の人体への悪影響、乱用による弊害を解説している。
708. ブレイン・クラッシャー！ (覚せい剤は君の脳を破壊する) (カラー22分)	・アニメーションとコンピュータグラフィック（CG）を取り入れて覚せい剤の乱用が小学生まで拡大していることを示し、その恐ろしさを解説している。
709. 健康に生きよう	・シンナーの乱用により、中学生が交通死亡事故を起こす。これを契機に同級生がシンナーについてグループ研究し、まとめてロングホームで発表するというもの。
710. 薬物乱用と家族 健康に生きよう PART 2	・読本（健康に生きよう。PART 2）を映像にしたもので、シンナーの乱用の少年を抱える家族がカウンセリングを受けながら、これを克服していく過程をドラマで描いている。
<b>環境</b>	
801. 戦後50年その時日本は 「チッソ水俣工場技術者たちの告白」 (NHK 95.7/1 50分)	・1956年4月21日、6才の幼女の診断に始まる水俣病の原因は、チッソ水俣工場の付属病院院長細川博士のネコ実験や熊本大学医学部の研究でも、水俣工場の排水にあることは明らかになりつつあり、また工場技術者たちの研究でも実証されつつあったが、工場排水は流され続け、水俣湾から、さらに不知火海にまで流れ続け、患者は増え続けた。その経過の真実が多くの証言を通して語られている。
802. シリーズ環境問題 (NHK 98.6)	・①押し寄せる化学物質 ②環境アセスメント／開発はチェックできるか ③ゴミ果てしなき戦い ④企業静かな革命（あと12分のところで中断） ○ワインボトルが溢れだす NHK98.10／1リサイクルをめぐる問題、現実の難しい問題の構造を説明
803. 地球加熱 —2048年からのメッセージ—	・1988年、ノルウェイテレビの未来予測。2048年から1988年当時、世界は問題をどれくらい自覚していたか、合間に2048年の仮想的ニュースを報道しながら、1988年を回顧する形で語られている。中学生にも分かりやすく、そして、すでに1988年、問題は激しく指摘されていることが示されている。たいへん印象的である。
804. 日本の地下で何が起きているか (NHK 95.5/19、60分)	・阪神大地震の年の5月、日本列島に地震の多いわけを、分かりやすく説明している。阪神大地震のことも実際の写真やCGを駆使して説明している。中学の理科の教材として好適。

805. 食糧に未来はあるか (NHK 98)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①農業の近代化で失われたもの 5 / 18</li> <li>②遺伝子多様性を取り戻せ 5 / 19</li> <li>・日本の食糧自給率が非常に低下している状況を考えつつ、食糧をめぐる問題を総合的に考えるのに良い資料。</li> </ul> <p>中学・高校の総合的学習に有用。</p>
806. 酷威の細菌 MRSA スーパー病原菌の酷威 (NHK 97) (NHK 92.11/11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬好きの日本人の薬万能の傾向へ警告。今日の医学の限界を語る。病原菌が薬への耐性を短期間に獲得していく神秘のメカニズムを面白く表現。</li> </ul>
807. 化学兵器—終わり無き悪夢— (NHK 92.12/15 50分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学兵器の歴史、イラクの毒ガス生産計画に群がる世界の企業。兵器開発に協力する学者と企業。蓄積された化学兵器の廃棄に苦慮する大国の現実。</li> </ul>
808. 失われた緑のデルタ (NHK 96.2/5 45分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1995年、石油資本と結託したナイジェリア軍事独裁政権の横暴ぶりを告発。</li> </ul>
809. 海知られざる世界 —奇跡のバランスの崩れる時— (NHK 98.12/20 50分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境の巨大な緩衝装置であった海が、その作用を失いつつある現実を警告。</li> </ul>
810. ①瓜生島の伝説 (NHK 90.6/19 15分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別府湾に昔存在した大きな島が、そこにあって栄えていた港町とともに、地震によって崩れ水没したという伝説を科学のメスを以て実証。②検証神奈川県西部地震(NHK 93.5/30 25分)神奈川県西部地震、通称小田原地震の可能性とメカニズムを分かりやすく説明。③90年7月の九州熊本、大分の水害(NHK 90.7)植林された杉林が集中豪雨によって流出し水害の被害を深刻にした事実を説明。</li> </ul>
811. チェルノブイリ原発事故 —隠された事実— (NHK 8/15 45分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェルノブイリ原発事故は、原子炉に構造的欠陥があったことも事実であるが、直接に事故の原因となったのは、二つの活断層の接点にチェルノブイリ原発があり、そこでの直下型地震が直接の引き金になったという。デンマークの研究者らの報告。他の原子炉も危険な状況にあると云われているとき重大な警告。</li> </ul>
812. ①豊かな島のゴミ騒動 (91年5月 60分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山陽放送制作の番組を優秀作品としてNHKが紹介し放映したもの。瀬戸内海の小豆島近くの風光明媚な豊島(てしま)が、産業廃棄物業者が、ゴミを利用してミミズを養殖する施設を造り、島に新たな産業を誘致し、島起しをするというウソにだまされて10万トン以上の産業廃棄物を持ち込まれた。中には外国からの猛毒物質もある。許可した県当局は法規上では問題はない対応を拒否。その経過を克明に記録している。②産廃処分場(NHK 98.7 60分)・全国各地で起こっている産業廃棄物処分場問題を取り上げ、賛否両論を取り上げて考えさせる。中学・高校の総合的学習の資料として好適。</li> </ul>
813. ①生ゴミ再生 (NHK 98.9/30 45分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体による生ゴミの堆肥化が次々と行き詰まる中で、ある農家の創意に満ちた生ゴミの活用の実際を紹介。行政側でも発想の転換が始まっている。とかく絶望的になる環境問題の中で希望の見えるエコテクノロジーの例。②家庭のゴミはこうして減らす—日本とドイツの徹底比較—(NHK 99.1/11)・ドイツの先見的な思い切った政策と国民への教育の成果の紹介③海はだれのものか(NHK 99.1/12)ダイビングや釣りを楽しむ人々と専門の漁民との間の争い、価値葛藤の一つの例として中・高校でのディベートのテーマに適当。</li> </ul>
814. ①土地は汚染されていた —宙に浮く工場跡地の汚染— (NHK 98.12/14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場によって汚染されていた土地が、そのまま売買され、後で責任の所在が不特定多数となって、関連業者は責任のがれの発言をして問題の解決が宙に浮き困っているという例が全国的に多数存在する。公共用地の場合も汚染されているが、財政の窮屈に苦しむ公共団体は調査の費用の捻出も難しい。汚染の経緯を示す記録もほとんど無いのが実態である。欧米では積極的に対応している。②全国各地の事業所の内外の土地が地下水も含めてトリクロロで汚染されているすさまじい実態基準値の16000倍の汚染。(終わりの数十秒中断)</li> </ul>
815. 産業廃棄物 —ハイテク日本まったくのゴミ— (NHK 96.3/3 50分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本はかつては産業の廃液を大量に海に投棄していた。豊かさの裏に、からなず出てくる大量の産業廃棄物は各地でうずたかく山のように積まれている。海にも山にも行き場はない。96年の時点ですでに大問題になっている。そして年々深刻になっている。これは世界の先進国の大問題もある。どうすればよいのか。化学的知識があると問題の深刻さが一層鮮明になる。 高校生向け。</li> </ul>
816. 衛星から見た地球 (NHK 92.12/13 60分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1968年12月、アポロ8号から初めて宇宙から見た地球の写真が送られてきた。以来人類は宇宙に浮かぶオアシスのような天体として地球を意識するとともに、地球環境の様々な問題を宇宙から探求するようになった。全く新しい視点と方法で、地球が観測されるようになった。そのすばらしい進歩と成果の紹介。</li> </ul>

817.「チャールズ皇太子 地球環境への提言」 (NHK 海外ドキュメンタリー (英国) 90.10/24 45分)	・地球の環境の状態とそれをどう改善していったらよいか、農業も今のやり方でよいのか。科学技術と人間の関係の在り方等、重要な問題がいろいろ提示され提言がなされている。1990年の提言であるが世界的に見て対策はあまり実行されてはいない。意識もそれほど高揚してはいないように思われる。
818.「地球の温暖化」 (NHK 海外ドキュメンタリー (英国) 90.10/26 45分)	・温暖化の問題は、今日問題にされていることが既に厳しく指摘され早めに対応しないと手遅れになると警告されているが、世界の足並みは揃ってはいない。温室効果気体を排出しない原子力発電に期待が向けられるが、これも問題が多い。総合的に考える資料。総合的学習の資料。 中・高校向き。
819.「世界の森は今…」 (NHK 海外ドキュメンタリー (ノルウェイ) 98.6~7月 各45分)	・①「破壊から再生へ」：特に韓国のセマウル運動(国をあげての緑化運動)について由来と実際、その成果について貴重な映像がある。②「緑を消した文明」：トル・ハイエルダール氏が各地の深刻な森林破壊の現地に立っての破壊の経過説明がある。環境保全の運動家達の攻撃と製材業者達の言い分。スカンジナビアでは対立は長期的な生産と管理の計画により対立はほとんどない。イースター島の自然破壊の歴史、文明消滅の歴史は衝撃的である。各地の森林再生の試みも紹介されている。
820.「世界の森は今…」 (NHK 海外ドキュメンタリー (ノルウェイ) 98.6~7月 各45分)	・③「植林が世界を救う」：ノルウェイは永い年月をかけて計画的に植林を続けてきたので今豊かな収穫があることの紹介、酸性雨の影響も継続的に調べている。ブラジルのユーカリの農園経営の実際も紹介されている。④「森はだれのもの」：森と人間の共存の方途を探る。ブルントラント首相の言葉でしめくくる。
821. ダイオキシン	・①「どうするダイオキシン汚染」(NHK 97.3/31 30分)ゴミ処理場で発する猛毒物質ダイオキシンをどうするか。各自治体の努力と苦惱の様子。②「調査報告ダイオキシン汚染」(MNHK 97.10/5 50分)ダイオキシンは人体にいかに有害か。愛媛大学農学部でのこれまでの研究成果からの詳細な報告。
822. 環境ホルモンについて	・②「環境ホルモンと生殖異変」(NHK97.11/21 50分)長崎大学での魚の調査、日本海側のバイガイの漁獲異変がおき、ほとんど取れなくなった。フロリダの沼地でのワニの数の激減、イギリスのコイ(ローチ)のメス化、多摩川のコイのメス化など憂うべき実態の紹介③生活ホットモーニング「環境ホルモン」(98.5/29 50分)いろいろ情報があるが本当のところはどういうことか。井口泰泉教授の話。研究で明らかになったこと、これから研究がなされようとしていることなどの紹介。
823. 防災について	・①「震災は繰り返す」(NHK 海外ドキュメンタリー (英国) 99.1/22 45分)アメリカ、メキシコの地震と災害、そして日本の阪神淡路大地震を例にして、地震に対する人間の忘れっぽい態度への警告。防災教育の資料として貴重。②「地震予知への挑戦」(NHK 海外ドキュメンタリー (英国) 99.2/5 45分)始めにクラカタウ火山の噴火に伴う大津波の経験者の話。1700年に起こったと推定されるシアトル付近のカスケード山脈に起こった巨大地震と津波の話など。
824.「ネバダ核実験の砂漠」 (NHK 海外ドキュメンタリー (アメリカ) 99.3/10 45分)	・アメリカの核実験を推進しようとするグループが、近くの住民の犠牲を顧みず実験を繰り返した事実の経過。責任者ノリス・ブランドー(1998年没)は故意ではなかった、それに被害は大きしたことにはなかったと強弁していたが、息子が、放射能がそちらへ流れていくから急いで逃げよという警告を受けたと告発。権力の非情さを告発したドキュメント。
825.「世紀を越えて」シリーズから	・①「20世紀の巨大穀物商社」(NHK99.1/24 60分)世界の穀物市場を牛耳る穀物商社カーギル社の実力。膨脹しつつある中国の食肉市場とそれに関連する穀物需要の膨脹の圧力。②「大地と水は人間を養えるか」(NHK 99.1/31 60分)アメリカの穀倉地帯が地下水の枯渇や土の疲弊によって危機的状況にあること、アメリカの農業の変化についてのレスター・ブラウンの意見。アメリカと同様の土の変化が起こっているカザフスタンの農地の実情。フルシチヨフの進めた大開拓、大増産政策の下での単作農業による風食、水不足、土の劣化、塩害など。インドでの「緑の革命」も初めは目覚ましい成功に見えたが、1980年代になると、排水を考えない水のやり過ぎによるウォーターロギング(農地の水びたし)、肥料のやり過ぎによる塩害が起きてきた。
826.「世紀を越えて」を読む (NHK 99.2月 45分)	・825の①②の内容に関連して日本の問題に焦点をあてて考える。

827. ①「植えすぎたオーストラリアのウサギ」 (NHK ビデオ 45分)	・イギリスからオーストラリアに移住した人々が、狩猟用に持ち込んだウサギが、天敵がないために猛烈な勢いで植えて、牛や羊の餌を奪う害獣になり困っている現実と排除されてさよう哀れなウサギの姿。自然のバランスを人間が壊してしまった深刻な実例の紹介。小・中学校で環境問題を考えるときの資料として好適。②「植えすぎたシカ」(NHK94年11月 30分)日本でもシカが植えて植林にとって大変な脅威になっている。時には冬の豪雪で餌不足になり餓死するシカが続出し、ヘリコプターで餌を空輸することもあるが、植えすぎて間引きの射殺をすることもある。
828. 薬害エイズについて ①「何がエイズの被害を拡大させたか」 (NHK 96.6月 30分)	・防がれるはずのエイズの薬害、血友病患者への血液製材にアメリカのエイズ患者の献血が混入していた。その事実を知りながら対応が非常に遅れた。その事情を追求している。②「薬害エイズ—ミドリ十字に何があったかー」(NHK 96.8/26 39分)ミドリ十字の首脳陣は後に自分達の意図的な誤りを土下座して患者に謝った。しかし、患者の血液の中に入ったエイズのウイルスは消滅するわけではない。そして着実に患者は死んでいきつつある。ミドリ十字は何をしたか。とかく忘れられがちな事実の記録。③「権威の犯罪 阿部英容疑者と薬害の構図」(NHK96.9/5 30分)関係者の証言から、阿部英容疑者は、エイズのウイルスが混入していることを知りつつ患者に血液製材を注射していたのは事実であるらしい。なぜそんなことが起ったか。その原因の追求。④1999年2月9◇午後7時のニュースから フランスのエイズの問題
829. 環境問題ってなあに? (カラー20分)	・財埼玉県生態系保護協会が制作 小3～中3までを対象に環境問題を分かりやすく解説したビデオ。
830. 地球汚染 第1部 大気に異変が起きている (カラー60分 NHK 特集)	・地球を激変させる大気異変や深刻な海洋汚染問題が多発。人類が考えなければならない未来への緊急考察。
831. 地球汚染 第2部 海はひそやかに警告する (カラー50分 NHK 特集)	・(同上)
832. 調査報告 チェルノブイリ原発事故 (カラー50分 NHK 特集)	・欧州全体を汚染したチェルノブイリ原子力発電所爆発事故。汚染状況を追跡し、核の恐ろしさを見つめる。
833. 黒い雨 ~広島・長崎原爆の謎~ (カラー45分 NHK 特集)	・40年ぶりに発見された壁にくっきりと残る染みと様々な証言から、黒い雨の成分を化学分析。
834. あなたはこんな水を飲んでいる (カラー60分 NHK 特集)	・下水が飲料水に変身する。塩素や活性炭を加え、かろうじて維持される都市水道の実態と将来を探る。
その他	
901. となりのトトロ (カラー86分 アニメ)	・雑木林が多かった数年前の武蔵野の森に住む動物と人間との出会いを描く。日本の自然の豊かさに気付く作品。
902. 風の谷のナウシカ (カラー116分 アニメ)	・自然を征服し、繁栄を極めた人類が戦争により産業文明を破壊する。それから1000年後、少女が自然とともに生きながら、未来の地球を救うために立ち上がる。
903. 天空の城ラピュタ (カラー124分 アニメ)	・地球が限りある世界と判って以来、失われてしまった憧れや冒險といったものを復権させる物語。
904. 平成狸合戦ぽんぽこ (カラー119分 アニメ)	・棲む土地を失う危機に瀕したタヌキたちが、先祖伝来の化ける能力を使って人間どもに戦いを挑む。
905. もののけ姫 (カラー133分 アニメ)	・昔、アシタカと呼ばれた勇敢な子がいた。自然を愛した若者であった。深い森に棲む獣に育てられた「もののけ姫」。人間とのものとの戦いを描く。

[◆パネル]

1. 原水爆の惨禍 ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ (16枚組)
2. ヒロシマ・ナガサキ (20枚組)
3. 戦争と平和の実物資料 (16枚組)
4. 写真でみる川崎の空襲 (13枚組)
5. 大韓民国独立紀念館展示写真 (21枚組) 制作・広島平和教育研究所 1995年
6. 侵略－中国から見た日中戦争－ (25枚組) 制作・湘南教職員組合 1996年
7. 組写真「相模湖・ダム」(28枚組、含む資料 3 枚) 制作・湘北教育文化研究所 1998年
8. 石けんでやさしくらし (20枚組) 制作・日本婦人会議 1992年

— 貸出しのご案内 —

1. 貸出しを受けるには

- 神奈川県教育文化研究所に電話で予約するか、直接ご来所下さい。
- ・フィルム等の題名、借用期間、借用団体名、責任者名をお知らせ下さい。
  - ・貸出し時には、「認め印」をご持参下さい。

2. 貸出し点数及び期間

同時に借りることのできるフィルム数は、5点までです。

貸出し期間は、貸出し日と返却日を加え7日以内です。

3. 費 用

無料です。また、フィルム等を利用される際も、無料で上映して下さい。

備 考

- ①返却時には、所定の報告書を提出して下さい。
- ②借用期間を守り、使用後はすみやかに返却して下さい。
- ③借用フィルム等については、使用責任者を決め、取扱いに注意して下さい。
- ④資料を損傷・紛失した場合は、その損害を賠償して頂く場合があります。

神奈川県教育文化研究所

〒220-0053 横浜市西区藤棚町2-197 神奈川県教育会館1階

TEL 045-241-3497

FAX 045-241-3491

e-mail : kkyobun@gaea.ocn.ne.jp

## 10. 2003年度 神奈川県教育文化研究所・各種名簿

### 〈理 事〉

理事長 小中 儀隆

氏 名	所 属	
小中 儀隆	神奈川県教職員組合	執行委員長
松井 堅	神奈川県退職教職員の会	会長
東野 陽子	神奈川県議会議員	
岩澤 政和	神奈川県教職員組合	執行副委員長
金子進一郎	神奈川県教職員組合	執行副委員長
加藤 良輔	神奈川県教職員組合	書記長
伊藤 吉正	神奈川県教職員組合	書記次長
立川 良夫	神奈川県教職員組合	書記次長
山田喜代司	横浜市教職員組合	執行委員長
吉田 正和	川崎市教職員組合	執行委員長
芹沢 秀行	三浦半島地区教職員組合	執行委員長
竹村 雅夫	湘南教職員組合	執行委員長
和田 再生	湘北教職員組合	執行委員長
倉本 憲一	中地区教職員組合	執行委員長
佐々木 彰	西湘地区教職員組合	執行委員長

### 〈研究評議員〉

氏 名	所 属	
宮島 喬	立教大学教授	社会学
黒沢 惟昭	山梨学院大学教授	生涯学習論
市川 博	帝京大学教授	教育学
府川源一郎	横浜国立大学教授	教育学
高橋 和子	横浜国立大学教授	教育学
林 洋一	東京福祉大学大学院教授	心理学
広瀬 隆雄	桜美林大学短期大学部教授	教育学
安斎 義昭	神奈川県議会議員	
湯舟 妙子	元神奈川県教職員組合副委員長	
川口 珠江	横浜市議会議員	
田中奈緒子	昭和女子大学助教授	心理学
浅見 聰	東海大学講師	哲学
稻川 英徳	横浜市教職員組合	教文部長
花道 徹	川崎市教職員組合	教文部長
長 裕輔	三浦半島地区教職員組合	教文部長
大垣 智紀	湘南教職員組合	教文部長
小桐間 聰	湘北教職員組合	教文部長
御園井英人	中地区教職員組合	教文部長
峰 裕文	西湘地区教職員組合	教文部長

### 〈顧 問〉

露木喜一郎	第6代神奈川県教職員組合	執行委員長
三好 新次	第4代神奈川県教職員組合	執行委員長
坂東 忠彦	第11代神奈川県公立小学校	校長会会长
繁里 昭	第8代神奈川県教職員組合	執行委員長

〈カリキュラム総合改革委員会〉

部長 府川源一郎

氏名	所 属	
府川源一郎	横浜国立大学教授	教育学
宮島喬	立教大学教授	社会学
黒沢惟昭	山梨学院大学教授	生涯学習論
市川博	横浜国立大学教授	教育学
高橋和子	横浜国立大学教授	教育学
林洋一	東京福祉大学大学院教授	心理学
広瀬隆雄	桜美林大学短期大学部教授	教育学
浅見聰	東海大学講師	哲学
新井秀明	横浜国立大学助教授	教育学
堀内かおる	横浜国立大学助教授	教育学
池田敏和	横浜国立大学助教授	教育学
前田武	日教組政策室長	
稻川英徳	横浜市教職員組合	教文部長
花道徹	川崎市教職員組合	教文部長
長裕輔	三浦半島地区教職員組合	教文部長
新井英範	湘南教職員組合	教文研担当
堀義秋	湘北教職員組合	教文研担当
御園井英人	中地区教職員組合	教文部長
峰裕文	西湘地区教職員組合	教文部長

〈「人権と地域」調査研究委員会〉

部長 宮島喬

氏名	所 属	
宮島喬	立教大学教授	社会学
黒沢惟昭	山梨学院大学教授	生涯学習論
広瀬隆雄	桜美林大学短期大学部教授	教育学
高橋和子	横浜国立大学教授	教育学
堀内かおる	横浜国立大学助教授	教育学
アシタニ 裏安	前外国籍県民かながわ会議委員 かながわ外国人すまいサポートセンター理事	
堀義秋	海老名市立海老名中学校	
山田和秀	川崎市立井田小学校	
岡村公子	横浜市立笠間小学校	

〈教育相談部〉

部長 広瀬 隆雄

氏名	所属
広瀬 隆雄	桜美林大学短期大学部教授 教育学
林 洋一	東京福祉大学大学院教授 心理学
浅見 聰	東海大学講師 哲学
田中奈緒子	昭和女子大学助教授 心理学
中野 早苗	教育相談員
畠 健一	教育相談員
小出 文子	教育相談員
尾谷 研	横浜市立相武山小学校
伊藤 盛人	茅ヶ崎市立中島中学校
松永 一則	横須賀市立総合高等学校
山田 仁子	伊勢原市立大田小学校

〈顧問〉

竹内 直樹	横浜市立大学医学部附属病院 小児精神神経科部長
-------	----------------------------

〈事業部〉

部長 府川源一郎

氏名	所属
府川源一郎	横浜国立大学教授 教育学
宮島喬	立教大学教授 社会学
広瀬 隆雄	桜美林大学短期大学部教授 教育学
森 澄	神奈川県教育文化研究所 所長
岩澤 政和	神奈川県教育文化研究所 副所長

〈専任所員〉

小林 達夫	横浜市教育文化研究所
井口 衛	川崎教育文化研究所
久米 武郎	三浦半島地区教育文化研究所
日原 通晴	湘南教育文化研究所
田中 勝治	湘北教育文化研究所
横川 正夫	中地区教育文化研究所
齋藤 明子	西湘地区教育文化研究所

**事務局**

所長 森 澄  
副所長 岩澤政和  
事務局員 金子道子

**所報 2004**

**2004年6月8日**

神奈川県教育文化研究所  
〒220-0053  
横浜市西区藤棚町2-197  
神奈川県教育会館1階  
TEL. 045-241-3497  
FAX. 045-241-3491  
e-mail : kkyobun@gaea.ocn.ne.jp  
教育相談専用電話  
TEL. 045-231-6410  
印刷：株ポートサイド印刷  
TEL. 045-776-2671

